

第8回緊急対策本部会議

(平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震)

平成23年3月13日21時00分～

於：官邸4階 大会議室

議 事 次 第

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 開会 | 【内閣官房長官】 |
| 2. 内閣総理大臣 | 【内閣総理大臣】 |
| 3. 各省庁からの報告 | |
| 地震情報等について | 【国土交通大臣】 |
| | 【気象庁長官】 |
| 対応状況等について | 【防災担当大臣】 |
| | 【国家公安委員会委員長】 |
| | 【総務大臣】 |
| | 【外務大臣】 |
| | 【厚生労働大臣】 |
| | 【経済産業大臣】 |
| | 【国土交通大臣】 |
| | 【防衛大臣】 |
| | 【農林水産大臣】 |
| 4. 内閣総理大臣 | 【内閣総理大臣】 |
| 5. 閉会 | 【内閣官房長官】 |

第8回緊急災害対策本部会議配席図

～官邸 4階 大会議室～

スクリーン開閉
操作SW

画面・
音声操作卓

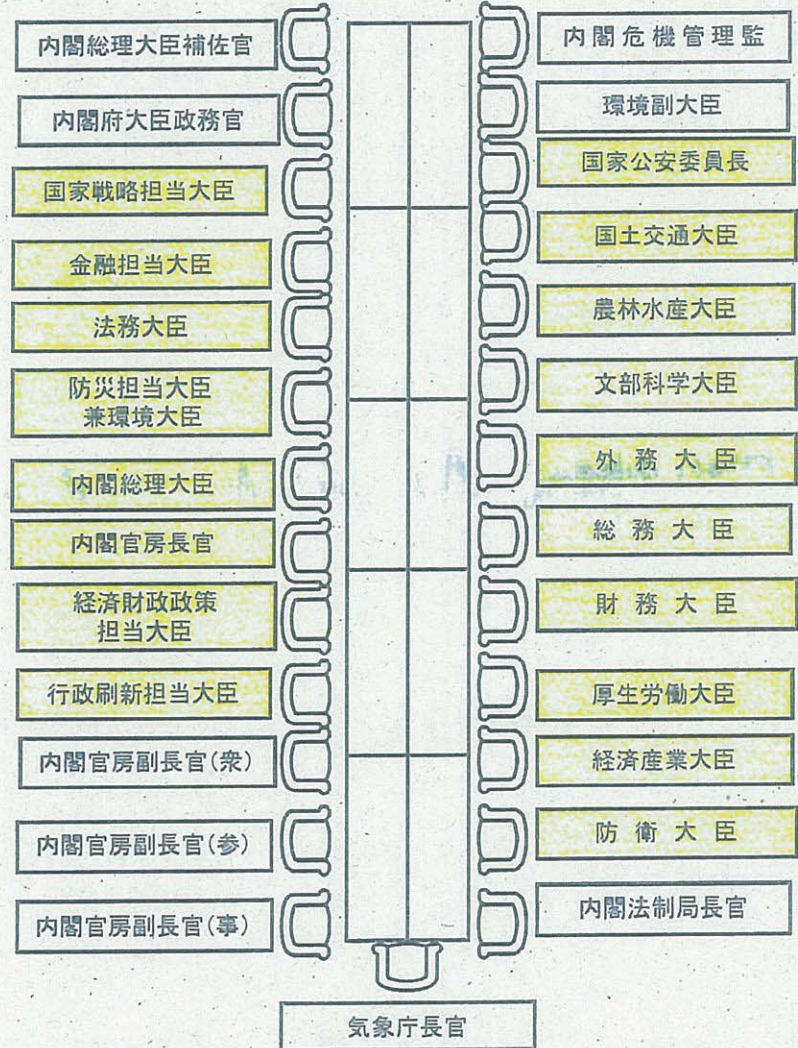
入口

入口

大臣秘書官等

入口

スクリーン1 スクリーン2



内閣審議官・内閣参事官・内閣府参事官・各省庁随行者



大臣秘書官等



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第34報)

平成23年3月13日(19:30)現在
緊急災害対策本部
原子力災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード9.0(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を公表 →16時08分 追加発表
→18時47分追加→21時35分追加→22時53分→3月12日03時20
分→13時50分→20時20分追加→3月13日07時30分→17時58分
津波注意報は全て解除

津波の観測値(検潮所)(気象庁13日08:02、抜粋)

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m
大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値 (GPS) (気象庁13日08:02、抜粋)

岩手釜石沖 最大波 15:12 6.8m

宮古沖 最大波 15:12 6.3m

気仙沼 広田湾沖 最大波 15:14 6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

(5) 余震の活動状況及び今後の見通し

余震は、岩手県沖から茨城県沖の長さ約500km、幅約200kmの領域で発生しています。この領域は、本震の震源域に相当する可能性が高いと考えています。余震は、このような広い領域で発生していることから、過去の地震の事例から見ても、極めて活発な状況です。また、広い範囲で余震が発生していることから、同じ規模の余震であっても、発生する場所により各地での震度は大きく異なります。

余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる大きな余震が時々発生し、場合によっては震度6弱～6強となる余震が発生する可能性も高いので警戒して下さい。

また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報または津波注意報を発表する場合がありますので、十分注意して下さい。

長野県北部を震源とする地震

(1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.9度) で、震源の深さは約8km (暫定値)
マグニチュード6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6強 長野県北部

震度6弱 新潟県中越

震度5強 群馬県北部、新潟県上越

(1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃 (余震)

(2) 震源及び規模 (推定)

長野県北部 (北緯37.0度、東経138.6度) で、震源の深さは約1.0km (速報値)
マグニチュード5.8 (速報値)

(3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6弱 長野県北部

原子力発電所事故の状況

1. 事象の概要

(1) 発生日時 (情報入手時刻)

平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

1. 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(46万kW)
2号機(78万4千kW)
3号機(78万4千kW)
4号機(78万4千kW)
5号機(78万4千kW)
6号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため(原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消火ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。
- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇
- 23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

- 00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷やしている。
2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定
3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水
4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
- 00:30 1号機に関し、ドライウェル圧力が600Kpa(設計上の最高使用圧力:427Kpa)を超えている可能性があるため、調査中
- 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
- 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行

う予定

ドライウエル2次ベントの場合、総量評価
ソース：重大事故
容量：ドライウエル+S/P=5600m³
圧力：8気圧→1気圧

- 03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認
- 04:00 1号機に関し、ドライウエル圧力が840Kpa（設計上の最高使用圧力：427Kpa）程度まで上昇している可能性があるため、調査中
- 07:51
- ・1号機に関し、海水ポンプへのバッテリー接続作業、冷水タンクから注水作業、ベントの電磁弁電源復旧作業を実施中
 - ・2号機に関し、電源車による電源確保作業実施中
 - ・5号機に関し、ベント降圧中
 - ・5、6号機に関し、注水機能確保、冷却系統復旧
- 08:30 1号機に関し、09:00頃より、原子炉格納容器内の圧力降下のためベントを開放予定
- 08:30 消火用ポンプで原子炉への注水を実施中
- 09:07 1号機に関し、ベントを開放
- 10:49 2つあるベントのうち、片方の弁を開く作業が難航中。放出はされていない
- 11:13 未確認だがベントは開始されている模様（圧力が0.8から0.74に下がっている）
- 10:04~18:30 1号機の核燃料の一部が一時水面上に露出
- 10:04 マイナス50cm
 - 11:20 マイナス90cm
 - 12:05 マイナス150cm
 - 15:28 マイナス170cm
 - 18:30 ダウンスケール
- 13:00 1号機の原子炉水位が低くなっているため、注水を順次実施
- 14:00 トライウエル圧力が高かった1号機のバルブを開放
- 14:30 1号機の圧力が0.75mpaから0.67mpaに下がった
- 14:49 1号機の周辺で放射性物質のセシウムが検出との報道
- 15:28 1号機の圧力が0.54mpaに下がった
- 15:36頃 直下型の大きな揺れが発生し、1号機と2号機の間で大きな爆発があり、白煙が発生
- 16:17 放射線量が500μSV/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断
- 20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水による原子炉への

注水を開始。今後は、バルブピットにほう酸を注入し、海水と混ぜて原子炉内へ注入

20:41 格納容器は破損していないことを確認 (官房長官発言)

13日

02:44 3号機に関し、高圧注入系が停止

04:15 3号機に関し、有効燃料棒頂部まで水が減少

05:00 1号機に関し、水位確認ができないため、引き続き注水継続
※13日03:00には満水となったと予測

05:10 3号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法15条
報告事象)

※高圧注入系が停止したため、原子炉隔離時冷却系による注
水を実施するも、同系が起動せず

ベントを開放し圧力を降下させる措置の準備中

05:58 3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づ
く特定事象発生のお知らせ

07:30 3号機に関し、燃料溶融 (炉心損傷) 予想

07:39 3号機に関し、原子炉格納容器にスプレーを開始

08:55 1号機に関し、海水+ほう酸1m³/min注入中
炉水位 (A) ダウンスケール

(B) -1700mm (計器指示の正確性は不明)

08:56 放射線量が500μSv/hを超えたことから、原災法15条事象
が発生したと判断

09:08 3号機はSR弁による原子炉圧力の急速減圧

原子炉水位: +1800mm

原子炉圧力: 0.46mpa

今後、消火系ラインによる原子炉内への注水を開始

09:20 3号機に関し、ベントを開放

09:38 消火系ラインによる注水を開始

10:00 電源車のつなぎ込みを行ったが、ケーブルに傷が確認されたため
再度敷設作業を実施中 (13:00見込み)

10:15 福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生。発電所への影響は
現在のところ確認されていない。

11:55 3号機の原子炉圧力、0.12mpaまで減少

12:18 2号機に関し、ベント開放の準備を進めている。開放時の被ばく
評価を実施中

12:18 3号機に関し、ベントが使えない状態。何らかの原因で閉まった
模様 (14:06現在、続報なし)

13:00 3号機圧力と水位は以下のとおり

原子炉圧力: 0.19mpa

原子炉水位: (A) -1400mm

(B) -2000mm

- 13:12 3号機に関し、海水注入開始
- 14:15 MP4で500 μ SV/hを超える線量を測定したことから、「敷地境界放射線量以上上昇」に該当すると判断
- 15:00 1号機に関し、使用済燃料プールの水の冷却方法について調整中
- 15:00 3号機に関し、長時間にわたり圧力容器の水位が上昇していない状況や、建屋内の線量が上昇している状況を踏まえると、3月12日に1号機で発生した事象と同じことが起こる可能性が否定できないため、未然防止施策を検討中。
- 16:00 3号機圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.18mpa
 原子炉水位：(A) -1500mm
 (B) -2000mm
- 17:30 3号機圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.24mpa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2100mm
- 18:45 3号機圧力と水位は以下のとおり
 原子炉圧力：0.25mpa
 原子炉水位：(A) -1800mm
 (B) -2200mm

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

- 15:12 モニタリングポスト異常なし(原子力保安院15:12)
 福島原発は外観異常なし(警察庁15:12)

12日

- 04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認
- 06:24 モニタリングにより、放射能物質測定
 正門：0.07→1.59 μ SV/h(4:00→4:45)
 展望台：0.07→0.57 μ SV/h(4:00→4:45)
- 11:28 MP1:12.5 μ SV/h(低下傾向)
- (14:30 1号機ベント開放)
- 14:40 MP6:8.9 μ SV/h(低下傾向)
- 14:40 MP8:3.8 μ SV/h(低下傾向)
- 15:29 MP4:101.5 μ SV/h(爆発により敷地境界放射線異常上昇)
- 15:47 MP4:141.8 μ SV/h
- 16:40 MP6:3.25 μ SV/h(低下傾向)
- 16:40 MP8:2.06 μ SV/h(低下傾向)
- 17:40 MP6:2.9 μ SV/h(低下傾向)
- 19:44 MP4:64.2 μ SV/h
- 20:26 MP4:59.1 μ SV/h

13日

00:30 MP4: 44.6 μ SV/h
01:34 MP4: 42.2 μ SV/h
03:08 MP4: 40.0 μ SV/h
04:12 MP4: 38.0 μ SV/h
06:00 MP4: 36.7 μ SV/h
07:30 MP8: 5.6 μ SV/h
07:40 MP6: 3.41 μ SV/h
08:21 MP4: 698 μ SV/h
08:33 MP4: 1204.2 μ SV/h
09:00 MP4: 143.5 μ SV/h
(09:20 3号機ベント開放)
09:34 MP4: 68.6 μ SV/h
11:00 MP6: 5.76 μ SV/h
11:18 MP4: 52.8 μ SV/h
11:40 MP1: 17 μ SV/h
12:00 MP6: 5.545 μ SV/h
12:42 MP4: 45.9 μ SV/h
13:50 MP4: 905 μ SV/h (敷地境界放射線異常上昇)
13:52 MP4: 1557.5 μ SV/h
14:42 MP4: 184.1 μ SV/h
15:00 MP6: 8.3 μ SV/h
15:30 MP1: 34 μ SV/h
16:04 MP4: 77.1 μ SV/h
17:16 MP4: 55.4 μ SV/h
17:52 MP4: 51.8 μ SV/h

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 社員2名 (うち2名は軽傷)

協力会社2名 (うち1名両足骨折、残りの1名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

行方不明2名

急病人2名 (脳梗塞、左胸をおさえて立てない)

管理区域内で17名が顔面に放射性物質が付着 (病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく (線量106.30mSv)

17:30にオフサイトセンターに搬送

白煙が発生した際に4名(社員2名、協力会社2名)が負傷し、病院へ搬送

双葉厚生病院からの避難時の被ばく者(3名確認)

※ヘリ輸送待機時に被ばくした可能性のある60名のうち3名(患者若しくは職員)を検査した結果、被ばくを確認。また、バスにて避難した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断

バスにより避難した被ばく者

※100名のうち9名を検査した結果、被ばくを確認

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径1.0Km圏内の住民は、屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:30 対象住民の避難完了

・双葉町 3,057人(01:45現在 3Km以内避難完了)

・大熊町 2,805人(01:45現在 3Km以内避難完了)

※大熊スポーツセンター 約1200人

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径1.0Km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

15:45現在 避難中

- ・富岡町 14,808人
- ・大熊町 11,363人
- ・双葉町 7,243人
- ・浪江町 17,793人 合計51,207人

- 双葉厚生病院(約200人)、特別老人ホーム(105人)の患者・職員が道路陥没の為避難できない。機動隊約30人が広域緊急援助隊と連携して、避難措置を実施する予定
- 富岡町の福祉施設で数百名を待避させるため、富岡町ではバスを準備している。
- 波江町の病院にも50名の要援護者おり避難の準備をしている。

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

19:16現在 避難中

- ・富岡町 15,736人
- ・大熊町 11,321人
- ・双葉町 6,900人
- ・浪江町 20,661人
- ・川内村 2,893人
- ・楢葉町 7,826人
- ・南相馬市 70,954人
- ・田村市 41,212人 合計177,503人

13日

18:30 避難状況

・原発から10Km圏内

避難対象者8,314人のうち残り約548人

搬送先は二本松男女共生センターの予定

大熊朝 ひまわり荘 130人

双葉町 オンフル双葉 279人

双葉厚生病院 25人

浪江町 今村病院 34人

浪江西病院 80人

・ 1.0 Km～2.0 Km

避難対象者59、519人

現在避難中

- 物的被害 1、2、3号機で使用済プールスロッシング
重油タンク流出
海水ポンプ機能喪失
4号機重油タンク脇にて火災発生
1号機原子炉建屋で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、3、4号機)

所在地：福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

14:48 1、2、3、4号機は自動停止

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づ
く特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に
基づく特定事象発生の通報

20:00

1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、
復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づ
く特定事象発生の通報

05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づ
く特定事象発生の通報

06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

- 06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
 ※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過
- 08:30 原子炉格納容器内の圧力を低下させるライン構成を実施、設定値に到達しだい放出する。→全号機 12日0900以降
- 09:50 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、ベント開放の準備開始
- 09:50 3km圏の住民(3,073世帯 8,218人)については、避難開始(10:16現在 2割程度避難完了)
- 12:15 3号機が冷温停止(安全な状態)

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

13日

- 13:20 MP1: 36 μ SV/h
 13:20 MP3: 37 μ SV/h
 13:20 MP4: 38 μ SV/h
 13:20 MP5: 42 μ SV/h
 16:30 大野局1: 2.40 μ SV/h

(iii) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

- 人的被害 軽傷2名、重症1名、
 死亡2名(クレーンが折れオペレーターが頭部に接触(1人目)、
 タワークレーンに閉じ込められていたが13日05:17死亡確認
 (2人目))
 体調不良2名(中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、
 福島第二原子力発電所の産業医が診察)

○避難状況

12日

- 07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、
 富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、
 屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

- 14:05 対象住民の避難完了

- ・楢葉町 1, 515人
 - ・富岡町 6, 534人
- ほぼ避難完了

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電から半径10 Km圏内の住民は、避難すること
 現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に
 従う必要がある。
 区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

13日

18:30 避難状況

- ・富岡町 15, 961人
 - ・大熊町 7, 127人
 - ・楢葉町 8, 100人
 - ・広野町 1, 238人
- 合計 32, 426人

現在避難中

○物的被害 情報なし

Ⅲ 事業所の名称：東北電力(株)女川原子力発電所(1、2、3号機)

所在地：宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番地

原子力施設：沸騰水型軽水炉

出力：1号機(5.2万4千kW)
 2号機(8.2万5千kW)
 3号機(8.2万5千kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

13日

12:50 女川1号機から3号機は、現在冷温停止状態で安定しているが、福島第一原子力発電所の放射を性物質の放出影響により、モニタリングポスト指示値が5 μ Sv/hを超えたため、原災法第10条通報を実施。

最大値は約21 μ Sv/h(その後徐々に低下)

14:15 モニタリングポストの値が上昇したのは、福島第一原子力発電所第一号機で発生した爆発や福島第一原子力発電所と女川原子力発電所との位置関係や気象条件によるものと考えられる。

16:00 モニタリングポスト指示値 9.1 μ Sv/h

2. 政府の主な対応

11日

・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。

・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集

・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

・15:00 緊急参集チーム協議開始

・15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊)、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

・15:14 緊急災害対策本部設置

・15:27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

・15:37 第1回緊急災害対策本部(15:56終了)

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム(DMAT)を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報(ノ

一タム)の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。

3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部 (16 : 22 終了)

・ 16 : 25 官房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・ 16 : 54 総理大臣記者会見

・ 18 : 20 防災担当大臣指示。

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・ 18 : 42 政府調査団を宮城県に向け派遣。

・ 19 : 23 第3回緊急災害対策本部 (19 : 38 終了)

・ 19 : 45 官房長官記者会見 (19 : 57 終了)

・ 20 : 10 官房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するように全省庁は全力を尽くすこと。

・ 20 : 18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着

・ 21 : 05 政府調査団は宮城県庁到着

・ 22 : 00 防災担当大臣指示

○各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。ボートでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。

○朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

・ 00 : 15 官房長官記者会見 (00 : 35 終了)

・ 03 : 12 官房長官記者会見 (03 : 32 終了)

・ 06 : 00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置

・ 07 : 30 政府調査団の派遣 (福島県) 予定

・ 07 : 30 政府調査団の派遣 (岩手県) 予定

・ 08 : 30 第4回緊急災害対策本部会議の開催

・ 08 : 53 政府調査団 (岩手県行き) が市ヶ谷を出発

・ 09 : 18 政府調査団 (福島県行き) が市ヶ谷を出発

・ 09 : 51 官房長官記者会見 (10 : 14 終了)

- ・ 11 : 36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 15 : 00 5大臣会合 (国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣)
- ・ 17 : 45 官房長官記者会見 (18 : 20終了)
- ・ 20 : 32 総理大臣記者会見 (20 : 41終了)
- ・ 20 : 41 官房長官記者会見 (21 : 08終了)
- ・ 21 : 40 第6回緊急災害対策本部会議の開催

総理大臣指示

人命救助を強力に進めるため、

1. 特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援態勢の強化を図るとともに、
2. 役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。

- ・ 3月12日、閣議により「東北地方太平洋地震による災害」について全国を対象とする激甚災害に指定

13日

- ・ 08 : 00 官房長官記者会見 (08 : 30終了)
- ・ 08 : 30 緊急参集チーム協議再開

協議結果

本事業における部隊運用について、以下の優先順位に基づき活動を実施する

1 生存者の捜索及び救出

倒壊家屋が多くある地域に対して、陸上部隊を重点的に投入し、生存者を救出。震度分布と家屋倒壊・土砂崩れの把握状況等とを照合した上で、航空部隊を活用。

2 孤立者対策

孤立者に対しては、航空部隊を活用し、医療の提供が必要なものについては医療機関への搬送、水・食糧・防寒具等が不足している地域については、当該物資の輸送を行う。

3 未捜索地域の割り出し及び捜索

津波や火災の被害が甚大であるため未だ捜索が十分に行われていない地域については、航空部隊を活用するとともに、捜索の障害を速やかに除去し、捜索を実施する。

4 遺体収容

津波や火災等による死亡者の遺体については可及的速やかに収容する。

- ・ 09 : 32 第7回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 11 : 02 官房長官記者会見 (11 : 20終了)
- ・ 15 : 30 官房長官記者会見 (15 : 37終了)
- ・ 16 : 50 官房長官記者会見 (17 : 11終了)

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

16:36 官邸対策室を設置

19:03 **原子力緊急事態宣言発令（福島第一原子力発電所で起きた事象について）**
第1回原子力災害対策本部の開催（19:22終了）

19:45 官房長官会見（19:57終了）

21:23 総理指示

「福島第一原子力発電所から半径3Km以内の住民に避難命令。3Kmから10Kmの住民に自宅待機の指示」

21:41 総理指示（経済産業大臣より伝達）

「避難する際は、10Kmより遠くに避難するように指示」

12日

00:15 官房長官記者会見

03:12 官房長官記者会見

05:44 総理指示

「福島第一原子力発電所から1.0Km以内の住民は、圏外に避難せよ」

07:11 総理大臣による視察（到着）

07:45 **原子力緊急事態宣言発令（福島第二原子力発電所で起きた事象について）**

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

「福島第二原子力発電所から半径1.0km圏内の住民の避難指示」

17:45 官房長官記者会見

18:00 総理大臣指示

「福島第一原子力発電所について真水による処理諦め海水を使え」

18:25 総理大臣指示

「福島第一原子力発電所から半径2.0km圏内の住民の避難指示」

20:32 総理大臣会見（20:41終了）

20:41 官房長官会見（21:08終了）

22:05 第4回原子力災害対策本部の開催

13日

08:00 官房長官記者会見

09:38 原災法第15条を受信（三号機に関し）

10:04 第5回原子力災害対策本部の開催

11:02 官房長官記者会見（11:20終了）

15:30 官房長官記者会見（15:37終了）

16:50 官房長官記者会見

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部（福島県原子力センター）到着
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
- 05:25 東京ヘリポートからバッテリーを搬送すべく、東京電力と防衛省で調整中
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を指示

13日

- 11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健婦や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請。

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人（1864人）に避難指示
- 21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）
 - (実績) 14:47 原子炉スクラム（RCIC起動）
 - (実績) 20:30 RCIC停止（原子炉への注水機能喪失）
 - (実績) 21:50 水位計復活（L2：燃料上部より約3mの水位）
 - (予測) 22:50 炉心露出
 - (予測) 23:50 燃料被覆管破損
 - (予測) 24:50 燃料熔融
 - (予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧（527.6KPa）到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出
- 23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地：東北電力、台数：高圧2、状況：福島オフサイトセンターに到着
(21:09)

出発地：水戸、台数：高圧1・低圧1、状況：移動中(22:48)

12日

- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討している。

13日

- 09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準(40Bq/cm²または6000cpm以上の者を除染)について指示

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を派遣
- 22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難対応中
第2機動隊30名が現場に急行中(23:15到着予定)

12日

- 05:25 電源車状況(53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)
- 07:30 電源車状況(53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフサイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)
- 15:47 県警ヘリから、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示

13日

- 08:00 10Km~20Km圏内の避難対象者を誘導するため、警察官100名を投入

・防衛省

11日

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機(朝霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊(福島)の80名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ出発(21:00到着予定)
- 19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島第一原子力発電所に出動

- 22 : 15 自衛隊80名が現地到着
- 12日
- 03 : 35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着
- 04 : 50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中
- 第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中
- ・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺において救護活動を実施中
 - ・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発
 - ・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中
 - ・中央特殊武器防護隊の主力約90名前進準備中(活動場所は確認中)
- 06 : 48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発
- 08 : 30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイトセンター到着
- 08 : 30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発
- 17 : 35 自衛隊ヘリ7機が福島第一原発の10km圏内で取り残されている人たちの救出のため現場に向かっている。煙の勢いがあり救出できないが、継続して救出作業中。
- 18 : 58 海上自衛隊第2航空群(八戸)航空機がガイガーカウンターで所要の計測を実施
- 20 : 40 航空自衛隊中部航空方面隊の水タンク車が出発
- 21 : 14 航空自衛隊輸送機が冷却タービンを空輸
- 20 : 52 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルは異常なし
- 23 : 10 海上自衛隊航空機によるガイガーカウンターによる計測の結果、福島原発から西20マイルにて0~0.1マイクログレイ
- 23 : 36 航空自衛隊航空機がヨウ素剤等の物資空輸(木更津発)
- 13日
- 09 : 25 福島県防災係からの要請に応じ、陸上自衛隊第12旅団第12化学防護小隊が二本松に除染所開設
- 10 : 50 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民40名のうち半数の除染作業を終了。対象者の増加は今のところなし。
- 13 : 37 第1ヘリ団(木更津)のUH-60が1機離陸、化学学校の2名を乗せるとともに、以降モニタリングの支援を実施予定
- 14 : 00 第12化学防護小隊は、被ばくの可能性がある避難民200名のうち除染対象と判明した50名の除染を完了。

- 15:00 福島第一原発のオフサイトセンターに80名を派遣
- 17:57 福島原発での空中散水を目的とした放射線モニタリングを16:15から実施する予定であったが、3号機の水素爆発の危険性を考慮し、モニタリング及び空中散水を一時中止
- ・海上保安庁
- 11日
- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(～21:47)
- 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備
- 12日
- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。
- 06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示
- 06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
- 19:22 福島第一原発については20km、第二原発については10km圏が避難指示区域に設定されたことに関する航行警報及びNAVTEX警報済み
巡視船により同海域周辺海域において監視警戒中
- ・国土交通省
- 12日
- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台のバスを確保
- 05:00 10業者65台のバスを確保
- 10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定
- ・文部科学省
- 11日
- 16:45 文部科学省原子力災害対策支援本部設置
- 22:50 核燃料物質施設である千葉県市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質(劣化ウラン)の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。
- 12日
- 02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であ

り、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。

04:24 関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請

10:00 所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(15施設)について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。

放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。

17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる(独)放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。

22:25 日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研究センター(NEAT)及び水戸原子力事務所のモニタリングカーを福島県へ展開すべく出発

13日

10:30 国立磐梯青少年交流の家及び国立那須甲子青少年自然の家で、福島県第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れを決定。宿泊定員は各400名。

・厚生労働省

12日

09:45 (独)放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊を派遣。

5. 気象情報

(1) 原子力発電所の測候

・福島第一原子力発電所正門付近

12日 20:38 天候:晴れ、風向:南、風速:7.0m/s

13日 12:20 天候:不明、風向:北、風速:2.6m/s

14:40 天候:不明、風向:南南東、風速:0.7m/s

17:16 天候:不明、風向:西南西、風速:0.4m/s

19:10 天候:晴れ、風向:西南西、風速:0.4m/s

・福島第二原子力発電所付近

13日 00:00 天候:晴れ、風向:南西、風速:4.1m/s

01:00 天候:晴れ、風向:南南西、風速:7.1m/s

01:59 天候：晴れ、風向：南西、風速：4.7m/s
 03:00 天候：晴れ、風向：南南西、風速：3.6m/s
 04:00 天候：晴れ、風向：西南西、風速：2.2m/s
 05:00 天候：晴れ、風向：南西、風速：5.6m/s
 06:00 天候：晴れ、風向：南西、風速：6.4m/s
 12:20 天候：不明 風向：南 風速：4.5m/s

(2) 気象庁の気象予測情報

福島県浜通り

- ・13日 風向：西のち南 風速：2~4m/s 上空1000メートルでは西寄り5~12m/s
- ・14日 風向：南のち北 風速：2~3m/s 上空1000メートルでは西寄り5~10m/s
- ・15日 風向：北のち東

3. 被害状況等 (未確認情報を含む)

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁13日19:30)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者	孤立者	避難者
北海道	1		3		
青森県	3	1	66		2,143
岩手県	502	315	85	2,304 他多数	24,173
宮城県	379	84	379	6,050	35,084
福島県	285	676	220	98 他あり	131,665
山形県	1		18		
秋田県			7		
東京都	6		77		
茨城県	19		517		64,000
栃木県	3		96		9,530
埼玉県			40		
群馬県	1		33		
千葉県	14	10	127		
神奈川県	3		68		
静岡県			4		
高知県			1		
合計	1217	1086	1,741		

※岩手県陸前高田市では、市街地がほぼ水没(約5,000世帯)(警察庁)

※宮城県仙台市で、200~300人の遺体が発見されている模様(警察官の視認)。現場手前が水没しており、近づけない状況(警察庁)

※宮城県仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2,700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様（多数の死傷者が発生している可能性あり）（警察庁）

※宮城県益田体育館及び岩沼市立体育館に100体単位の遺体を収容中（警察庁）

※宮城県東松島市野蒜で200遺体発見。東松島体育館に自衛隊が搬送（警察庁）

※宮城県、行方不明者相談電話にて776件の相談を受理（警察庁）

※宮城県南三陸町で人口半分以上に当たる1万人と連絡が取れなくなっているとの宮城県災害対策本部の発表（NHK12日22:08(HP)）

※南相馬市の県道391号～260号～274号沿いの約1,800世帯が壊滅状態（防衛省11日23:11）

※消防庁13日16:00情報では、死者546名、行方不明者1,456名、負傷者1,453名

【長野県北部を震源とする地震】（警察庁13日19:00）

長野県：負傷者12名

新潟県：負傷者33名

群馬県：負傷者2名

合計：負傷者47名

【海の被害】（海上保安庁13日17:00）

（第2管区）

- ・八戸久慈港、4名漂流、3名自力救助、1名不明、捜索するも人影を認めず、以後行動にあわせ捜索
- ・宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還、捜索するも発見に至らず、対応終了
- ・石巻工業港、和船漂流、2名乗船、捜索するも発見に至らず
- ・石巻港内、「トリバン」座礁、81名全員救助
- ・石巻、雄勝港、漂流船、2名乗船、救助完了
- ・石巻港内、「サイダージョイ」座礁、31人名全員救助
- ・石巻、遊覧船「ミュウ」行方不明、乗組員2名、救助完了
- ・石巻、港内に孤立者62名、海自と連携し救助完了
- ・志津川、漂流船（1名乗組）、救助完了
- ・宮城、「第三クニ丸」航行不能、9名乗船、4名行方不明、5名・船体救助完了
- ・亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明、捜索するも漂流者を認めず、対応終了
- ・福島、相馬沖、作業台船「くまの丸」転覆、1名救助（心肺停止）
- ・小名浜、「コーラルリング」座礁、22名乗船、県船舶により全員救助、対応不要

（第3管区）

- ・鹿島港、「こうしょう丸」行方不明者1名（LJ着用）、安否確認済み、対応不要
- ・鹿島港、湊大橋から海門橋方向に男性1名漂流、県警により救助完了
- ・銚子、「第三十三海運丸」乗揚げ、乗組員1名救助完了
- ・銚子、外川、漁船転覆（3名乗り組み）、救助完了
- ・横浜、「第38三協丸」沈没、3名救助、対応終了

(2) 火災発生件数 (消防庁 13日 16:00)

- 青森県：14件 (うち8件鎮火)
- 岩手県：14件 (うち4件鎮火)
- 宮城県：67件 (うち11件鎮火)
- 秋田県：1件
- 福島県：14件 (うち11件鎮火)
- 茨城県：27件 (うち14件鎮火)
- 埼玉県：11件
- 千葉県：25件 (うち1件鎮火)
- 東京都：20件 (うち10件鎮火)
- 神奈川県：13件 (うち1件鎮火)
- 静岡県：1件 (うち1件鎮火)

合計：207件 (うち58件鎮火)

※石油コンビナート等火災等の状況

- ・ J X日鉱日石エネルギー仙台製油所 (宮城県仙台市及び多賀城市)：継続中、L P G配管及び危険物タンク (ガソリン、灯油) 6基に爆発危険があるため半径2キロ圏内に避難指示。タンク内のガソリンが燃え尽きつつあり、収束に向かっている模様
- ・ コスモ石油 (株) 千葉製油所 (千葉縣市原市)：継続中 (ほぼ鎮圧)
- ・ チッソ石油化学 (株) 五井製造所 (千葉縣市原市)：鎮火
- ・ J F Eスチール (株) 東日本製鉄所 (京浜地区)、川崎地区 (川崎市)：鎮火
- ・ 新潟石油共同備蓄 (株) 新潟事業所 (新潟県新発田市)：鎮火

[以下は漏えい事故]

- ・ 青森県三沢漁港内、重油タンク2基倒壊、110キロリットルが流出
- ・ 東西オイルターミナル (株) (山形県酒田市) の屋外タンクの浮き屋根上にガソリン被さる：巡回強化
- ・ 古川電機工業 (株) 千葉事業所 (千葉縣市原市) の絶縁油流出：回収済み
- ・ コスモ石油 (株) 千葉製油所 (千葉縣市原市) の浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れた
- ・ 東京ガス (株) 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市) のL N G漏えい：復旧済み
- ・ J X日鉱日石エネルギー (株) 船橋油槽所 (千葉県船橋市) のガソリン漏えい：措置完了済み
- ・ 東北電力 (株) 東新潟火力発電所 (新潟県聖籠町) の燃料漏えい：火災や拡大の危険なし

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】 (警察庁 13日 19:30)

	全壊	半壊	浸水	全焼	半焼	一部損壊	非住家
--	----	----	----	----	----	------	-----

北海道			90				22
宮城県	86	43			1	4	
福島県	2,413	5		77			
山形県	37	77					
秋田県				1		3	2
東京都	3	6	2	3		239	
茨城県	80	785	2,006	30		11,717	
栃木県	15	7				1,683	116
埼玉県		4	1	1	1	1,692	31
群馬県						3,785	195
千葉県	14	91	395	3	3	413	97
神奈川県						8	
徳島県			4				
高知県			16				
合計	2,648	1,018	2,514	115	5	19,544	463

【長野北部を震源とする地震】(警察庁 13日 19:00)

	全壊	半壊	一部損壊	非住家
長野県	2	12		50
新潟県	3	12	46	43
合計	5	24	46	93

【東北地方太平洋沖地震・長野北部地震】

・全壊 4,089 棟、半壊 1,197 棟、一部損壊 20,056 棟 (消防庁 13日 17:30)

	全壊	半壊	一部損壊		全壊	半壊	一部損壊
岩手県	3,056	34	3	埼玉県		1	1,020
宮城県	3			千葉県	24	102	1,148
秋田県	1		39	東京都	3	2	177
山形県			7	神奈川県	1		
福島県	941	900	6,468	新潟県	2	13	30
茨城県	42	126	6,019	静岡県			2
栃木県	15	7	3,416	長野県	1	12	
群馬県			1,727				

・岩手県陸前高田市、3階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外、壊滅の状態 (消防庁 12日 14:00)

(4) 交通遮断状況

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁 13日 19:30)

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	2		
宮城県	12	1	
山形県	13		

秋田県	9		
東京都	16	1	
茨城県	68	27	
栃木県	106		6
埼玉県	98		
群馬県	7		
千葉県	171		1
合計	502	29	7

・【長野北部を震源とする地震】鉄軌道（長野県：2箇所）（警察庁 13日 19:00）

◇鉄道の状況（国土交通省 13日 18:00）

<p>運転見合わせ (一部見合わせを含む。)</p>	<p>J R 東日本 (新幹線) 東北新幹線、山形・秋田新幹線 (東北エリア) 田沢湖線、常磐線、仙石線、山田線、気仙沼線、釜石線、奥羽線、羽越線(新潟～酒田は運転)、大湊線、八戸線、東北線、仙山線、津軽線、男鹿線、五能線、北上線、花輪線、大船渡線、陸羽東線、陸羽西線、石巻線、左沢線、磐越西線、磐越東線、只見線、水郡線、米坂線 (北信エリア) 米坂線、飯山線、磐越西線、只見線 (首都圏) 東北線(東京～宇都宮は運転)、常磐線(日暮里～取手は運転)、水郡線、水戸線、日光線、烏山線、成田線、鹿島線 津軽鉄道(津軽線)、弘南鉄道(大鰐線、弘南線)、十和田観光電鉄、青い森鉄道、秋田内陸縦貫(秋田内陸線)、由利高原鉄道(烏海山ろく線)、三陸鉄道(北リアス線、南リアス線)、いわて銀河鉄道、山形鉄道(フラワー長井線)、仙台空港鉄道(仙台空港線)、阿武隈急行、福島交通(飯坂線)、会津鉄道(会津線：芦ノ牧温泉～西若松は運転)、八戸臨海鉄道(八戸臨海線)、秋田臨海鉄道(南線、北線)、岩手開発鉄道(日頃市線、赤崎線)、仙台臨海鉄道(臨海本線、仙台埠頭線、仙台西港線)、福島臨海鉄道(本線)</p>
<p>その他</p>	<p>仙台市交通局(南北線)：軌道変異発生 仙台空港鉄道(仙台空港線)：トンネル冠水 J R 貨物：東北線コンテナ脱線、常磐線コンテナ流出</p>

・仙台駅停車中の試運転2軸脱線(死傷者はなし)(国土交通省 11日 18:00)

・常磐線新地駅付近で乗員乗客約 40 名が車外に避難した後、津波により列車が横転。
(警察庁 12日 08:00)

・気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線(死傷者はなし) 避難するよう指示した後、乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)

・仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れてL字型に脱線(国土交通

省 12 日 04:30)

- ・大船渡線大船渡～下船渡間で1列車(2両編成)の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12 日 04:30)
- ・大船渡線盛駅付近(確認中)で1列車(2両編成)の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12 日 04:30)
- ・仙石線野蒜駅付近において列車内に104人が閉じこめられたが、11:00現在、96人救出(警察庁 12 日 11:05)
- ・上記事案で、乗客は自力脱出。宮崎県警へ「まつしま」により車内から9人を救出(警察庁 12 日 17:00)

◇空港の状況(国土交通省 13 日 12:30)

大館能代空港	I F R 運航不可。定期分運航中。
仙台空港	11 日 15:06 から空港閉鎖中
花巻空港	ターミナルビル使用不可に伴い定期便運航停止中
茨城空港	ターミナルビル使用不可に伴い定期便運航停止中
山形空港	山形県からの要請を受け12日より24時間運用化

◇道路規制状況

- ・高速道路の状況(国土交通省 13 日 05:30)

全線通行止め	東北中央道、仙台北部道路、仙台東部道路、三陸道、常磐道、館山道、みちのく有料道路、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路、日光宇都宮道路、流山有料道路、富士山有料道路、一ツ葉有料道路
一部通行止め	青森道(浦和～碓ヶ関)、八戸道(安代～南郷)、釜石道(花巻空港～花巻)、秋田道(北上～北上西)、山形道(笹谷～村田)、磐越道(津川～いわき)、北関東道(佐野田沼～岩舟、栃木都賀～水戸南)、圏央道(つくば中央～稲敷)、東京外環道(外環三郷西～三郷南)、東関東道(佐原香取～潮来(下り)、茨城空港北～茨城町)、京葉道路(市川～幕張)、東名高速道路(富士～清水)、阪和道(和歌山～南紀田辺(下り))、首都高速道路(中央環状線、6号三郷線、湾岸線、5号大黒線)、東金九十九里有料道路(下り)

- ・国直轄管理道路 43、補助国道(都道府県管理国道) 58、地方道(都道府県道等) 278 の路線で通行止め(国土交通省 13 日 18:20)
- ・国道 4 号から各路線経由で目的都市への啓開状況の確認結果(国土交通省 13 日 02:00)

	路線	出発地～目的地	迂回状況等	確認結果	備考	大型通行
①	国道 45 号	八戸～久慈		通行可	八戸港可	通行可
②	国道 35 号	軽米～久慈	八戸道の軽米 IC 経由	通行可	久慈港不可	通行可
③	国道 281 号	岩手町～久慈		通行可	久慈港不可	通行可
④	国道 455 号	盛岡～小本	緊急車両のみ通行可	通行可		通行可
△	国道 106 号	盛岡～宮古	宮古市街未確認	宮古市街地通行不可	宮古港不可	宮古市街地まで通行可
⑤	国道 283 号	花巻～釜石	仙人峠道路(緊急車両通行可)	通行可	釜石港可	釜石市街地まで通行可
⑥	国道 107 号	北上～大船渡		通行可	大船渡港不可	通行可

×	国道 343 号	奥州～陸前高田	R340 交差点まで可	通行不可		R340 交差点まで通行可
△	国道 284 号	一関～気仙沼	一部片交有り	気仙沼市街地通行不可	気仙沼港不可	気仙沼市街地まで通行可
⑦	国道 108 号	大崎～石巻	石巻河南 IC まで	通行可	石巻港不可	通行可
×	県道 9 号 県道 16 号他	大和 IC ～ 女川原発	石巻市まで通行可	通行不可		石巻まで通行可
×	県道 53 号 国道 286 号	仙台南 IC ～ 名取、荒浜他	名取、荒浜、仙台港 背後地コンビナート へ通行不可	通行不可		通行不可
⑧	国道 115 号	福島～相馬		通行可	相馬港可	通行可
⑨	国道 459 号 国道 114 号	二本松～浪江	国道 6 号まで ※県道経由で原子力 発電所アクセス可	通行可		通行可
⑩	国道 49 号	郡山～磐城		通行可	小名浜港可	通行可

(5) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の状況（福島第一発電所及び福島第二発電所関連については別記）

・稼働状況（経済産業省 13 日 14:30）

女川原子力発電所	1号機（自動停止、12日 00:58 冷温停止） 2号機（自動停止） 3号機（自動停止、12日 01:17 冷温停止）
福島第一発電所	1、2、3号機自動停止。4、5、6号機は定検停止中。
福島第二発電所	1、2、4号機自動停止 3号機（自動停止、12日 12:15 冷温停止）
東通り発電所	定検停止中
六ヶ所再処理施設	非常用ディーゼル発電で電力供給中
東海第2発電所	運転停止
浜岡発電所	4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
柏崎刈羽発電所	1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
泊発電所	1、2、3号機は運転中。

- ・原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし（原子力保安院 11 日 15:12）
- ・青森、茨城の原発は外観異常なし（警察庁 11 日 15:15）
- ・女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中（消防庁 11 日 17:38）→消火完了（防衛省 12 日 00:13）
- ・東海第2発電所のプール水 HI/L0 警報が発報しており、水張りを開始（消防庁 11 日 18:56）

◇停電の状況

東京電力管内	約 199,200 戸（東京電力 H P 13 日 19:44）
東北電力管内	約 1,508,958 戸（東北電力 H P 13 日 18:00）

◇ガス供給停止の状況（経済産業省 13 日 16:30）

一般ガス	
東京ガス（日立市）	30,008 戸

仙台市営ガス	約 36 万戸
塩釜ガス (塩釜市等)	12,382 戸
福島ガス (福島市)	1,695 戸
東部ガス (土浦市、水戸市)	約 7,830 戸
釜石ガス (釜石市)	約 1 万戸
常磐共同ガス (いわき市)	約 15,000 戸
秦野ガス (秦野市)	163 戸
京葉ガス (浦安市)	5,445 戸
東北ガス (白河市)	約 270 戸
八戸ガス (八戸市)	約 1,300 戸
常磐都市ガス (水戸市)	約 50 戸
簡易ガス	
東京ガスエネルギー (北茨城市)	943 戸
佐藤興産 (さいたま市岩槻区)	451 戸
首都圏ガス (佐倉市)	1,320 戸
鹿島マル井ガス (神栖市)	527 戸
長島セントラルガス (香取市)	438 戸
太平産業 (高萩市)	982 戸
大陽日酸I社 関東 鹿島支店 (神栖市)	90 戸
日本ガス (矢板市、那須烏山市、潮来市、東海村、常陸太田市、稲敷市)	2,764 戸
今市ガス (日光市)	240 戸
堀川産業 (茨城県坂東市)	566 戸
イワタニ関東 (さいたま市)	6 戸

・気仙沼ガス、相馬ガスと連絡不通 (経済産業省 13 日 16:30)

◇水道施設関係 (厚生労働省 13 日 16:00)

青森県	断水：十和田市、八戸圏域水道団 (八戸市他 1 市 5 町)、三戸町《約 1,800 戸》
岩手県	断水：盛岡市、滝沢村、葛巻町、花巻市、北上市、西和賀町、金ヶ崎町、一関市、山田町、二戸市、奥州市、久慈市、藤沢町《約 8 万戸》 太平洋沿岸部の情報収集困難
宮城県	用水供給停止：仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所 断水：富谷町、登米市、石巻広域水道 (石巻市、東松島市他 2 町)、柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原町、利府町、色麻町、川崎町、名取市、丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市《約 31 万戸》
福島県	送水停止 (送水管破損)：福島地方水道用水供給事業 浄水施設の破損：白河地方水道用水供給企業団 一部浄水揚停止：相馬地方水道企業団 断水：福島市、二本松市、伊達市、本宮町、国見町、川俣町、郡山市、

	須賀川町、田村市、鏡石町、三春町、白河市、西郷村、矢吹村、泉崎村、中島村、棚倉村、矢祭町、会津若松市、猪苗代町、南相馬市、葛尾村、玉川村、平田村、双葉地方水道企業団（双葉町他4町）《約19万戸》
秋田県	断水：由利本荘市、大仙市、能代市、井川町、大館市《約1,500戸》
山形県	断水：南陽市、村山市、東根市、西川町、朝日町、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（尾花沢市、大石田町）、最上町、舟形町、大江町、大蔵村、高畠町《約6,000戸》
茨城県	8浄水場で送水停止 断水：15市8町2村1企業団（水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、湖北水道企業団（石岡市、小美玉市）、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村）、10市1町1企業団（結城市、下妻市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道事業団（龍ヶ崎市、牛久市）、石岡市）《約47万戸》
栃木県	断水：那須町、真岡市、大田原市、さくら市、矢板市、那珂川町、市貝町、芳賀町、那須烏山市、益子町、茂木町《約5万戸》
群馬県	断水：高山村《2戸》
埼玉県	断水：久喜市、宮代町《70戸》
千葉県	断水：千葉県企業局、佐倉市、我孫子市、君津市、成田市、銚子市、旭市、山武郡市広域水道企業団（東金市、山武市他3町）、香取市、神崎町、八匠水道企業団（匝瑳市、横芝光町）《約30万戸》
新潟県	断水：上越市、柏崎市《約130戸》
長野県	断水：栄村、野沢温泉村、飯山市《約1,000戸》
その他	霞ヶ浦用水において取水停止（水資源機構）

・13県で少なくとも140万戸で断水被害が生じている状況（厚生労働省13日16:00）

◇通信関係（総務省13日15:00）

N T T 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・加入電話約883,000回線、ISDN約120,000回線、フレッツ光約513,000回線が利用不可 ・災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）。 ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以外の17都道県） ・被災地の固定電話基本料金等を無料化 ・特設公衆電話設置（宮城県36台、福島県56台、岩手県39台、長野県8台）
-----------	---

NTT西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用ブロードバンド伝言板運用中。 ・移動電源車等を東北各県に配備中。
NTTコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・中継回線断（仙台） ・専用線 15,902 回線が利用不可
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約 22 万回線が利用不可 ・通信規制実施（発信：北海道、東北向け）
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及び ISDN 約 21,000 回線、専用線約 1,000 回線が利用不可
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 4,930 局が停波中 ・通信規制実施（発信：東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・駅前等に充電器を設置 ・地方自治体等からの要請により、衛星携帯電話 100 台貸出し。さらに追加で 50 台を準備中。
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 2,670 局が停波中 ・通信規制実施（北海道、東北、関東） ・災害用伝言板運用中 ・宮城県の一部地域にて車載基地局の運用開始 ・衛星携帯電話 10 台貸出し。さらに 4 台を貸出し予定。
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 1,974 局が停波中 ・通信規制実施（発信：NTT 固定電話宮城県向け） ・災害用伝言板運用中
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 314 局が停波中 ・災害用伝言板運用中

◇放送関係（停電による停波）（総務省 13 日 12:00）

テレビジョン中継局	青森県 (29)、岩手県 (16)、宮城県 (18)、秋田県 (16)、山形県 (12)、福島県 (4)、茨城県 (17)
ラジオ中継局	福島県 (1)

(6) その他

- ・【東北地方太平洋沖地震】山崖崩れ 62 箇所、堤防決壊 1 箇所（警察庁 13 日 19:30）

	山崖崩れ	堤防決壊		山崖崩れ	堤防決壊
宮城県	2	1	栃木県	21	
山形県	23		群馬県	4	
東京都	1		千葉県	11	

- ・【長野北部を震源とする地震】山崖崩れ（長野県：2 箇所）（警察庁 13 日 19:00）
- ・航空自衛隊松島基地の航空機が水没（防衛省 11 日 17:01）
- ・東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報（予報、警報）を適切に発表できない状態（気象庁 11 日 20:00）

4. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制

以下の通り、国及び地方公共団体及び関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。(13日09:00)

- 物資の受け入れ拠点については、宮城県5ヶ所に集約(28ヶ所から集約)、岩手県1ヶ所、福島県11ヶ所が確定している。
- 物資については、
 - ・食パン42万食を調達し、現在、山崎製パンより宮城県の受け入れ拠点3ヶ所(北部地方振興事務所、栗原地域事務所、登米地域事務所)に輸送中。
 - ・にぎりめし2万3千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン9万食は福島県・宮城県に、毛布12万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。
 - ・飲料水については、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
 - ・トイレ1,800基を手配中。
 - ・おむつ約5千枚を輸送中。
 - ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、11万リットルが宮城県に到着済。4万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

12日

- ・05:15 第1空挺暖(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施中。
- ・毛布を10420枚(陸自3100枚、海自6250枚、空自1070枚)供給
- ・生活支援(陸自:給水支援、パン搬送2万食、炊事支援、給水24.5t・給食5,960食 海自:食糧・飲料水190名分、缶詰1000個 空自:おにぎり630食、糧食)
- ・20:40岩手県の要請に応じ、「盛岡水辺プラザ」に非常糧食約2万食輸送支援の予定

(海保庁)

- ・毛布を50枚供給

(青森県)

- ・毛布を12029枚供給

(農林水産省)

- ・3月12日(土)までの要請(食糧8.0万食、飲料水27万本)への対応

①現地配付済みなし輸送中のもの

岩手県、宮城県、福島県分 食糧39万食、飲料水12万本

②マッチング中ないし輸送準備のもの

宮城県、福島県分 食料41万食(輸送準備中)、飲料水1.5万本(マッチング中)

(3) 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・15:13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・15:14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・15:15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
- ・16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
- ・16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
- ・17:30 ヘリの応援派遣予定。
愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。
- ・22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。
- ・23:41 警視庁(増強)、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示。

3月12日

- ・08:30 神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各県警察の広域緊急援助隊(刑事部隊)に出動指示
- ・09:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設(022-221-2000)
- ・21:00 警視庁公安機動捜査隊8人に対して出動指示
- ・21:00 神奈川県警及び大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を管理換えの上、福島県警に搬送予定
- ・行方不明者相談電話について、12日午前9時から13日午後4時までの間、1768人からの相談を受理。

広域緊急援助隊の派遣状況(3月13日19:30現在)

派遣先	部	隊	派遣先別人員
宮城県	刑事部隊	秋田県警察(9)、岐阜県警察(10)、京都府警察(19)、警視庁(40)、滋賀県警察(10)、奈良県警察(10)、三重県警察(10)、山形県警察(10)、和歌山県警察(10)	736
	警備部隊 交通部隊	三重県警察(45)、愛知県警察(213)、石川県警察(43)、岐阜県警察(71)、警視庁(152)、富山県警察(44)、福井県警察(40)	
福島県	警備部隊	群馬県警察(39)、岡山県警察(49)、神奈川県警察	709

	交通部隊	(55)、埼玉県警察(68)、島根県警察(37)、千葉県警察(64)、静岡県警察(51)、鳥取県警察(29)、新潟県警察(66)、広島県警察(98)、山口県警察(53)	
	刑事部隊	新潟県警察(10)、大阪府警察(40)、群馬県警察(10)、静岡県警察(10)、長野県警察(10)、兵庫県警察(20)	
岩手県	警備部隊 交通部隊	北海道警察(152)、秋田県警察(44)、大阪府警察(265)、京都府警察(131)、滋賀県警察(42)、長野県警察(41)、奈良県警察(37)、兵庫県警察(166)、山形県警察(38)、山梨県警察(38)	1,064
	刑事部隊	北海道警察(20)、愛知県警察(20)、石川県警察(10)、神奈川県警察(20)、埼玉県警察(10)、千葉県警察(10)、富山県警察(10)、福井県警察(10)	
合 計			2,509

※ () 内は人数

航空機(ヘリ)の派遣状況(3月13日)

派遣先	派遣元	計
宮城県	山形県警察(1機)	4機
	愛知県警察(2機)	
	警視庁(1機)	
福島県	警視庁(1機)	4機
	神奈川県警察(1機)	
	大阪府警察(1機)	
	埼玉県警察(1機)	
岩手県	警視庁(1機)	2機
	秋田県警察(1機)	

(消防庁)

3月11日

- ・ 15 : 00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15 : 03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15 : 40 緊急消防援助隊に対して出動指示。

- ・ 23 : 5.2 3月12日のヘリの運行予定
緊急隊として33機、県機として7機

緊急消防援助隊の派遣状況 (3月13日16:00現在)

派遣先	部隊別	団体別派遣数
岩手県	陸上部隊	秋田県 (42隊) 山形県 (28隊) 栃木県 (33隊) 埼玉県 (44隊) 東京消防庁 (1隊) 横浜市 (1隊) 石川県 (27隊) 福井県 (20隊) 浜松市 (1隊) 名古屋市 (1隊) 大阪府 (104隊) 計302隊
	航空部隊	北海道 (1隊) 東京消防庁 (1隊) 横浜市 (1隊) 富山県 (1隊) 石川県 (1隊) 岐阜県 (1隊) 浜松市 (1隊) 名古屋市 (1隊) 島根県 (1隊) 宮崎県 (1隊) 広島市 (1隊) 三重県 (1隊) 高知県 (1隊) 北九州市 (1隊) 計14隊
宮城県	陸上部隊	北海道 (15隊) 札幌市 (1隊) 東京消防庁 (1隊) 東京都第1陣 (12隊) 東京都第2陣 (25隊) 東京都第3陣 (60隊) 神奈川県 (54隊) 新潟市 (2隊) 新潟県 (27隊) 富山県 (17隊) 山梨県 (24隊) 長野県 (34隊) 愛知県第1陣 (19隊) 愛知県第2陣 (35隊) 三重県 (31隊) 和歌山県 (25隊) 京都府 (50隊) 鳥取県 (14隊) 島根県 (18隊) 岡山県 (26隊) 広島県 (31隊) 計521隊
	航空部隊	札幌市 (1隊) 栃木県 (1隊) 東京消防庁 (3隊) 山梨県 (1隊) 愛知県第1陣 (1隊) 和歌山県 (1隊) 鳥取県 (1隊) 岡山県 (1隊) 広島県 (1隊) 山口県 (1隊) 熊本県 (1隊) 計13隊

福島県	陸上部隊	仙台市 (5 隊) 千葉市 (1 隊) 群馬県第 2 陣 (16 隊) 東京消防 (8 隊) 静岡県 (50 隊) 神戸市 (1 隊) 奈良県 (25 隊)	さいたま市 (1 隊) 群馬県第 1 陣 (22 隊) 群馬県第 3 陣 (7 隊) 岐阜県 (25 隊) 滋賀県 (36 隊) 兵庫県 (63 隊)	計 260 隊
	航空部隊	千葉市 (1 隊) 福井県 (1 隊) 奈良県 (1 隊) 愛媛県 (1 隊) 大分県 (1 隊)	群馬県第 1 陣 (1 隊) 滋賀県 (1 隊) 香川県 (1 隊) 福岡県 (1 隊) 鹿児島県 (1 隊)	計 10 隊
千葉県	陸上部隊	川崎市 (1 隊) 神奈川県 (3 隊)	東京都 (8 隊)	計 12 隊
	海上部隊	東京都 (1 隊)	神奈川県 (1 隊)	計 2 隊
長野県	航空部隊	京都府 (1 隊)	大阪府 (1 隊)	計 2 隊

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15 : 28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15 : 05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15 : 30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23 区内を調査予定。
- ・ 15 : 30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15 : 00 宮城県庁 (4名)、岩手県庁 (2名)、福島県庁 (2名) にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 07 : 00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- ・ 避難指示の出されている福島第一原子力発電所 (福島県双葉郡大熊町) の周辺地図を官邸に提供。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- ・ 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- ・ 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約 4 m、鉛直方向で約 70 cm の地殻変動を検出 (暫定値)
- ・ 12日から TEC-FORCE 先遣班等 79 班 286 名を派遣、災害対策機材 (照明車、排水ポンプ車等) 計 142 台を派遣
- ・ 津波被害の甚大な港湾の被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船 3 船を派遣。同船には、地方整備局の備蓄物資 (非常食、水、毛布等) を積載。

(気象庁)

- ・ 16 : 02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

- ・ 15:01～15:44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報済み
- ・ 21:16～21:47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み
- ・ 101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施
- ・ 緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動
- ・ 福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3～10km)圏内海域における通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

- ・ 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み
- ・ 04:15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

対応勢力(3月13日14:00現在)

巡視船艇168隻、航路標識測定船5隻、測量船7隻、航空機45機、特殊救難隊15名、機動救難士16名、機動防除隊4名、機動防除隊2名

(防衛省)

3月11日

- ・ 14:52 岩手県知事より災害派遣要請。
- ・ 15:01 東北方面航空隊UH-1×1機(ヘリ映伝)が離陸。
- ・ 15:02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
- ・ 15:05 空自三沢基地F-15×2機が離陸。
- ・ 15:05 空自小松基地F-15×2機が離陸。
- ・ 15:20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。
- ・ 15:26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
- ・ 15:30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(大湊)のUH-60×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(大湊)のSH-60J×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(館山)のUH-60J×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第21航空隊(館山)のSH-60K×1機が離陸。
- ・ 15:30 海自第31航空群(岩国)のEP-3×1機が離陸。
- ・ 15:23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 15:30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 16:03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・ 16:47 福島県知事から第44普通科連隊(福島)へ災害派遣要請
- ・ 16:54 青森県知事より災害派遣要請
- ・ 18:00 大規模災害対処派遣命令
- ・ 18:50 北海道知事より災害派遣要請
- ・ 19:30 原子力災害対処派遣命令

3月12日

・01:00 千葉県知事より災害派遣要請

派遣規模

人員：約3万人（東北方面隊中心に派遣・準備中）

※ 10万人態勢にすべく準備中

航空機：約190機（活動及び準備中）

在空状況（13日6:00現在）

陸自 回転翼 2機、固定翼 0機

海自 回転翼 7機、固定翼 5機

空自 回転翼11機、固定翼 3機

艦艇：57隻（活動中及び準備中）（13日6:00現在）

活動中 護衛艦14隻、輸送艦・補給艦等16隻

移動中（準備中含む） 護衛艦 4隻、輸送艦・補給艦等23隻

（厚生労働省）

3月11日

・15:04 全DMATに待機要請

・15:45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示

・16:00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム

・16:05 福島県へDMAT派遣を指示。

・17:30 茨城県からDMATの派遣要請。

・17:35 茨城県へDMAT派遣を指示。

・17:41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。

・20:00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について（3月12日17:00追加）

適用市町村（法適用日3月11日）

岩手県全34市町村

宮城県全35市町村

福島県47市町村

東京都47区市町

長野県1村

新潟県2市1町

青森県1市1町

・23:30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。

・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼

・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼。

・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、

各都道府県に依頼。

- ・生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保健においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。
- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、

災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。
- ・16:00 国との連絡調整役として仙台市役所へ職員1名、東北厚生局より1名派遣を決定

DMATの活動状況（3月13日15:10現在）

活動中 181チーム

福島県立医大病院 18チーム

仙台医療センター 46チーム

筑波メディカルセンター病院 5チーム

いわて花巻空港 57チーム

福島空港 7チーム

その他 48チーム

移動中 34チーム

対応可能 125チーム

検討中 32チーム

（農林水産省）

3月11日

- ・政府調査団に職員（5名）を派遣 → 追加で職員10名派遣（3月12日）
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼（一部食料品については、被災県に向けて手配中）（3月12日）
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧（米・弁当・水等）の供給元情報を整理中。

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知
- ・全国燃料協会（木炭に関する全国組織）及び日本煉炭工業界（煉炭の全国組織）に木炭及び煉炭の供給体制を要請
- ・漁業取締船9隻に対し、被害状況の把握及び救助のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示（13日16:00現在、3隻現場到着済み）
- ・漁業調査船・取締船3隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示
- ・水産加工関係団体（19団体）に対し、被災地への食料支援について協力を要請
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共

・ 済金・保険金の早期支払について通知を发出

- ・ 海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであり、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡

(財務省)

3月11日

- ・ 日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫において相談窓口を設置

3月12日

- ・ 財務局・財務事務所から地方公共団体に対し無償貸付等が可能な未利用国有地等の情報提供（東北財務局、北海道財務局、関東財務局）

【未利用国有地】

－北海道財務局から北海道に対し、リストを提供。(198件)

－東北財務局から宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県に対し、リストを提供。(170件)

－関東財務局から埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。(218件)

【国家公務員合同宿舎】

・ 関東財務局から千葉県、茨城県、栃木県に対し、リストを提供。(30住宅285戸)

- ・ 13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限の延長、この他の地域に居住し、申告等が困難な納税者についても、個別に申告・納付等の期限の延長が認められる旨、発表

- ・ 13:15 住宅・家財等の損失に係る雑損控除又は災害減免法による減免を平成22年分所得で適用するなどの税制上の対応策を講じる旨、発表

- ・ 13:15 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県（対象地域については、今後、被災の状況を踏まえて見直し）の被災者に対して、関税に関する申請等の期限の延長、証明書交付手数料の還付又は免除し、この他の地域に住所又は居所を有する申請等が困難な被災者についても、個別に申請等の期限の延長が認められる旨、発表

- ・ 沖縄振興開発金融公庫において特別相談窓口を設置

- ・ 日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象への追加

- ・ 「平成23年（2011年）東北地方太平洋地震により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置について」を閣議決定

(金融庁)

3月11日

- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を发出（3月11日）

(経済産業省)

3月12日

- ・ 01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・ 01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3

月12日17:00までに供給可能

- ・03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加

(文部科学省)

3月11日

- ・18:00 政府調査団(宮城県)に職員3名を派遣。
- ・21:00 地震調査研究推進本部地震委員会(臨時会)を開催。
- ・19:00 国公私立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請(3月13日07:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は334名(57大学))

3月12日

- ・政府調査団(岩手県)に職員1名を派遣。
- ・10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・10:00 33大学において、今週末に試験を実施しないことを確認。
- ・避難先となっている公立学校等(文部科学省で把握できたもの)
北海道(小学校16、中学校7、高校1)、青森県(高校2)、宮城県(幼稚園1、小学校67、中学校52、高校12)、山形県(小学校4、中学校2)、茨城県(小学校156、中学校71、高校18)、埼玉県(小学校9、中学校4、高校2)、富山県(小学校21)、長野県(小学校2、中学校1)、静岡県(小学校21、中学校10、高校4)、三重県(小学校13、中学校7、高校2)、愛媛県(小学校61、中学校11、高校1)、高知県(小学校7、高校1)
- ・(独)宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供する予定(3月12日以降)
- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。(17:20までに親へ引き渡し終了)
- ・21:00 高校入試の状況
公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道24県(3月13日14:15現在)
3月11日実施(3県)～秋田県、愛知県、和歌山県
3月12日入試に関する全ての日程を終了(6県)～岩手県、山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県
3月12日実施予定(1道11県)～北海道、群馬県、千葉県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県、佐賀県、大分県
延期等の措置を検討(5県)～青森県、宮城県、秋田県、茨城県、千葉県
- ・3月12日 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測を実施
- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、文部科学省への情報提供を改めて依頼。

(総務省)

3月11日

- ・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。
- ・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。
- ・東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイピーシー岩手放送、エフエム岩手東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になってる。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

3月12日

- ・7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。
- ・北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。
- ・(社)日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。
- ・宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸与要請があり、新潟県津南町に対しては同日22時30分までに簡易無線15台を貸与済み、宮城県に対してはMCA無線70台及び簡易無線70台を貸与済み。
- ・日本データ通信協会及び携帯事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

3月13日

- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察

(環境省)

3月11日

- ・政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

- ・政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。
- ・ゴミ収集車、バキュームカー、簡易トイレ等の派遣可能性を検討するよう業界団体等に依頼。

3月13日

- ・(社)全国都市清掃会議に対し、自治体間協力の現場レベルでの支援の総合調整を要請。

(法務省)

- ・震災に関する情報提供の窓口を法務省ホームページに開設。

・入管手続に関するインフォメーションセンター（日本語）を24時間体制で実施。
 (外務省)

3月12日

- ・00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国（オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド）に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請

5. 海外支援の受け容れ状況

3月12日

(1) 在日米軍による協力について

- ・11日夜、外務大臣から駐日大使に対し、在日米軍による支援を正式に要請。防衛省からも在日米軍に支援を要請済み。在日米軍との宮城県及び福島県の被災地における救助活動の詳細につき、自衛隊、消防庁、警察庁、海上保安庁で調整中。
- ・12日19時頃に宮城沖到着予定。
- ・揚陸艦「トーテュガ」：14日に宮城沖に

3月13日

- ・空母「ロナルド・レーガン」：13日6時現在、仙台沖に到着
- ・強襲揚陸艦「エセックス」：17日に現場海域へ
- ・強襲揚陸艦「ブルーリッジ」：18日に現場海域へ

(2) 外国による支援

- ・50を超える国、地域から救援の申し入れ。
- ・「救助犬を含めたレスキューチーム」

援助隊の受け入れ状況（13日16:00時点）

	国・地域名	構成	日本到着	協力省庁	活動場所	備考
1	韓国	救助犬2匹 スタッフ5名	12日	警察庁 防衛省	宮城県 名取市	自衛隊機にて輸送中
2	シンガポール	救助犬5匹 スタッフ5名	12日	警察庁 防衛省	福島県 相馬市	自衛隊機にて輸送中
3	トルコ	救助隊員5名 赤十字職員3名	到着済み	消防庁	岩手県 大船渡市	
4	ドイツ	救助隊員41名 救助犬3匹他	13日	消防庁	宮城県 南三陸町	
5	スイス	救助隊員27名 救助犬9匹	13日	消防庁	宮城県 南三陸町	
6	米国	救助隊150名 救助犬	13日	消防庁	岩手県 大船渡町	在日米軍が輸送支援決

						定
7	中国	救助隊員15名	13日	消防庁	岩手県 大船渡市	
8	メキシコ	救助犬6匹 スタッフ9匹	13日 予定	警察庁に おいて検 討中	未定	
9	オーストラリア	救助隊員72名 救助犬2匹	14日 予定	消防庁	宮城県 南三陸町	緊对本部に て輸送調整 予定
10	ニュージーランド	救助隊員45名	13・14 日予定	消防庁	宮城県 南三陸町	緊对本部に て輸送調整 予定
11	イギリス	救助隊員63名 救助犬2匹	13日 予定	調整中	未定	
12	フランス	救助隊員94名	13日 予定	調整中	未定	

※このほか、フランス及びイギリスの救助隊がスタンバイ済みとの情報あり。韓国（救助隊）、スウェーデン、ルクセンブルク、国連（UNDAC）からも派遣の意向表明あり。

※中国より援助物資提供（テント、掛け布団、懐中電灯）の申し出があり、本日の飛行機で羽田に輸送予定。支援物資はその後宮城県に輸送予定。

(3) 在日外国人の安否確認

- ・ 外交団：在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在交換である在仙台韓国総領事館員の全員無事を確認（家族は安否確認中。）
- ・ 在日外国人一般：外交団の関心は高いが、被害が甚大で進捗していない。日本赤十字と赤十字国際委員会（ICRC）が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ
- ・ JICA：JICA事業関係招聘者は安否確認終了。
- ・ 国際交流基金：訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了。

防災上の留意事項

- 発表していた津波注意報は、本日17時58分にすべて解除しました。
- 余震につきましては、今後3日間でマグニチュード7クラスの余震が発生する可能性が70%です。強い揺れに警戒が必要です。また、大きな余震によって津波が発生するおそれがあります。
- また、今回の地震の規模（マグニチュード）について、再解析した結果、8.8から9.0としました。
- 天気の見通しについては、気圧の谷や寒気の影響で、関東地方では14日午後から15日かけて一時雨が降り、東北地方の太平洋側では15日から17日頃にかけて一時雪や雨が降る見込みです。
- また、17日から18日を中心に、東北地方と関東地方北部で最低気温が氷点下になることが見込まれます。
- これら低温や雪・雨に対する対策が必要です。

世界で一番大きな地震は何ですか？

地震の大きさはマグニチュードで測ります。しかし、普通使っているマグニチュード(M)は一般に大きな規模の地震になると、次第に規模の通りに大きくはならない性質(マグニチュードの飽和)があります。このような飽和をおこさない特殊なマグニチュードである Mw(モーメントマグニチュード)で測った記録によると、西暦 1900 年以降では、1960 年 5 月 22 日に南米チリに発生した起こった Mw 9.5 の地震です。この地震の震源域の長さは 1,000km にも及びます。また、津波が約 1 日かけて太平洋を挟んだ日本にも来襲し、大きな被害をもたらしました。アメリカ地質調査所による、1900 年以降に発生した地震の規模の大きなもの上位 10 位は次のとおりです。(2010 年 3 月 11 日現在)

1900 年以降に発生した地震の規模の大きなもの上位 10 位

順位	日時(日本時間)	発生場所	マグニチュード(Mw)
1	1960 年 5 月 23 日	チリ	9.5
2	1964 年 3 月 28 日	アラスカ湾	9.2
3	2004 年 12 月 26 日	インドネシア、スマトラ島北部西方沖	9.1
4	1952 年 11 月 5 日	カムチャッカ半島	9.0
5	2010 年 2 月 27 日	チリ、マウリ沖	8.8
	1906 年 2 月 1 日	エクアドル沖	8.8
7	1965 年 2 月 4 日	アラスカ、アリューシャン列島	8.7
8	2005 年 3 月 29 日	インドネシア、スマトラ島北部	8.6
	1950 年 8 月 16 日	チベット、アッサム	8.6
	1957 年 3 月 10 日	アラスカ、アリューシャン列島	8.6

日本で一番大きな地震は何ですか？

モーメントマグニチュード(Mw)で比べると、1900 年以降では、1933 年 3 月 3 日に三陸沖に発生した「昭和三陸地震」(Mw8.4)です。この地震では津波による大きな被害が発生しました。

「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」について(第16報)

地震の概要と津波警報等の発表状況

発生日時 3月11日14時46分

マグニチュード 9.0 (暫定値)

場所および深さ 三陸沖(牡鹿半島の東南東、約130km付近)、深さ約24km(暫定値)

発震機構等 西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型(CMT解)

震度

【最大震度7】宮城県栗原市(クリハラン)で震度7、宮城県の涌谷町(ウクヤチョウ)、登米市(トメシ)、大崎市(オオサキシ)、名取市(ナトリシ)など、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県28市町村で震度6強を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から九州地方にかけて震度6弱～1を観測しました。

津波注意報 発表していた津波注意報は17時58分にすべて解除しました。

○津波の観測状況

北海道から沖縄にかけての太平洋沿岸で高い津波を観測しました。また、日本海沿岸、オホーツク海沿岸、東シナ海沿岸の一部でも津波を観測しました。

○余震活動の状況

余震は、岩手県沖から茨城県沖の広い領域で発生しています。このため、同じ規模の余震であっても、発生する場所により各地の震度は大きく異なります。余震活動は極めて活発な状況で、震度5弱以上となる余震が時々発生し、場合によっては震度6弱から6強となる余震が発生する可能性も高いと考えられます。

○防災上の留意事項

津波注意報を解除しましたが、今後1日程度は若干の海面変動が継続する可能性が高いと考えられます。このため、海に入って作業する場合は十分に安全を確認した上で行ってください。また、大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があり、津波警報や津波注意報を発表する場合がありますので十分注意してください。外出など屋外で行動する場合は、津波や地震の揺れによって多くの危険箇所が存在する可能性があり、二次災害のおそれがありますので、自治体の防災担当者等の指示に従うなど、十分に安全を確認して行動するよう心がけてください。揺れの強かった地域では、土砂災害や家屋の倒壊などの危険がありますので、余震による強い揺れに引き続き警戒してください。

本件に関する問い合わせ先:地震火山部地震津波監視課 課長補佐 03-3284-1743

東北地方の太平洋側と関東地方の気象の実況・今後1週間の見通し

東北地方の太平洋側と関東地方は、14日午後から17日にかけてと20日は気圧の谷や寒気の影響で雲が広がりやすく、関東地方では14日午後から15日にかけて一時雨が降り、東北地方の太平洋側では15日から17日頃にかけて一時雪や雨が降る見込み。その他の日はおおむね晴れる

最高・最低気温ともに、15日にかけて平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低くなり、最低気温が氷点下の日もある見込み。

福島県浜通りの気象の実況・今後1週間の見通し

福島県浜通りは13日、14日と18日、19日は概ね晴れる。15日から17日にかけてと20日は雲が広がりやすく、15日と16日は雪や雨の降るところがある見込み。

最高・最低気温ともに、15日にかけて平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低くなるが、19日の最高気温と20日の最高・最低気温は再び平年より高くなる見込み。また、17日と18日の福島の最低気温は氷点下1℃から氷点下2℃となる見込み。

福島県浜通りの風の実況・予想

福島県浜通りの風は、13日午後は南の風2～4m/sとなり、13日夜から風は弱まる見込み。14日昼前は南の風2～3m/sの見込み。

長野県北部付近の気象の実況・今後1週間の見通し

長野県北部付近は、13日、19日は概ね晴れる。14日午後から18日にかけては雲が広がりやすく、14日は気圧の谷の影響で一時雨が降り、16日、17日は寒気の影響で雪が降る見込み。

最高・最低気温ともに、15日にかけて平年並か平年より高く、その後は平年並か平年より低くなるが19日の最高気温と20日は再び平年より高くなる見込み。また、16日から19日にかけて長野の最低気温は氷点下2℃から氷点下5℃となる見込み。

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震における救出状況について(第5報)

平成23年3月13日(19:00)現在
緊急災害対策本部

1 まとめ

救出等総数：12,153名

	3月11日	3月12日	3月13日 (19:00まで)	計
警察庁	32名	418名	1,303名	1,753名 (うち1,300名 は消防庁と共同)
防衛省	3,200名		6,500名	9,700名
海上保安庁	0名	206名	2名	208名
消防庁	3名	489名	集計中 (1,300名)	1,792名 (うち1,300名 は警察庁と共同)
計	4,348名		7,805名	12,153名

※警察庁については、確認できる実数

※消防庁については、航空部隊のみの合計

※3月13日の警察庁・消防庁の数のうち1,300名は、仙台空港における避難誘導を共同して行った結果(よって、総数は合わない)

2 救出

(警察庁)

都道府県	救助人数	備考
青森県	22名	八戸市内、大平洋金属(会社)
岩手県	3名	警視庁「おとり4号」が、大船渡長部小学校から病人3名を収容
	3名	山田町、負傷者3名を救出搬送
	2名	上閉伊郡赤浜地区
	7名	陸前高田市、高台避難中の子供を含む7名救助
宮城県	9名	JR仙石線野蒜駅から石巻よりの地点において、9名を車内から救助 残りの乗客は自力脱出
	11名	JR仙石線野蒜駅から東名駅よりの地点
	1名	仙台市内の倒壊旅館
	46名	東松島市及び仙台市若林区荒井において救助
	1名	仙台市内の倒壊旅館
	40名	仙台市泉区のスキー場で孤立していた所を救助
28人	警視庁広域緊急援助隊が救出	

福島県	2名	南相馬市内の倒壊家屋
東京都	10名	九段会館屋内
神奈川県	5名	箱根駒ヶ岳ロープウェイに取り残された外国人5名を県警ヘリ「さがみ」により救出。
計	453名	※上記以外のものも含む

(防衛省)

都道府県	救助人数	備考
青森県	80名	小学生48名を含む計80名を海上自衛隊ヘリにより、地球調査船「ちきゅう」から人員輸送
岩手県	3名	孤立集落から重傷者2名・老人1名を救助、山田高校へ搬送
	14名	山田高校へ搬送完了
	13名	山田町にてビル屋上から救助
	1名	大槌で救助
	100名	陸前高田市役所屋上の要救助者
	20名	大槌から県立釜石病院へ搬送
	16名	宮古マース (大型大衆浴場)
	18名	山田町にて収容
宮城県	約70名	多賀城市 (パチンコ店) 救助中
	10名	石巻構内建造中の船舶「トリパン」 ※海上保安庁の救助と合わせて全員救助
	7名	山元町老人ホーム
	26名	荒浜中から救助中。残り256名
	1名	松島周辺にて救助
	69名	気仙沼小学校
	10名	阿武隈川河口の要救助者を岩沼市陸上競技場へ搬送 残り32名
	6名	志津川小学校から石巻日赤病院へ
	8名	荒浜地区阿武隈川
	1名	石巻空港から透析患者1名を石巻日赤病院へ搬送
	4名	石巻へ移送 (救難ヘリ64号機)
	1名	日赤病院へ移送
	9名	石巻へ移送 (救難ヘリ72号機)
	1名	にっこりサンパーク
福島県	1名	洋上で収容、相馬病院に搬送
不明	11名	南東北総合病院 残り要救助者約256名
不明	4名	阿武隈河川敷安全適地で降ろす
不明	27名	阿武隈川付近
不明	1名	救難ヘリ88号機が片岸で収容

計	9,700名	※上記以外のものも含む
---	--------	-------------

(海上保安庁)

都道府県	救助人数	備考
北海道(浦河)	1名	浦河、「せいりょう丸」、船舶
岩手県	1名	吉里中学校に避難した負傷者
宮城県	71名	石巻、「トリパン」、ヘリ ※防衛省の救助と合わせて全員救助
	31名	石巻、「サイダージョイ」、ヘリ
	2名	石巻、「遊客船ミュウ」、ヘリ
	2名	石巻、雄勝湾内漁船、ヘリ
	62名	石巻、港内孤立者、船舶
	30名	気仙沼、港口付近ビル(終末処理場)、ヘリ
	1名	気仙沼、気仙沼保安署、ヘリ
	1名	塩釜、「第三クニ丸」、ヘリ
	1名	志津川、漂流漁船
福島県	1名	福島、「くまの丸」、船舶
千葉県	1名	銚子、「第三十三海運丸」、ヘリ
	3名	銚子、転覆船、ヘリ
計	208名	※上記以外のものも含む

(消防庁)

都道府県	救助人数	備考
岩手県	6名	宮古地区で浸水家屋から救助
	8名	久慈広域にて、浸水家屋や浸水家屋屋根から救助
	15名	陸前高田市のショッピングモールから救助完了
	53名	大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、北日本プライフィットの屋根2名がそれぞれ救助待ち、マイヤ本店は救助完了、その他救出活動中。
	100名	高田病院屋上100名孤立、県防災ヘリで救出完了
	実施中	釜石市の釜石海上保安部4Fに取り残された22名を救出中 大槌町中央公民館の避難者1000名、地上隊が対応中
新潟県	2名	十日町市で土砂災害
宮城県	480名	中野小学校、荒浜小学校から救助
茨城県	5名	東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙づり状態を茨城県ヘリで救助。
神奈川県	9名	横浜市ボーリング場の天井落下、9名救出
計	492名	※上記以外のものも含む

3 避難・誘導

(警察庁・消防庁)

宮城県	約 1,300 名	仙台空港から誘導。ターミナルビルは現在無人。
-----	-----------	------------------------

孤立者情報一覧

(23年3月13日19時30分現在)

県	市町村	場所	人数(概数)	計	情報源	時間	備考
宮城	気仙沼市	落合小学校	不明	420	NHK	3月13日15時00分	
		やよい食品工場	300		NHK	3月13日15時00分	
		波路上岩井崎の民宿など	120		NHK	3月13日15時00分	
		猪苗代病院	多数		NHK	3月13日15時00分	
	南三陸町	ベイサイドアリーナ	800	2,120	NHK	3月13日15時00分	
		老人福祉施設	170		NHK	3月13日15時00分	
		志津川総合病院	150		NHK	3月13日15時00分	
		志津川小・中学校	1,000		NHK	3月13日15時00分	
		病院及び結婚式場など	多数		NHK	3月13日15時00分	数百人
		イオン石巻ショッピングセンター	600		NHK	3月13日15時00分	
		北上中学校	250		NHK	3月13日15時00分	
	石巻市	大川小学校	多数	1,544	NHK	3月13日15時00分	
		みづほ第二幼稚園	24		NHK	3月13日15時00分	
		中里ホームセンター屋上	200		NHK	3月13日15時00分	
		老人ホーム「きたかみ」	100		NHK	3月13日15時00分	
		明神町 パチンコ店	150		NHK	3月13日15時00分	
		山下中学校	70		時事通信	3月12日20時39分	
		貞山小学校	50		時事通信	3月12日20時39分	
		葬祭会館「ほたる」	100		(衆・民)手塚議員	3月12日10時50分	
		仙台地方検察庁石巻支部	不明		法務省	3月12日16時00分	
		仙台地方検察庁石巻支局	不明		法務省	3月12日16時00分	
	女川町	女川第四小学校	250	250	NHK	3月13日15時00分	
	東松島市	宮戸地区	不明	不明	NHK	3月13日15時00分	
	塩釜市	イオンタウン塩釜	200	200	NHK	3月13日15時00分	
	七ヶ浜町	代ヶ崎浜火力発電所	200	200	NHK	3月13日15時00分	
	多賀城市	フクダ電子多賀城研究所	130	400	NHK	3月13日15時00分	
		ライブプラザ多賀城	多数		NHK	3月13日15時00分	
雇用・能力開発機構宮城センター		200	NHK		3月13日15時00分		
カラオケプラザ時遊館多賀城店		70	読売新聞		3月12日03時20分		
仙台市	JFE条鋼	100	420	読売新聞	3月12日03時20分		
	宮城野区ビジネスセンター「アクセル」	200		NHK	3月13日15時00分		
	太白区特養ホーム「春の森」	100		NHK	3月13日15時00分		
	仙台港	20		NHK	3月13日15時00分		
名取市	関上地区 老人保健施設	50	50	NHK	3月13日15時00分		
岩沼市	南浜中央病院	不明	366	NHK	3月13日15時00分		
	フジパン仙台工場	336		日経新聞	3月12日09時38分		
	自動車整備工場	30		TBSニュース	3月12日10時21分		
亘理町	小・中学校など	不明	不明	NHK	3月13日15時00分		
計		5,970 人(多数及び不明を除く)					

岩手	宮古市	老人福祉施設「あおぞら」	70	80	NHK	3月13日15時00分	
		温泉施設「マース」	10		NHK	3月13日15時00分	
	釜石市	釜石海上保安部	22	22	NHK	3月13日15時00分	救助中
		唐丹中、平田小、箱崎小、尾崎小	不明		NHK	3月13日15時00分	
		鶴住居地区防災センター	多数		NHK	3月13日15時00分	
	山田町	小谷鳥地区	200	700	警察庁	3月13日12時13分	
		大浦地区	300		警察庁	3月13日12時13分	
		船越小学校	200		消防庁	3月13日16時00分	
	大槌町	中央公民館	100	1,270	消防庁	3月13日12時00分	救助中
		大槌町役場及び大槌消防署	80		消防庁	3月13日16時00分	
		大槌高校	500		一般者	3月13日03時50分	
		安渡小学校	100		一般者	3月13日03時50分	
		赤浜小学校	150		消防庁	3月13日16時00分	
		船越小学校	200		消防庁	3月13日16時00分	
		波板観光ホテル	40		消防庁	3月13日16時00分	
		大槌稲荷神社	50		一般者	3月13日03時50分	
	蓮乗寺	50	消防庁	3月13日16時00分			
陸前高田市	県立高田高校	100	100	NHK	3月13日15時00分		
岩泉町	小本小学校大牛内分校	不明	不明	国交省防災	3月13日17時55分		
野田村	国民宿舎「えぼし荘」	100	100	警察庁	3月13日12時13分		
計		2,272 人(多数及び不明を除く)					

福島	相馬市	原釜地区・岩子地区など	不明	不明	NHK	3月13日15時00分	
		小高区 建設会社	不明		NHK	3月13日15時00分	救助中
	南相馬市	塚原地区、村上地区	170	270	朝日新聞	3月13日00時00分	
		小沢地区	100		朝日新聞	3月13日00時00分	
新地町	相馬共同火力発電所	1000	1,000	朝日新聞	3月13日00時00分		
計		1,270 人(多数及び不明を除く)					

合計		9,512 人(多数及び不明を除く)					
----	--	--------------------	--	--	--	--	--

孤立者情報 (13日1930現在)

宮城、岩手、福島の各県で孤立者多数



孤立者計(※多数及び不明を除く)

宮城県	5,970
岩手県	2,272
福島	1,270
計	9,512

23.3.13(日)

「東北地方太平洋沖地震」被災地域に対する物資支援について

1. 概要

従来、被災地における物資調達については、災害救助法の規定に基づき都道府県知事が行い、国は費用の1/2を負担してきたところである。

今回の地震は、前例のない大規模災害で被害が広範囲に及んでおり、津波災害等により地域によっては壊滅的な被害を受け、その後の度重なる余震などもあって、地方自治体の機能が著しく低下していることから、災害救助法の考え方の根底にある地方自治体の自助努力では対応し難い状況となっている。

このため、災害救助法のスキームとは別に、国として独自に被災地全体の状況を把握し、物資の調整を大局的見地から行い、当面、緊急に必要な物資を調達（地方負担なし）して被災者に援助することが必要と判断。

援助物資の内容（更に検討中）

食料品、飲料水、毛布、医薬品、日常生活品等

2. スケジュール

現在、各省庁の協力の下、内閣府において必要な救援物資のとりまとめを精力的に行っており、被災県等との間で行う救援物資の内容・調達量、調達先の調整作業は最低でも本日（13日）中はおかかる見込み。調整が終了次第、予備費使用（閣議決定）予定。

※ 国会開会中の予備費使用については、閣議決定により、基本的に行わないこととされているが、「災害に基因して生じた諸経費その他予備費の使用によらなければ時間的に対処し難いと認められる緊急な経費」等については例外とされている。

緊急物資支援に係る対応体制

平成23年3月13日

16時00分

内閣府（防災）

需給のマッチング

(1) 需要の把握

- 緊急対策本部で、政府に寄せられた個別具体の要望（依頼者、必要品目、必要数量）を集約。

（参考）現在寄せられている品目例

飲料水、食料、燃料、懐中電灯、毛布、簡易トイレ、小児用おむつ、
自家用発電機、等

(2) 供給の把握

- 個別具体の供給申出を集約。

(3) マッチング

- 地域、品目、数量、緊急度等を勘案し、需要と供給をマッチングして搬送指示に反映



輸送方法の確保

- 陸路が中心だが、緊急を要するものについては空輸等も併せて検討。
- 輸送先については、各県防災部局の意向を把握し、各県内に拠点（1～数か所）設置済み。適切と思われる搬送拠点を届け出地として搬送指示。



緊急輸送の実施

- 陸路については、全日本トラック協会、空路については、防衛省が全面協力。
- 道路通行許可について警察庁へ提出するリストを作成。各県警に指示。

以上

内閣府 16:00

緊急物資の調整状況について

以下のとおり、国及び地方公共団体、関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。

○物資の受け入れ拠点については、宮城県 5ヶ所に集約（28ヶ所から集約）、岩手県 1ヶ所、福島県 11ヶ所が確定している。

○物資については、

- ・パン42万食を調達し、山崎製パン等より宮城県の受け入れ拠点3か所に輸送中（既に3万9千食については到着済）。
- ・にぎりめし2万3千食は岩手県・宮城県に向けて、即席ラーメン9万食は福島県・宮城県に、毛布12万枚は岩手県・福島県に向けて、輸送中。
- ・飲料水は、12万本を福島県・宮城県に向けて輸送中。
- ・給水車は各県（岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉）に向けて、12日21時30分時点で71台が出発。
- ・トイレ約2800基を手配中。
- ・おむつ約10000枚を輸送中。
- ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、11万リットルが宮城県に到着済。4万2千リットルを輸送中。残りはタンクローリーの手配中。

主要緊急物資の調達状況

3月13日16:00現在

現地からの要請に基づく、緊急物資の調達状況は、16:00現在で、以下のとおり

品目	調達状況	要望量	調達状況			合計
			入手先を手配中	輸送業者を手配中	輸送中・到着済	
食糧等	食パン(個)	1,492,566	942,424		418,550	1,492,566
	おにぎり(個)				23,000	
	即席ラーメン(個)				98,592	
	その他(個)				10,000	
	飲料水(本)	265,769		146,857	118,912	265,769
生活用品	毛布(枚)	297,137	10,000	170,137	117,000	297,137
	トイレ(個)	2,830	1,000	1,700	130	2,830
	おむつ	10,000			10,000	10,000
燃料	燃料等(リットル)	1,303,690		1,150,940	152,750	1,303,690

警 察 庁

緊急災害警備本部

平成23年3月13日
(19:30現在)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置 (第59報)

災害種別	人的被害					建物被害							道路損壊	橋梁損壊	山崖崩れ	鉄軌道	堤防決壊	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	浸水	全焼	半焼	一部損壊	非住家						
			重傷	軽傷	合計													
都道府県	人	人	人	人	人	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	
北海道	1			3	3			90				22	2					
青森県	3	1	6	60	66													
岩手県	502	315			85					1	4		12	1	2		1	
宮城県	379	84			379	86	43											
福島県	285	676			220	2413	5		77				13		23			
山形県	1		7	11	18	37	77											
秋田県			2	5	7				1		3	2	9					
東京都	6		13	64	77	3	6	2	3		239		16	1	1			
茨城県	19				517	80	785	2006	30		11717		68	27				
栃木県	3		11	85	96	15	7				1683	116	106		21	6		
埼玉県			6	34	40		4	1	1	1	1692	31	98					
群馬県	1		12	21	33						3785	195	7		4			
千葉県	14	10	5	122	127	14	91	395	3	3	413	97	171		11	1		
神奈川県	3				68						8							
静岡県			1	3	4													
徳島県								4										
高知県				1	1			16										
合計	1217	1086				1741	2648	1018	2514	115	5	19544	463	502	29	62	7	1

※ 前回からの修正は、下線で示した。

※ 未確認情報を含む。

※ 気象庁は本地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。

1 地震情報

- 発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分
- 震源地 三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度)
- 深さ 約24キロ(暫定値)
- 規模 マグニチュード9.0

○ 震度

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県～宮城県南部、宮城県中部
福島県～福島県中通り、福島県浜通り

茨城県～茨城県北部、茨城県南部

栃木県～栃木県北部、栃木県南部

震度6弱 岩手県～岩手県沿岸南部、岩手県内陸北部、岩手県内陸南部

福島県～福島県会津

群馬県～群馬県南部

埼玉県～埼玉県南部

千葉県～千葉県北西部

2 津波情報

- 平成23年3月11日午後2時49分 大津波警報発表
- 平成23年3月12日午後1時50分 津波警報への切り替え (一部の地域)
- 平成23年3月13日午前7時30分 津波注意報への切り替え
- 平成23年3月13日午後5時58分 津波注意報解除

3 被害状況

(1) 被害関係

【東京都】

11日

東京都九段会館では大ホールの壁が崩壊している。屋内にいた10人を救出、死者2人、ほかに重傷9人、軽傷17人。

また、都内数か所で火災が発生している模様。12日午前11時現在、火災の発生はなし。

南大沢署管内の駐車場スロープが倒壊し、死者1人、重傷2人、軽傷10人

【福島県】

11日

福島県内では、各地で停電が発生し、土砂崩落も発生している。福島県庁は機能不能。県警本部は15:05福島警察署に機能移転。

相馬市の海岸線で土砂崩れ多数、行方不明者多数。南相馬市では、倒壊家屋多数。クレハ工場が爆発の模様。

県内4か所で、生き埋め事案の模様。

海岸線1～2キロ水没。

白河署管内で生き埋め1か所。

午後3時30分ころ、JR新地駅付近において、乗員・乗客40人が車外に避難した後、津波により列車が横転。復旧の見通しなし (避難した乗客乗員は無事)。

12日

東北新幹線福島トンネル内で車両が停車、乗客1,083人が車中泊。12日午前11時現在、9割救助完了。13日に全て救助完了。

小高駅北側で100人が孤立。

【岩手県】

11日

- 岩手県内では、釜石市内の橋は崩落した模様。釜石市内住宅倒壊多数。
- 陸前高田市では、かなりの地域が水没している。
- 山田町では、大規模火災が発生。13日午後3時現在、延焼中。
- また、津波により釜石港では車両20台が、海に浮いている模様。沿岸部では、かなりの被害が出ている模様。
- 津波被害は大船渡、釜石、大槌、山田、宮古、岩泉、田野畑、普代、久慈、野田、洋野に及んでいる。多数の家屋・車両が押し流されている。
- 久慈市内で津波により、軽トラックが流され、1人が死亡の模様。
- 山田町内で、津波による死者多数。
- 大船渡市内の末崎細浦地区は、全てが水没し壊滅状態。
- 県内全域で停電。
- 大槌町で、町全体が火の海となり、約1,200人が高台の公民館に避難。火の手が迫ってきたため、警察官3人が、住民をさらに高台に避難誘導。
- 12日午後3時現在、鎮火方向となったため、再度、公民館に戻り避難中。
- 陸前高田市 高田病院の屋上に約100人が孤立している模様。付近は水没のため、救出困難。救出終了を確認。

12日

- 沿岸部で多数の行方不明者（中学生23人など）がある模様。中学生23人の生存確認。
- 陸前高田市では、市街地がほぼ水没（約5000世帯）
- 市街地で残っている建物は、キャピタルホテル、スーパー、市役所、NTTのみ。
- 三陸鉄道南リアス線、釜石～大船渡間の列車1本が不明の模様。緊急停車し乗客は避難済みであることが判明。
- JR大船渡線2本、山田線1本の乗務員と連絡取れず。うち山田線1本は、緊急停車し、列車内で一夜を過ごして、帰宅したことが判明。
- 宮古市役所では2階まで冠水。市街地の大半が水没。田老地内、山田町もほぼ全域が水没。12日午後3時現在、水はほとんど引き、建物被害は少ない模様。
- 宮古マース（大型大衆浴場）では、3階に16人が取り残されており、屋上に待機するよう指示（自衛隊ヘリで救出終了）。

【秋田県】

11日

- 秋田県内では、全域停電。12日午前11時現在、半分以下復旧。

【宮城県】

11日

- 仙台市内では、煙が上がっている。
- 津波により海岸線の民家が、かなり流されている。行方不明者多数の模様。
- 仙台市内では火災・ガス漏れ多数発生。太白区で旅館倒壊（1人救助済み）
- 仙台空港滑走路まで津波到達。
- 石油コンビナート塩釜特別防災地区で、大規模な爆発が連続発生。13日午後1時現在、延焼中。

- ・ 仙台空港では、空港滑走路まで津波到達。
- ・ 航空自衛隊松島基地が水没状態。
- ・ 仙台市泉区のスキー場で土砂崩れが発生、約200人が孤立。午前8時現在、40人が救助を待っている。12日午前11時現在、全て救助完了。
- ・ 宮城野区の小学校で火災が発生し、避難住民約600人が取り残された。消防・自衛隊により140人を救出。その後鎮火したため、残りの460人は、同小学校内で避難中。
- ・ 宮城県仙台市で、200～300人の遺体が発見されている模様(警察官の現認)。
- ・ 12日現在、現場手前が水没しているため、近づけない状況。

12日

- ・ 野蒜駅付近において、脱線状態の列車を県警へリが確認。
- ・ 南三陸町、石巻市、多賀城市、東松島市、気仙沼市、山元町、名取市、若林区、塩釜市、青葉区、岩沼市、宮城野区、亘理町等において、屋内・車内・エレベーター内、立体駐車場で、多数人がとり残されている模様。現在救出中。
- ・ 多賀城市のガス工場が爆発炎上。12日午後3時現在、延焼中。
- ・ 仙台新港コンビナートで大規模な爆発が連続発生。13日午後5時現在、延焼中。
- ・ 増田体育館及び岩沼市立体育館に100体単位の遺体を収容中。
- ・ 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻駅寄りの地点において、車内に104人が閉じこめられた事案で、乗客は自力脱出。宮城県警へリ「まつしま」により車内から9人を救出。
- ・ JR仙石線野蒜駅から東名駅寄りの地点で、津波に流されたと思慮される列車が停車中、宮城県警へリ「まつしま」及び警視庁へリ「おおとり1号」が、住民11人をホイスト救助。
- ・ 仙台市において、旅館が倒壊し、中から人の声が聞こえている(老女1人救出済み)。
- ・ 多賀城八幡地内で、10数体の遺体発見情報あり。
- ・ 仙台市若林区荒浜新1・2丁目地内で、住宅地の家屋約2700世帯が、土台を残して、ほとんど流された模様(多数の死者が発生している可能性あり)。

13日

- ・ 東松島市野蒜で発見された遺体200体は、東松島体育館に搬送を開始。自衛隊が搬送。
- ・ 仙台空港の孤立者(約1300人)については、空港ターミナルビル周辺の浸水解消により帰宅。

【山形県】

11日

- ・ 中山町で倉庫10棟が倒壊。(人的被害軽傷2人)

【千葉県】

11日

- ・ 千葉市・成田市でビルが倒壊(計2件)
- ・ 市原市でガスコンビナート火災発生。13日午後5時現在、延焼中。

【青森県】

11日

- ・津波による人的被害はない模様。
- ・午後10時38分、新幹線上下2本で約800人が取り残される。800人を八戸西高校に收容完了。
- ・午後11時10分、太平洋金属内(会社)で社員22人が孤立。12日午前0時17分、22人全員を救助完了。

12日

- ・午前2時25分、六ヶ所再処理施設で、使用済み貯蔵プールで放射性物質を含む600リットルが漏れるも、外部への放射能漏れのおそれなし。

【茨城県】

11日

- ・たかはぎ署管内で、1人が心肺停止。
- ・鹿島署管内で、コンビナート火災1か所の模様(火災にあらずガス漏れと判明)。
- ・花ぬき川で堤防決壊し、国道6号、常磐線が冠水(堤防決壊にあらず)。

【神奈川県】

11日

- ・戸部署管内でボーリング場の天井が落ち、3人負傷。小田原署管内で1人負傷。都築署管内で家屋倒壊1棟。
- ・家屋倒壊、エレベーター閉じ込めで負傷者あり。

【静岡県】

11日

- ・浜岡原子力発電所については、通常運転中。

【北海道】

11日

- ・人的被害なし。

【栃木県】

11日

- ・わたらせ渓谷鉄道、土砂崩れにより全線不通。

(2) 警察官の被害

- ・東北管区学校～1人行方不明
 - ・福島～6人行方不明
 - ・岩手～9人行方不明(3人が流され、残り6人は安否不明)
2人死亡殉職
 - ・宮城～26人行方不明(安否不明)、軽傷4人、1人死亡殉職
 - ・千葉～行方不明なし(事実なし)
- 合計 49人

(3) 原子力発電所関係

- ・青森、茨城、宮城、各県の原子力発電所については、外観異常なし。

【福島第1・第2原発】

- ・福島第1原発1～3号機が緊急停止。同原発でオイルタンクが流された。12日午前0時49分、福島第1原発1号機の原子炉格納容器の圧力が上昇。

バルブを開ける作業を検討中。

原子炉格納容器の圧力～1号機840パスカル（上限600キロパスカル）

2号機60キロパスカル

3号機280キロパスカル

福島第1原発1号機、2号機で、放射線量の上昇を確認。

150マイクロミリシーベルト（通常0.05マイクロミリシーベルト）

福島第2原発で、クレーン操縦室に閉じこめられた従業員1人は死亡、1人は軽傷。

福島第1原発で浸水している2号機のタービン部分の中に、作業員2人が取り残されている模様。

福島第1原発 半径3キロに避難命令発令（11日21:23）

【避難状況】合計5,862人（12日0:30避難完了）

双葉町 3,057人

大熊町 2,805人

福島第1原発 半径10キロに避難命令発令

福島第1原発1号機、午後2時0分、放射性物質等放出のおそれ。

半径3キロ圏内は、避難完了。

12日午後3時36分、福島第1原発1号機で爆発

福島第2原発 半径10キロに避難命令発令（住民に対し避難広報を実施）

福島第2原発で原子炉の圧力を下げる作業を行うため、放射能が露出する可能性あり。

18時25分、総理大臣から福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、半径20キロ圏内の避難指示。

【避難状況】

● 10キロ圏内

避難対象者 約18,000世帯、52,000人

未避難者・・・約120人(13日午後7時0分現在)

● 10～20キロ圏内

避難対象者 59519人

避難を順次開始

● 避難誘導活動

13日、10～20キロ圏内避難誘導のため、自県警察官約100人を投入。

【宮城女川原発】

宮城女川原発緊急停止。放射能漏れなし。

宮城女川原発原子力建屋内で煙が充満しているが火災にあらず。

放射能漏れ等なし。

宮城女川原発原子力1号機タービンで火災が発生（11日23:00鎮火）

(4) 関東主要駅の滞留状況（13日午後6時00分現在）

滞留状況なし。

(5) 避難状況（13日4:00現在）

【岩手県】計24,173人

118カ所 24,173人

【茨城県】計64,000人

511カ所 64,000人

【青森県】計2,143人

50カ所 2,143人

【福島県】計131,665人

446カ所 131,665人

【栃木県】計9,530人

149カ所 9,530人

【宮城県】計35,084人

192カ所 35,084人

【北海道】

最大時、1,671人(全員帰宅)

(6) 住民の孤立情報

【宮城県】 合計 約6050人

・ 仙台市 約600人

・ 石巻市 約700人

・ 名取市 約650人

・ 東松島市 約100人

・ 岩沼市 約250人

・ 南三陸町 約1,500人

・ 多賀城市 約1,600人

・ 七ヶ浜町 約50人

・ 気仙沼市 約600人

4 警察措置

(1) 警備体制

○ 警察庁

警察庁は、3月11日午後2時46分、警備局長を長とする災害警備本部を設置。
午後3時14分、長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ。

○ 関係管区局、関係都県警察

県警察	設置	解除	人数	体制
東北管区局	14:55		71	局長を長とする災害警備本部
関東管区局	14:50		88	局長を長とする災害警備本部
北海道警察	14:50			本部長を長とする災害警備本部
岩手県警察	14:46		1138	本部長を長とする災害警備本部
宮城県警察	14:46		3900	本部長を長とする災害警備本部
福島県警察	14:50			本部長を長とする災害警備本部
山形県警察	14:50		2100	本部長を長とする災害警備本部
秋田県警察	14:46		1570	本部長を長とする災害警備本部
警視庁	14:53			警視總監を長とする総合警備本部
茨城県警察	14:50		5000	本部長を長とする災害警備本部
栃木県警察	15:05		2500	本部長を長とする災害警備本部
埼玉県警察	15:00		2103	本部長を長とする災害警備本部

群馬県警察	15:10	1053	本部長を長とする災害警備本部
千葉県警察	14:55	7330	本部長を長とする災害警備本部
神奈川県警察	14:55	6400	本部長を長とする災害警備本部

(2) 警察広域緊急援助隊の派遣等

- 警察庁は、午後3時07分、中部、近畿、中国の各管区警察局の各広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
- 午後3時07分、北海道警察広域緊急援助隊に対し、待機を指示（出動は12日予定）。
- 午後4時25分、警視庁広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
- 午後4時45分、長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
- 午後7時15分、群馬・埼玉の各県警察広域緊急援助隊に対し、出動を指示。
- 午後10時20分、北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。
- 午後11時41分、新潟・長野・静岡・群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。
- 12日午前8時30分、神奈川・愛知・石川・富山・福井・京都・三重・岐阜・奈良・滋賀・和歌山・大阪・兵庫の各府県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に対し、出動を指示。

【派遣状況】 ※警備部隊、交通部隊

部 隊	人 員	出動指示	出発	到着	派遣先	備 考
北海道警察	152	15:07	12日19:56		岩手県	
秋田県警察	44	16:45	16:50	11日21:45	岩手県	
山形県警察	38	16:45	16:50	12日 1:10	岩手県	
警視庁	152	16:25	17:05	12日 2:45	宮城県	
群馬県警察	39	19:15	19:37	11日22:53	福島県	
千葉県警察	64	20:55	21:35	12日 1:12	福島県	
埼玉県警察	68	19:15	19:37	12日 2:55	福島県	
新潟県警察	66	16:45	17:00	11日23:22	福島県	
山梨県警察	38	16:45	17:00	12日12:00	岩手県	
長野県警察	41	16:57	17:00	12日 7:00	岩手県	
静岡県警察	51	20:55	21:14	12日10:15	福島県	
神奈川警察	55	20:55	21:17	12日 5:13	福島県	
富山県警察	44	15:07	17:18	12日 7:44	宮城県	
石川県警察	43	15:07	17:00	12日 6:40	宮城県	
福井県警察	40	15:07	18:11	12日 9:15	宮城県	
愛知県警察	213	15:07	15:40	12日10:20	宮城県	
岐阜県警察	71	15:07	17:06	12日10:15	宮城県	
三重県警察	45	15:07	17:30	12日 9:08	宮城県	
滋賀県警察	42	15:07	15:58	12日18:55	岩手県	
京都府警察	131	15:07	17:45	12日15:30	岩手県	

大阪府警察	265	15:07	16:06	12日12:00	岩手県
兵庫県警察	166	15:07	15:35	12日14:10	岩手県
奈良県警察	37	15:07	17:27	12日20:00	岩手県
鳥取県警察	29	15:07	18:15	12日20:00	福島県
島根県警察	37	15:07	19:00	12日14:15	福島県
岡山県警察	49	15:07	17:43	12日14:00	福島県
広島県警察	98	15:07	16:20	12日19:55	福島県
山口県警察	53	15:07	16:50	12日20:07	福島県
計	2171				

※ 応援派遣総数 (警備・交通部隊)

岩手県～954人

宮城県～608人

福島県～609人

内到着済み部隊802人

内到着済み部隊608人

内到着済み部隊609人

【派遣状況】 ※刑事部隊

部 隊	人 員	出動指示	出 発	到 着	派遣先	備 考
山形県警察	10	22:20	11日23:38	12日 1:20	宮城県	
秋田県警察	9	22:20	12日 0:40	12日 4:40	宮城県	
警視庁	40	22:20	12日 8:32	12日16:28	宮城県	
京都府警察	19	12日8:30	12日13:00	13日 4:44	宮城県	
三重県警察	10	12日8:30	12日12:55	13日 0:19	宮城県	
岐阜県警察	10	12日8:30	12日14:45	13日 2:10	宮城県	
奈良県警察	10	12日8:30	12日10:57	13日 0:04	宮城県	
滋賀県警察	10	12日8:30	12日12:00	13日 2:30	宮城県	
和歌山警察	10	12日8:30	12日13:05	13日 5:30	宮城県	
北海道警察	20	22:20	12日20:00		岩手県	
千葉県警察	10	22:20	12日 3:57	12日17:21	岩手県	
埼玉県警察	10	22:20	12日 0:45	12日16:35	岩手県	
神奈川警察	20	12日8:30	12日13:25	13日 2:30	岩手県	
愛知県警察	20	12日8:30	12日 8:30		岩手県	
石川県警察	10	12日8:30	12日12:00	13日 3:30	岩手県	
富山県警察	10	12日8:30	12日13:20	13日 5:30	岩手県	
福井県警察	10	12日8:30	12日12:10	13日 4:55	岩手県	
新潟県警察	10	23:41	12日 2:30	12日 7:40	福島県	
長野県警察	10	23:41	12日 2:40	12日10:26	福島県	
静岡県警察	10	23:41	12日 4:30	12日23:00	福島県	
群馬県警察	10	23:41	12日 4:00	12日10:48	福島県	
大阪府警察	40	12日8:30	12日13:10	13日 4:00	福島県	
兵庫県警察	20	12日8:30	12日11:55	13日 3:40	福島県	
計	338					

(3) 各種部隊の派遣及び関連装備品の管理替え

- 警視庁公安機動捜査隊が、福島県警察と連携し、東京電力福島原子力発電所周辺に居住する住民の避難誘導等の任務に従事。
- NBC対策用資機材の管理替え措置
 神奈川県警察、大阪府警察等が保有する放射性粉じん用簡易防護服等所用数を福島県警察に搬送中。13日午後0時55分、大阪府警の資器材が福島県に到着。
 13日午後1時50分、神奈川県警の資器材が福島県に到着。

(4) 災害救助犬の派遣

- 行方不明者捜索のため、警視庁災害救助犬4頭（ハンドラー6人）を、福島県に派遣。
 12日午前3時45分、白河市の捜索現場に到着、捜索活動を開始。
- 行方不明者捜索のため、神奈川県警察災害救助犬6頭（ハンドラー8人）を、宮城県に派遣。海上自衛隊（2頭5人）と宮城県警備部隊が共同で女川町での救出活動を実施。
- 行方不明者捜索のため、北海道警察災害救助犬1頭（ハンドラー2人）を岩手県に派遣。

(5) 警察用航空機の運用

- 11日（いずれも自県内で運用） 11機

- ・ 北海道警察 2機
- ・ 岩手県警察 1機
- ・ 宮城県警察 2機
- ・ 山形県警察 1機
- ・ 福島県警察 1機
- ・ 愛知県警察 1機
- ・ 警視庁 3機

- 12日

部 隊	機数	出発	到着	派遣先	備 考
北海道警察	1	8:00	10:00	岩手県	
秋田県警察	1	6:50		宮城県	12:45 帰投
山形県警察	1	9:17		宮城県	16:10 帰投
愛知県警察	1	6:30	9:15	宮城県	
	1	7:05	10:45	宮城県	
警視庁	1	6:30	8:13	宮城県	
	1	6:30	9:20	福島県	
	1	6:30	8:00	岩手県	
埼玉県警察	1	7:20		福島県	
神奈川警察	1	5:05	7:10	福島県	
大阪府警察	1	6:30	11:00	福島県	
合 計	11				

自県航空機

北海道警察 2機 8:00出発

宮城県警察 2機 5:00出発
 岩手県警察 1機 5:10出発
 福島県警察 1機 5:00出発
 青森県警察 1機 7:12出発
 岩手県警察 1機 6:30出発

○ 13日

部 隊	機数	出発	到着	派遣先	備 考
秋田県警察	1	7:30		岩手県	
山形県警察	1	9:30		宮城県	
愛知県警察	1	8:00		宮城県	
	1	7:00		宮城県	
警視庁	1	6:30		宮城県	
	1	6:30		福島県	
	1	7:00		岩手県	
神奈川警察	1	7:05		福島県	
大阪府警察	1	6:00		福島県	
埼玉県警察	1	7:30		福島県	
合 計	10				

自県航空機

青森県警察 1機 9:00出発
 岩手県警察 1機 7:00出発
 宮城県警察 2機 6:10出発
 福島県警察 1機 7:30出発

(6) 被災者支援活動

【岩手県】

12日

- 大槌町城山公園（避難所）において、警察署員3人が、相談活動や被災者の心のケアを行うなど、被災者支援活動を実施。
- 警察本部に生活安全班を主体とし、行方不明者等の安否確認のための、相談体制（9人）を確立。

【千葉県】

12日

- 移動交番（8台17人）による被災者支援活動を実施。

【宮城県】

12日

- 行方不明者に対する相談業務に対応するため、別回線に行方不明者相談電話を開設し、当面の間、24時間体制で対応する。
- 行方不明者相談電話について、3月12日午前9時から、13日午後4時までの間、1768人からの相談を受理。

【秋田県】

12日

- 避難所において女性警察官による、安心安全活動を実施（鹿角署）。

【福島県】

12日

- 衛星携帯電話による行方不明者・警察安全相談コーナーを2回線設置し、相談活動を実施。

(7) 関係都県警察の措置

○ 福島県

11日

- 機動隊26人、特別機動隊30人を、白河、双葉、いわきの各警察署に派遣。
- 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70人を現地に派遣。うち56人が到着し、避難誘導を実施。

12日

- 午前0時18分、福島第一原子力発電所周辺の避難はほぼ完了し、機動隊員等が、周辺の交通規制を実施し、避難の最終確認を実施。
- 午前0時30分避難完了を受け、機動隊員等による住民不在となった地域の警戒活動を実施。
- 午前3時52分、白河市において、警視庁災害救助犬4頭が搜索活動を開始。搜索終了後、午前5時05分南相馬署管内に転進。
- 機動隊36人、管区機動隊61人、第二機動隊46人が、浜通り方面に進出し、救出救助活動を実施。
- 10キロ圏外にバス70台で避難実施中、パトカーによる避難広報を実施。自県機動隊等46人、千葉県警察広域緊急援助隊76人が避難誘導、交通整理活動を実施中。
- 群馬県警察広域緊急援助隊39人、埼玉県警察広域緊急援助隊68人は、相馬署管内で救出救助活動を実施。
- 新潟県警察広域緊急援助隊66人は、南相馬署管内で救出救助活動を実施。
- 午前10時57分、南相馬市内の倒壊家屋に取り残された2人を、県警ヘリで救助。
- 県警ヘリ1機及び自衛隊ヘリにより、双葉厚生病院から重傷者などの搬送を実施。
- 午後3時47分、県警ヘリ「あづま」から、原発付近にいる各部隊に対し、一般人の避難誘導を行いながら、早期の離脱を指示。

13日

- 群馬県警察広域緊急援助隊(警備部隊)20人、埼玉県警察広域緊急援助隊(警備部隊)25人、新潟県警察広域緊急援助隊(警備部隊)50人は、相馬署管内において、検死支援業務に従事。
- 千葉県警察広域緊急援助隊(警備部隊)62人は、南相馬署管内において検死支援業務に従事。
- 神奈川県警察(警備部隊)33人は、相馬署管内において、行方不明者の搜索活動を実施。
- 鳥取県警察広域緊急援助隊(警備部隊)21人、島根県警察広域緊急援助隊(警備部隊)24人、広島県警察広域緊急援助隊(警備部隊)68人は、福島原子力発電所20キロ圏外の行方不明者の搜索活動を実施。

- ・ 山口県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、いわき四倉ICの流入規制に従事。
- ・ 静岡県警察広域緊急援助隊（警備部隊）50人は、南相馬署管内において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 福島県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計7人の救出救助活動を実施。
- 神奈川県
 - 11日
 - ・ 機動隊等117人を、横浜駅に配置し、駅滞留者対策を実施。
 - 12日
 - ・ 箱根駒ヶ岳ロープウェイにおいて、外国人5人が取り残され、県警ヘリ「さがみ」により、午前9時17分、5人全員を救出。
- 東京都
 - ・ 機動隊約300人を新宿・渋谷・池袋の各駅に派遣し、帰宅困難者対策を実施。
- 岩手県
 - 11日
 - ・ 自県トライアル部隊20人が、大船渡、陸前高田、釜石、宮古、岩泉に出動し被害情報収集。
 - ・ 午後11時03分、秋田県広域緊急援助隊44人が、大船渡方面へ進出し救出救助活動を実施。
 - 12日
 - ・ 山形県広域緊急援助隊38人が、陸前高田方面へ進出し、救出救助活動を実施。
 - ・ 長野県広域緊急援助隊41人が、久慈方面へ進出。
 - ・ 上閉伊郡赤浜地区において、北海道警察「たいせつ3号」が、負傷者2人を救出し搬送。
 - ・ 午後4時35分、山田町において、警視庁「おおとり4号」が、負傷者3人を救出搬送。
 - ・ 午後5時57分、陸前高田市において、北海道警察「たいせつ3号」が、高台に避難中の子供を含む男女7人を救出。
 - 13日
 - ・ 午前7時35分、警視庁「おおとり4号」が、大船渡長部小学校から、病人3人を収容。
 - ・ 神奈川県広域緊急援助隊刑事部隊が、陸前高田市において検視活動を実施。
 - ・ 秋田県警察広域緊急援助隊（警備部隊）25人、山形県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、大阪府警察広域緊急援助隊（警備部隊）187人は、大船渡署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - ・ 山梨県警察広域緊急援助隊（警備部隊）20人、京都府警察広域緊急援助隊（警備部隊）100人は、宮古署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - ・ 長野県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人、滋賀県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人は、久慈署管内の行方不明者の捜索活動を実施。
 - ・ 兵庫県警察広域緊急援助隊（警備部隊）106人は、釜石署管内の行方不明者の捜索活動を実施。

- 岩手県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計4人の救出救助活動を実施。

○ 青森県

11日

- 機動隊21人が、八戸市に進出し、救出救助活動を実施。

12日

- 午前7時46分、警備艇「みちのく」館鼻漁港沖3マイルの地点で監視。

○ 栃木県

12日

- 機動隊17人が、本田技研の倒壊現場に進出し、救出救助活動を実施。
- 管区機動隊7人が、宇都宮市の倒壊現場に進出し、救出救助活動を実施。女性1人を発見。
- 機動隊29人、管区機動隊56人が、那須烏山の土砂崩れ現場に進出し、救出救助活動を実施。女性1人を遺体で発見。

○ 宮城県

12日

- 午前7時40分、JR仙石線野蒜駅から石巻よりの地点において、車内に104人が閉じこめられた事案で、宮城県警ヘリ「まつしま」が9人を救出。
- 東松島市及び仙台市若林区荒井において、警察ヘリにより計46人を救出（宮城県警ヘリ26人、警視庁ヘリ18人、愛知県警ヘリ2人）
- 警視庁広域緊急援助隊152人は、塩釜、仙台東、仙台南方面での救出救助活動を実施。
- 富山県警察広域緊急援助隊44人、三重県警察広域緊急援助隊45人は、石巻、河北方面での救出救助活動を実施。
- 石川県警察広域緊急援助隊43人、愛知県警察広域緊急援助隊213人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
- 福井県警察広域緊急援助隊40人、岐阜県警察広域緊急援助隊71人は、気仙沼、南三陸方面での救出救助活動を実施。
- 自県機動隊等と他県警察から派遣された広域緊急援助隊警備部隊は、県内4方面に分散し、計243人の救出活動にあたったほか、74体の遺体を収容。
- 自県交通部隊と他県警察から派遣された広域緊急援助隊交通部隊は、仙台市内の信号機が滅灯した交差点に配置したほか、被害甚大な気仙沼、石巻、河北、南三陸等被災地周辺の交通規制を実施。
- 刑事部隊については、9個班編制により、県内6カ所の遺体収容所に分かれて、総数101体の遺体の検視業務を実施。
- 警視庁広域緊急援助隊152人は、本日の救出救助活動で、28人の生存者を救出、2体の遺体を収容。
- 宮城県内では、12日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計134人の救出救助活動を実施。
- 互理署員1人を、山元町災害対策本部に派遣するとともに、町には通信手段がないことから、警察無線を通じて被害状況を把握するなど連携をとっている。

13日

- ・ 石川及び岐阜の各県警察広域緊急援助隊、自県第二機動隊の計74人が、南三陸町において活動中、孤立者40人、遺体25体を収容。
- ・ 宮城県内では、13日、県内に展開する各ヘリ部隊により、計76人の救出救助活動を実施。
- ・ 富山県警察広域緊急援助隊（警備部隊）26人は、河北町において、行方不明者の捜索活動を実施。
- ・ 石川県警察広域緊急援助隊（警備部隊）24人、岐阜県警察広域緊急援助隊（警備部隊）40人は、南三陸町において、行方不明者の捜索活動を実施。

○ 茨城県

1 1 日

- ・ 午後5時45分ごろ、大洗町の老人ホーム（150人入居）で、避難に遅れていた車いす利用者約30人を、警察本部員が避難誘導を実施し、安全に避難させた。
- ・ 東海第二発電所の外部電源が喪失したことにより、非常用発電機の電源を補充にあたる電源車の先導を実施したほか、人工透析車の救急搬送のパトカーによる先導を実施。

1 2 日

- ・ 福島第1原発の原子炉建屋爆発事故に伴い、モニタリングカー等の放射線測定資器材を積載した車両のパトカーによる先導を実施。

1 3 日

- ・ 東海第二発電所の非常用発電機等の燃料補充にあたるタンクローリー7台のパトカーによる先導を実施。

○ 千葉県

1 2 日

- ・ 管区機動隊16人が、JR船橋駅、西船橋駅において、滞留者対策を実施。

1 3 日

- ・ 警察署員が、矢指駐在所南側の海岸において、女性1人の遺体を発見。

(8) 海外からの受け入れ

○ 1 3 日

- ・ 午後3時45分、シンガポール・レキューチーム（5人5頭）が、福島県相馬警察署に到着。
- ・ 午後4時40分、韓国・救助犬チーム（3人2頭）が、宮城県警察学校に到着。

海外からの援助チームについて（当面の受入れ方針について）（改訂版）

平成22年3月13日

外務省緊急対策本部

外務省としては、海外からの援助チームの当面の受入れについては、以下の方針で取り進めることとしたく、関係省庁のご協力をお願いしたい。（なお、今後の状況の変化に応じて柔軟に方針を見直す。また、支援物資の受入れについては別途検討する。）

1. 基本的考え方

- (1) 各国とも「自国民保護」との関係で援助チームの派遣を極めて重視しており、実際の派遣のタイミングはともかくとして、派遣自体を取り止めさせることは当該国との関係でも否定的な影響がある。
- (2) 今回の未曾有の大地震については、各国メディアでも大々的に取り上げられ、そうしたメディアの中で各国の援助チームの活動も報道されているところ、日本が各国援助チームの受入れを「断っている」とのイメージが広がることは望ましくない。

2. 基本の方針

- (1) 被災現場が大変な状況にある中で、警察・消防当局及び自衛隊に海外からの援助チームの受入れに伴う追加的な負担をお願いすることは最小限にする必要あり。
- (2) ついては、外務省が各国の在京大使館とも協力して、更なる「橋渡し」の役割を果たすことを通じて、以下の次第で各国の援助チームの受入れを進めることと致したい。なお、そのための組織として外務省内に「海外支援受入れタスクフォース」（別紙）を立ち上げた。
 - ① 各国からの援助チームについては、在京大使館の協力を得て基本的に「自給自足」体制での派遣を前提とする。現場への車の手配等は在京大使館が行う。
 - ② 外務省でも各国からの援助チームに引き続きリエゾン（要すればシニアレベルの調整官）を配置し、同行させる。また、在京大使館員も同行する。
 - ③ 各国からの援助チームの活動場所については、各国の意向も踏まえて、関係省庁の間で割り振る。
 - ④ 関係省庁には各国のチームに対して何らかの許可証を発給して貰い、在京大使館員（又は外務省からのリエゾン）が右許可証を携行する。
 - ⑤ 関係省庁から各地方自治体の現地対策本部に対して、上記の次第を周知して貰う。

(了)

(別紙)

○ 外務省「海外支援受入れタスクフォース」

総括責任者：伴野 登 外務副大臣

大臣官房総務課（直通）：5501-8059 又は 5501-8061

事務レベル責任者

大臣官房総務課長 金杉 憲治

危機管理調整室長 麻妻 信一

大臣官房総務課首席事務官 宮下 匡之

○ 関係省庁の了解（調整中を含む）を得て派遣受け入れが決定している国

米、韓国（一次隊）、豪州、NZ、シンガポール、トルコ、ドイツ、スイス、中国、
メキシコ

○ 現時点で受け入れ省庁の調整が必要な国

イギリス、フランス、

○ 援助チーム派遣の受け入れが予想される国・地域

韓国（200名程度の二次隊）、台湾、タイ、インドネシア、イタリア、ロシア、
フィリピン、マレーシア 等

(了)

取扱注意

東北地方太平洋沖地震（その7）
（外務省の対応）

平成23年3月13日
外務省緊急対策本部(20:00)

1. 外国による支援

(1) 71ヶ国・地域及び5国際機関が支援意図を表明。

(2) 各国援助チームの来訪

(a) 到着済

－米 (12日午後先遣隊着、13日15:20本隊(犬を含む2チーム(各72名)他三沢着(チャーター機)→岩手県大船渡へ(陸路:米側手配)

－韓 (5名+犬2匹:12日羽田着) → 13日12:50花巻空港着、仙台市へ移動。救助隊規模増加の強い要望

－星 (5名+犬5匹:12日成田着) → 13日11:00成田発福島相馬市へ(自衛隊機)

－独 (43名+犬3匹:13日8:30成田着)

－スイス (27名+犬9匹:13日8:50成田着) → 14:50成田発宮城県登米市へ(陸路:到着後南三陸町で活動予定)

－メキシコ (9名+犬6匹:13日12:50成田着)

－中 (15名:13日12:30羽田着)

(b) 本日以降到着予定

－NZ (55名(うち先遣隊7名):13日18:30先遣隊成田着。本隊14日16:30成田着)

－豪 (72名+犬1匹:13日23:40横田着)

－英 (63名+犬2匹:13日19:00三沢着)

－仏 (131名(モナコ人含む):14日21:55羽田着)

－UNDAC(国連評価調整)チーム(7名 13-15日到着予定)

(3) 在日米軍による協力

－空母「ロナルド・レーガン」:13日6時現在仙台沖

2. 在日外国人の安否確認

(1) 外交団:在京外交団及び国際機関に対し本地震に関する関係連絡先を周知。在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在公館である在仙台韓国総領事館の館員の全員無事を確認

(2) JICA: JICA事業関係招聘者は安否確認終了

(3) 国際交流基金: 訪日中の中国人高校生及び外国人研修生安否確認終了

(4) 在日外国人一般:外交団の関心は高い。日本赤十字と赤十字国際委員会(ICRC)が日本在住の外国人を主な対象として安否確認サイトを立ち上げ

取扱注意

3. 福島原発事案への対応

(1) IAEAへの報告

福島第一原子力発電所について菅総理が原子力緊急事態宣言を発出した旨 IAEA に連絡、米韓中にも併せて通報。これを受けて天野 IAEA 事務局長がビデオブリーフ実施。その後も事態の変化に応じて断続的に IAEA に連絡。

(2) 国際世論への働きかけ

－ウィーン代 ；官房長官会見に基づき関心国へのブリーフを実施(12日)

－在外公館 ；照会には標記会見を踏まえて対応すべきとの公電発出済

－在京外交団・外国プレスへの働きかけ：ブリーフ開催(13日午前)

(3) 各国の対応

オーストリア、ドイツ、韓、中等渡航情報を発出している国あり

4. 電話会談

首脳：日米(12日深夜)、日韓(13日)、日豪(13日)

外相：日英(11日、12日)、日米(12日)、日豪(12日)、日NZ(13日)

(了)

平成23年3月13日19時00分現在

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について（第10報）

厚生労働省

※下線部分が前回からの変更点

1 厚生労働省における対応

- 3月11日（金） 14時46分 三陸沖で地震発生
14時50分 厚労省災害対策本部立ち上げ
15時15分～ 大臣室にて省内対策本部会議打ち合わせ → 各局に指示
→ 情報収集
- ・災害救助法の適用に関し、被災都県に助言
 - ・医療施設の被害状況、稼働状況等を把握
 - ・全国の血液センター等の被害状況及び血液製剤の供給情報を把握
- 16時00分 政府調査団に厚労省担当官1名を派遣（宮城県）
- 3月12日（土） 6時45分 政府調査団に厚労省担当官2名を派遣（岩手県、福島県）
9時00分 厚生労働省現地連絡本部設置
10時30分 仙台市からの災害対策基本法29条に基づく国の職員の派遣の要請を受け、国の職員を派遣していくことを決定
※ 同時に要請を受けた保健師は、P9のとおり対応
16時00分 仙台市からの要請を受け、国との連絡調整役として仙台市役所へ厚生労働本省より職員1名、東北厚生局より職員1名を派遣決定

2 厚生労働省関係の災害情報及び対応状況

(1) 災害救助法関係

○災害救助法の適用〔都道府県知事が決定〕

- ・宮城県が全35市町村に適用（3月11日22時30分）
- ・岩手県が全34市町村に適用（3月12日18時00分）
- ・東京都が47区市町に適用（3月12日18時00分）
- ・福島県が47市町村に適用（3月12日11時00分）
- ・長野県が1村に適用（3月12日17時00分）
- ・新潟県が2市1町に適用（3月12日17時00分）
- ・青森県が1市1町に適用（3月13日18時15分）
- ・茨城県が25市5町1村に適用（3月13日19時00分）

(2) 医療活動関係

<DMATの対応経緯>

- ・3月11日（金）

- 15時04分 DMAT（災害派遣医療チーム）待機指示
- 15時45分 宮城県からDMATの派遣要請
- 15時45分 厚労省より宮城県へのDMAT派遣を指示
（参集場所：仙台医療センター）
- 16時05分 厚労省より福島県へのDMAT派遣を指示（参集場所：県立医大）
- 17時30分 茨城県からDMATの派遣要請
- 17時30分 厚労省より茨城県へのDMAT派遣を指示
（参集場所：つくばメディカルセンター病院）
- 17時41分 岩手県からDMATの派遣要請
- 17時41分 厚労省より岩手県へのDMAT派遣を指示（参集場所：岩手医科大）

<DMATの活動状況（3月13日15時10分現在）>

○広域災害救急医療情報システム（EMIS）に基づく各病院からの報告による集計

活動中	<u>181</u> チーム
※ 福島県立医大病院	<u>18</u> チーム
仙台医療センター	<u>46</u> チーム
筑波メディカルセンター病院	<u>5</u> チーム
いわて花巻空港	<u>57</u> チーム
福島空港	<u>7</u> チーム
その他（岩手県消防学校、北海道千歳空港ほか）	<u>48</u> チーム
移動中	<u>34</u> チーム
対応可能	<u>125</u> チーム
検討中	<u>32</u> チーム

○広域医療搬送の実施状況（3月13日6時00分現在）

- ・ 霞目駐屯地（宮城県）→ 山形県内の医療機関（3名搬送）
 - ・ 花巻空港（岩手県）→ 北海道内の医療機関（4名搬送）
 - ・ 霞目駐屯地（宮城県）→ 東京都内の医療機関（3名搬送）
- ※広域医療搬送は、内閣府主導の下、総務省消防庁、厚生労働省、防衛省が連携して行っている。

○原発事故の対応については、

- ・ 福島県立医大病院、福島労災病院（福島県より緊急被ばく医療機関として要請あり。2名程度受入可能）では受け入れ体制を整備。鹿島労災病院で応援体制を準備
- ・ 福島県からの要請（3月11日11時30分頃）を受け、国立病院機構と日本放射線技師会に対し、放射線医師、技師等の派遣の検討を要請
- ・ 作業員の被災状況については、管轄である富岡労働基準監督署の職員が情報を収集している。

○原発事故による放射能被害に備え、さい帯血バンクネットワークは緊急連絡体制をとった。

<透析医療の確保>

○都道府県宛に事務連絡を发出し、透析医療の確保及び社団法人日本透析医会災害情報ネットワークの活用により、地域住民に対する情報提供を図るよう、協力願い済(3月11日)。

○社団法人日本透析医会においては、同会の災害情報ネットワーク(<http://www.saigai-touseki.net/index.php>)上で、登録されている透析医療機関の①透析の可否、②被災の有無、③透析室貸出可能病床、④透析受入可能状況、⑤その他不足物品や連絡事項等を各施設で登録をしている。この情報は、一般からアクセスできる。

なお、各都道府県においても、災害に伴う透析医療に関する相談を受け付けている。

当省で把握している窓口は以下の通り

- ・青森県医療薬務課(電話:017-734-9287) 3月12日17時00分～13日17時00分
- ・岩手県健康国保課(電話019-629-5471)
- ・茨城県保健予防課(電話029-301-3220)

<日本赤十字社の活動状況>

- ・各地から70班の救護班(DMATを除く)が出動中(3月13日14時00分現在)
- ・東北地方の日赤病院6病院中1病院が患者受入可能(3月12日14時10分現在)
- ・各地の日赤支部から宮城県、福島県、茨城県に毛布66,180枚が到着済み又は配送中

(3)厚生労働省関係施設

○医療機関関係

①災害拠点病院の状況(全国で609病院)

○宮城県・福島県の災害拠点病院の状況

※EMIS又は医療機関への電話連絡による集計(3月13日15時30分現在)

人的被害について(※一部連絡の取れない病院あり)

宮城県(災害拠点病院14病院) 被害なし13病院、不明1病院

福島県(災害拠点病院8病院) 被害なし8病院

患者の受入状況について(※一部連絡の取れない病院あり)

宮城県 13病院で受入あり

重症278人、中等症633人、軽症586人、死亡24人

福島県 8病院で受入あり

重症91人、中等症73人、軽症133人、死亡1人

○宮城県・福島県を除く45都道府県の災害拠点病院の状況

※各都道府県の報告による集計(3月13日15時30分現在)

人的被害の報告なし(45都道府県)

患者の受入不可の報告（5県10病院）

※ ライフラインの停止等の理由による

②国立病院等の状況（3月13日13時現在 但し、DMATについては、13日0:00）

- 東北地方等に所在する国立病院23病院（青森県3病院、岩手県4病院、宮城県3病院、秋田県1病院、山形県2病院、福島県2病院、茨城県3病院、栃木県2病院、群馬県3病院）は、一部で建物被害等はあるが、医療提供を実施。
（なお、連絡困難により、患者の安否などについて、一部確認できていないところあり。）
- 必要な物資（食糧、燃料等）の緊急を要する補給については、官邸に要請し、関係機関より支援いただき、医療提供を実施している。
- 2.3病院の患者受け入れ状況
 - 岩手病院 数人（外来急患、入院一名）
 - 仙台医療センター 入院70人（重症20人、中等症45人、軽症5人）
外来150人程度
 - あきた病院 4人（人工呼吸器患者）
 - いわき病院 10数人（軽中傷程度）
- ※ 上記は把握できる限りで把握したもの。他の病院については、受入患者の状況は把握できていない。
- 国立病院からは25チームのDMATが出動しており、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県において活動中又は移動中。（23チームが活動、2チームが移動中。）

③社会保険病院の状況（3月13日18時58分現在）

- 建物被害等はあるが、東北地方の秋田社会保険病院、社会保険二本松病院は患者受入中。宮城社会保険病院、東北厚生年金病院は、本日午前から、電話不通のため、患者の受入可否が不明。
ライフライン等の状況は以下のとおり。
- 宮城社会保険病院：不明
- 仙台社会保険病院：ガスが停止、水道・電気が復旧。（透析終了後、自家発電から切り替え予定）
- 秋田社会保険病院：電気復旧
- 東北厚生年金病院：不明

④労災病院の対応状況（3月13日14時00分現在）

- 一部建築被害等あるが、東北・関東の全労災病院（9病院）で患者受け入れ可。
- 被災者の受入状況
 - 青森労災病院 22名（全て軽症）
 - 東北労災病院 119名（うち入院32名）
 - 秋田労災病院 10名（全て軽傷）
 - 福島労災病院 24名（うち入院13名）
 - 鹿島労災病院 約10名

ただし、ライフライン等の状況は以下のとおり。

- ・ 停電（自家発電対応可能）： 電気復旧
- ・ 断水： 東北労災病院、福島労災病院
- ・ ガスが不通： 青森労災病院、東北労災病院、鹿島労災病院
- ・ オペ室が使用不可： 青森労災病院、東北労災病院

○水道における被害状況

①被害状況（3月13日18時00分現在）

14県で少なくとも140万戸で断水被害が生じている状況。

1) 青森県 <約1,800戸断水>

十和田市：断水 1,300戸（応急給水中）

八戸圏域水道団（八戸市他1市5町）：断水 470戸（応急給水中）

一部断水（応急給水中） 三戸町

復旧済み 風間浦村、佐井村、五所川原市、野辺地町、東北町、むつ市、平内町

2) 岩手県 <約8万戸断水>

盛岡市：断水 28,100戸

滝沢村：断水 20戸

葛巻町：断水 65戸 → 断水 62戸（復旧3戸）

花巻市：断水 400戸（応急給水中）

北上市：断水 20戸（応急給水中）

西和賀町：断水 478戸

金ヶ崎町：断水 50戸

一関市：断水 40,000戸（応急給水中）

山田町：断水 6,000戸

二戸市：断水 20戸

一部断水 奥州市、久慈市、藤沢町

太平洋沿岸部の情報収集困難

3) 宮城県 <約31万戸断水>

仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所において用水供給停止

富谷町：断水 12,513戸

登米市：断水 26,717戸 → 断水 26,602戸（復旧115戸）（応急給水中）

大和市：断水 2,700戸（応急給水中）

石巻広域水道（石巻市、東松島市他2町）：断水 75,000戸（応急給水中）

全戸断水 柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原市（応急給水中）、利府町、川崎町、名取市、塩竈市（応急給水中）、大郷町（応急給水中）、美里町（応急給水中）、七ヶ浜町（応急給水中）

一部断水 丸森町、白石市、仙台市、気仙沼市、加美町

復旧済み 色麻町

4) 福島県 <約19万戸断水>

福島地方水道用水供給事業 送水管破損、送水停止（応急給水中）

白河地方水道用水供給企業団 浄水施設の破損

相馬地方水道企業団（相馬市、新地町）：断水（応急給水中）

福島市：断水 81,000戸（応急給水中）

二本松市：断水 1,080戸（応急給水中）

伊達市：断水 20,000戸（応急給水中）

本宮市	断水	9,000戸	(応急給水中)
国見町	断水	2,800戸	(応急給水中)
川俣町	断水	3,800戸	
郡山市	断水	3,700戸	(応急給水中)
須賀川市	断水	21,000戸	
田村市	断水	24戸	
鏡石町	断水	4,000戸	(応急給水中)
三春町	断水	90戸	
白河市	断水	5,600戸	→ 断水5,350戸 (復旧250戸)
西郷村	断水	6,100戸	
矢吹町	断水	1,200戸	
泉崎村	断水	3,000戸	(応急給水中)
中島村	断水	3,000戸	(応急給水中)
棚倉町	断水	250戸	
矢祭町	断水	30戸	
会津若松市	断水	715戸	(応急給水中)
猪苗代町	断水	477戸	→断水179戸 (復旧298戸) (応急給水中)
南相馬市	断水	18,000戸	
葛尾村	断水	120戸	
一部断水	玉川村、平田村、双葉広域水道企業団 (双葉町他4町)		
調査中	いわき市、飯館村、小野町		
復旧済み	大玉村		

※双葉広域水道企業団及び浪江町は、避難指示により被害調査を含め一切の活動を停止。

5) 秋田県 <約1,700戸断水>

由利本荘市	断水	345戸	→断水240戸 (復旧105戸) (応急給水中)
横手市	断水	15,400戸	→断水332戸 (復旧15,068) (応急給水中)
湯沢市	断水	11,850戸	→断水500戸 (復旧11,350) (応急給水中)
東成瀬村	断水	595戸	
一部断水	井川町		
復旧済み	八郎潟町、北秋田市、八峰町、三種町、藤里町、秋田市、男鹿市、湯上市、仙北市、大館市、能代市、大仙市		

6) 山形県 <約6,000戸断水>

南陽市	断水	110戸	→断水1戸 (復旧109戸) (応急給水中)
村山市	断水	136戸	→断水110戸 (復旧26戸) (応急給水中)
東根市	断水	140戸	(応急給水中)
西川町	断水	4戸	(応急給水中)
朝日町	断水	100戸	
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 (尾花沢市、大石田町)	断水	5,800戸	(応急給水中)
最上町	断水	200戸	(応急給水中)
舟形町	断水	30戸	(応急給水中)
大江町	断水	5戸	(応急給水中)
大蔵村	断水	380戸	
高島町	断水	2,000戸	(応急給水中)

復旧済み 山形市、最上町、長井市、川西町、中山町、山辺町、遊佐町、天童市、朝日町、上山市、鮎川村、米沢市、

7) 茨城県 <約47万戸断水>

茨城県による用水供給事業において10浄水場のうち8浄水場で送水停止

全戸断水 15市8町2村1企業団(水戸市、土浦市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来(いたこ)市、常陸大宮市、那珂(なか)市、稲敷(いなしき)市、桜川市、神栖(かみす)市、行方(なめがた)市、銚田(ほこた)市、大子町(だいごまち)、阿見町(あみまち)、河内町(かわちまち)、五霞町(ごかまち)、利根町、湖北水道企業団(石岡市、小美玉市)、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、美浦村)

一部断水 10市1町1企業団(結城市、下妻(しもつま)市、常総市、つくば市、境町、日立市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道企業団(龍ヶ崎市、牛久市)、石岡市)

8) 栃木県 <約4万戸断水>

那須町 : 断水 4,400戸 (応急給水中)

真岡市(もおか) : 断水 20,000戸 → 断水10,000戸 (復旧10,000戸) (応急給水中)

大田原市 : 断水 1,200戸 → 断水 700戸 (復旧500戸)

さくら市 : 断水 460戸 → 断水410戸 (復旧50戸) (応急給水中)

矢板市 : 断水 10,000戸 → 断水9,600戸 (復旧400戸) (応急給水中)

那珂川町 : 断水 3,756戸 → 断水 2,028戸 (復旧1,728戸)

市貝町(いちかい) : 断水 4,000戸 (応急給水中)

芳賀町(はが) : 断水 4,200戸 → 断水100戸 (復旧4,100戸)

那須烏山市 : 断水 900戸 (応急給水中)

益子町(ましこ) : 断水 4,300戸 → 断水4,000戸 (復旧300戸)

茂木町 : 断水 1,295戸 (応急給水中)

復旧済み 宇都宮市、那須塩原市、足利市、高根沢町

9) 群馬県 <2戸断水>

高山村 : 断水 10戸 → 断水 2戸 (復旧8戸)

復旧済み 下仁田町、前橋市、渋川市、富岡市、南牧村、安中市、板倉町

10) 埼玉県 <70戸断水>

埼玉県用水供給事業 : 漏水多数、行田浄水場取水停止 → 再開

久喜市 : 断水150戸 → 断水70戸 (復旧80戸) (応急給水中)

一部断水 宮代町

復旧済み 鴻巣市、ときがわ町、杉戸町、秩父市、小川町

11) 千葉県 <約30万戸断水>

千葉県企業局(千葉市他12市村) : 断水 177,580戸 (応急給水中)

佐倉市 : 断水 20,834戸 (応急給水中)

我孫子市 : 断水 98戸 → 断水 75戸 (復旧23戸) (応急給水中)

君津市 : 断水 446戸 → 断水 58戸 (復旧388戸)

成田市 : 断水 46戸 → 断水 31戸 (復旧15戸)

銚子市 : 断水 28,000戸

旭市 : 断水 18,736戸 (応急給水中)

山武郡市広域水道企業団(東金市、山武市他3町) : 断水 17,000戸 (応急給水中)

- 香取市 : 断水 19,800戸
 神崎町 : 断水 1,834戸 → 断水 213戸 (復旧1,621戸)
 八匠 (はっそう) 水道企業団 (匝瑳市、横芝光町) : 断水14,681戸 (応急給水中)
 復旧済み 南房総広域水道企業団 (鋸南町)、木更津市、長門川水道企業団 (栄町、本埜村)、柏市
- 1.2) 新潟県 <約130戸断水>
 上越市 : 断水84戸 (応急給水中)
 柏崎市 : 断水50戸
 一部断水 十日町、津南町
- 1.3) 長野県 <約1,000戸断水>
 栄村 : 断水 804戸 (応急給水中)
 復旧済み 飯山市、高森町、諏訪市、豊丘村、岡谷市、野沢温泉村
- 1.4) 岐阜県<30戸断水>
 関市 : 断水 30戸 (応急給水中)
 復旧済み 高山市
- 1.5) 北海道
 復旧済み 夕張市
- 1.6) 東京都
 復旧済み 町田市、稲城市
- 1.7) 神奈川県
 復旧済み 川崎市、三浦市、横浜市、神奈川県企業庁 (平塚市他16市町)、秦野市、小田原市
- 1.8) 山梨県
 復旧済み 西桂町、富士河口湖町、北杜市、都留市、富士吉田市
- 1.9) 静岡県
 復旧済み 裾野市、函南町、小山町
- 2.0) 徳島県
 復旧済み 鳴門市
- 他) 水資源機構
 ・房総導水路において取水を停止 → 応急復旧済み
 ・霞ヶ浦用水において取水を停止
 ・東総用水送水管破損により送水不可 → 復旧済み
- ※ (応急給水中) については報告のあったもののみ記載

② 応急給水への対応 (日本水道協会による対応)

- ・日本水道協会工務部、札幌市、東京都、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市の技術職員が仙台市等の被災地に到着し、応急給水、断水調査、応急復旧計画の策定などの活動を開始
- ・給水車の派遣要請について、現時点での被災県からの要請に対しては、対応可能な台数 (214 台) が準備の整ったところから出発できる態勢を確保。現時点で、宮城県 53 台、岩手県 2 台、栃木県 11 台、茨城県 14 台、福島県 5 台、千葉県 8 台派遣し、到着したものから応急給水を開始。この他、東北地方 7 台、関東地方 3 台派遣済み (合計 103 台派遣)
- ・なお、首相官邸にも応急給水を要望する現地病院等の情報が入っており、その情報も考慮して給水車を派遣し、給水を開始

○社会福祉施設関係 (3月13日14時00分現在)

・被災した社会福祉施設の状況

区 分	施設数	人的被害
児童福祉施設	144	打撲1名
老人福祉施設	121	死亡35名、骨折2名、打撲1名、軽症7名
障害福祉施設	65	打撲1名
その他福祉施設	7	
計	337	

○保健師の派遣調整、保健所の活動状況

- ・岩手県、宮城県、福島県及び仙台市からの災害対策基本法第30条に基づく地方自治体の保健師の派遣斡旋の要請を受け、各都道府県、保健所設置市及び特別区と、派遣可能な保健師等の人数や期間の早急な調整を3月12日開始。
- ・厚生労働省より岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の派遣を調整(3月13日)
 - 移動開始 2チーム(宮城県へ1、仙台市へ1)
 - 移動開始予定 20チーム(岩手県へ5、宮城県へ4、福島県へ6、仙台市へ5)

【保健所の活動状況】

- ・青森県
 - 職員が待機し、管内医療施設等の被害状況の把握等を実施中
 - 八戸保健所管内の避難所等に県保健師派遣予定。(健康調査等)
- ・宮城県
 - 仙南保健所 避難住民への健康チェック実施
各市町村の情報収集
 - 栗原保健所 栗原市へ被害状況の確認のため職員を派遣
 - 登米保健所 登米市内の主要な避難所10カ所へ保健活動の支援
 - 石巻保健所 避難住民への健康チェック実施
 - 大崎保健所 各市町村の情報収集
- ・仙台市
 - 仙台市保健所 各区の区役所が避難所での対応を実施中
- ・さいたま市
 - 避難所の衛生状況の確認
- ・茨城県

- 日立保健所 病院で受入れができない患者20名程度受入中
 - 千葉県
 - 市原保健所 コスモ石油のタンク火災による対応
避難所の設置状況、住民の避難状況調査
事故現場及び周辺の毒劇物関連施設の状況情報収集
管内住民の被害状況の情報収集
毒劇物関係情報収集
 - 県内保健所 避難所における衛生関係についての現場調査、指導
管内住民からの健康相談対応
 - 千葉市
 - 一部避難所での保健活動実施
 - 福島県
 - 情報収集
 - 原発関連の避難所(14か所)、一般避難所等(多数)設置

(4) 医薬品・物資調達関係

○血液製剤の供給関係

・血液センターの被害状況

- 宮城県 : 自家発電から商用電源に回復。ただし、検査機器を点検中のため、検査・製造機能に支障あり。また、断水の状況にある。製造機能は維持しているが、断水のため機能に一部制限がある。冷蔵庫、冷凍庫とも稼働中。
- 青森県 : 自家発電から商用電源に回復。製造の機器については順次点検転中。
- 岩手県 : 自家発電から商用電源に回復。
- 秋田県 : 自家発電から商用電源に回復。製造可能を確認。
- 山形県 : 自家発電から商用電源に回復。
- 福島県 : 停電はしていない。製造機能は維持しているが、断水のため機能に一部制限がある。
- 茨城県 : 自家発電から商用電源に回復。製造の機器については順次点検中。
- 千葉県 : 停電なし。従来から検査・製造は東京都に集約済み。
- 埼玉県 : 検査・製造機能に支障なし。
大宮駅の献血ルームは配水管の破損により、復旧に1週間以上を要する見込み。なお、当該献血ルームの採血予定分は、他の献血ルームにて確保可能。また、川口駅の献血ルームは献血受入時の安全性が確認されたことから、採血を再開。
- 東京都 : 製造・検査に支障なし。
- 新潟県、長野県 : 被害なし

※その他の都道府県の血液センターの被害状況については、被災の報告はない。
 ※日赤十字社では血液製剤の製造の集約を進めており、東北地域は宮城県が集約先。岩手県、山形県は既に集約済み。

・血液製剤の在庫状況

①赤血球製剤（有効期間21日）、血漿製剤（有効期間1年）

…東北地方と一部の血液センターにおいては、在庫を維持するために、全国からのバックアップ体制をとり、搬送経路を確保し、製剤の移管を進めている。

②血小板製剤（有効期間4日）

…東京都等で不足する可能性があった血小板製剤については、需給調整により現時点で必要量が供給されている。

…13日については、全国の血液センターにおいて、血小板成分採血を強化することにより、供給数に見合う採血量は確保された。

…血小板成分採血を強化したことにより、13日及び14日供給分は確保された。

・献血の状況

13日の東北6県、茨城県の献血状況は次のとおり。東北地方で不足が生じた場合には、他の地域から輸送により対応。

青森県 固定施設2施設開所（全3施設）・移動採血中止

岩手県 固定施設中止・移動採血中止

秋田県 固定施設2施設開所（全3施設）・移動採血中止

宮城県 固定施設・移動採血中止

山形県 固定施設開所1施設開所（全1施設）

福島県 固定施設中止・移動採血中止

茨城県 固定施設中止・移動採血中止

なお、全国的な血液量を増加させるため、以下の施設を13日に臨時開所

北海道ブロック 北海道2施設

九州ブロック 福岡2施設、熊本1施設

・医療機関への供給状況

現時点でオーダーがあった医療機関への供給は行われている。

○医薬品・医療機器関係（3月12日14時15分現在）

①製造業・卸売業の工場等の被害状況

・東北地方のいくつかの工場では停電により出荷を停止

・物流センターでは、津波や天井の崩落により使用不能となっているところあり

②医薬品・医療機器の需要・供給状況等

・紙おむつの物資供給の補給要請（岩手県）があり、メーカーへの在庫状況の調査結果を関係省庁等に報告

・在宅医療等医療用ガスの補給要請（宮城県）があり、メーカーへ要請

・破傷風ワクチンの補給要請（宮城県）があり、卸へ要請

・輸液の補給要請（宮城県）があり、卸へ要請

・警察庁と厚労省から、医薬品・医療機器を被災地に円滑に輸送できるよう「緊急通行車両確認標章」を発給。（取扱通知を发出済。）

・輪番停電に伴う在宅医療機器への影響について、3時間程度の停電であれば、基本的にバッテリーや既に配布済みの代替品の利用により対応可能であることを、関係

業界から確認

○生協関係

- ・日本生協連は、現地支援の調査のため、3月13日より先遣隊を1週間程度派遣。
- ・みやぎ生協での燃料（物資の配送車両および停電による本部の自家発電用）の軽油が不足している現状に対して、日本生協連から軽油16,000リットルを積んだタンクローリー車を派遣。
- ・日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配送。

①みやぎ生協富谷共同購入物流センターへの配送

12日8時 お茶500ml 29,000本、カップ麺29,000食、クッキー27,000袋、
使い捨てカイロ25,000個

12日夜 水2L 30,000本、バナナ60,000本、バナナ・ミカン・りんご4ト

13日 バナナ60,000本、バナナ・ミカン・りんご4トン、ロングライ
フパン12,000個、毛布4,000枚、水2L 36,000本

②いわて生協本部への配送

13日午後 毛布4,000枚、水12,000本

※現在、新潟総合生協やいばらきコープの支援要請にも応え調達を進めている

- ・みやぎ生協、岩手生協において、対策本部を立上げ、店頭で商品の供給をしている模様。

※生協や県連合会は、県や市町村等と、以前から災害時物資供給協定を締結

- ・茨城、栃木の自治体からの緊急物資要請が、コープネットを通じて行われ、桶川からの出荷を検討中。

- ・コープこうべ、福井県民生協、京都生協では、店舗・宅配などで緊急募金活動の開始を決定。

○ボランティア活動の支援

- ・福島県社協が、県ボランティア本部を11日夕方に立ち上げ。
- ・青森県社協、茨城県社協、神奈川県社協が、県ボランティア本部を12日に立ち上げ。

3 その他

【現在発出している通知等】

- ・避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
(3月11日 健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部監視安全課)
- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都道府県に依頼 (3月11日 健康局疾病対策課)
- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼 (3月11日 健康局疾病対策課)

- ・生活福祉資金貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知（3月11日 社会・援護局）
- ・要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼（3月11日 社会・援護局総務課）
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課）
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室）
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡
（3月11日 社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課・精神・障害保健課）
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼（3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼（3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課）
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡（3月11日 保険局高齢者医療課）
- ・国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡（3月11日 保険局国民健康保険課）

- 健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡
(3月11日 保険局保険課)
- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡 (3月11日 保険局医療課)
- 公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても、受診が可能である旨を都道府県に連絡 (3月11日 健康局総務課・疾病対策課・結核感染症課、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局保護課・援護企画課、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)
- 社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼 (3月11日 保険局総務課医療費適正化対策推進室・高齢者医療課・国民健康保険課、老健局介護保険計画課)
- 労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示 (3月11日 労働基準局労災補償部補償課長)
- 医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼
(3月12日 医政局経済課)
- 避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について (留意事項) (3月12日 社会・援護局総務課災害救助・救援対策室)
- 当面の緊急雇用対策として、
 - ① 今回の地震により事業の継続が困難となった災害救助法指定地域の事業所から、一時的に離職せざるを得ない方の生活を保障するため、事業再開後の再就職が予定されている方であっても、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施。また、失業給付を受給されている被災された方々の便を図るため、特例的に住所地以外のハローワークでも受給できるように実施
 - ② 失業の不安や雇用の維持など、被災中の様々な仕事に関する相談にお応えするため、特別相談窓口をハローワークに設置
 - ③ 緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請
(雇用促進住宅利用可能戸数)
岩手県2,615戸、宮城県819戸、福島県1,239戸 (3月3日現在)
※但し、一部が震災により利用できない可能性が有り得る。
(3月12日 職業安定局総務課)

- ・激甚災害と指定されたことに伴い、事業所が災害を受けたため、やむを得ず、事業を休止し又は廃止したことにより休業するに至り、就労することができず、かつ、賃金を受けることができない状態にあるときは、実際に離職していなくとも失業しているものとして失業の認定を行い、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施（3月13日 職業安定局雇用保険課）
- ・中小・小規模企業の資金繰りに重大な支障が生じないように、十分な対応を努めるよう株式会社日本政策金融公庫に依頼（3月11日 健康局生活衛生課）
- ・柩、ドライアイス、遺体搬送、火葬場の確保について、市町村から応援要請を受けた場合に、県内市町村、近隣県等と連携を図って対応するよう各都道府県に依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・被災地の患者に対して、医師等からの処方せんの交付が無い場合でも、必要な処方せん医薬品を販売又は授与可能である旨を都道府県等に連絡（3月12日 医薬食品局総務課）
- ・柩及びドライアイスの確保・提供について、葬祭業の全国団体に対して協力を依頼（3月12日 健康局生活衛生課）
- ・要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保険者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼（3月12日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課）
- ・甚大な被害を受けている生活衛生関係業者等の中小企業者等に対する日本政策金融公庫の災害融資について、特別相談窓口の設置、低利金利の設定が講ぜられたことについて、日本政策金融公庫の相談窓口（フリーダイヤル）とともに、厚生労働省ホームページに掲示（3月13日中に実施 健康局生活衛生課）
- ・被災地域にある事業所について、厚生年金保険料（健康保険・こども手当拠出金・船員保険含む）の納付期限の延長及び猶予を行う旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・国民年金保険料について、一定の要件に該当する場合は、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・20歳前に初診日がある障害基礎年金の支給停止等について、被災者の被害金額の程度により所得を理由とする支給の停止等は行わないこととする旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）
- ・年金受給権者の現況届について、被災により期限までに提出が困難な場合には、提出期限を延長する旨を日本年金機構及び地方厚生（支）局に通知（3月13日 年金局事業管理課）

平成23年3月13日

経済産業省

原子力安全・保安院

地震被害情報（第21報）

（3月13日 20時30分現在）

原子力安全・保安院が現時点で把握している東北電力(株)東通原子力発電所、女川原子力発電所、東京電力(株)福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所、電気、ガス、熱供給、コンビナート被害の状況は、以下のとおりです。

1 発電所の運転状況【自動停止号機数：10基（3月13日19：30現在）】

○福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所周辺のモニタリング状況について（別添参照）

○東京電力(株)福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町及び双葉町）

(1) 運転状況

- 1号機（46万kW）（自動停止）
- 2号機（78万4千kW）（自動停止）
- 3号機（78万4千kW）（自動停止）
- 4号機（78万4千kW）（定検により停止中）
- 5号機（78万4千kW）（定検により停止中）
- 6号機（110万kW）（定検により停止中）

(2) モニタリングの状況

・モニタリングカーにより周辺監視区域境界近傍の放射性物質測定を行ったところ、13日4:30現在と比較して数値の上昇を確認。

MP1付近（敷地最北敷地境界） $17\mu\text{Sv/h}$ （13日11:40）

→ $26\mu\text{Sv/h}$ （13日18:30）

MP4付近（1号機北西敷地境界に列ツカ） $47.1\mu\text{Sv/h}$ （13日12:20）

→ $44\mu\text{Sv/h}$ （13日19:33）

MP6付近（正門） $26\mu\text{Sv/h}$ （13日9:30）

→ $5.2\mu\text{Sv/h}$ （13日19:00）

(3) 風向・風速（13日17:52現在）

風向：北北西

風速：0.5m/s

(4) その他異常に関する報告

- ・原子力災害対策特別措置法第10条通報（福島第一原子力発電所）
- ・同第15条通報（福島第一原子力発電所1、2、3号機）
- ・1号機の格納容器内に消火系ラインを用いて海水注入中(13日 11:55)
- ・2号機は注水機能を維持（13日 14:00）
- ・3号機の格納容器内に消火系ラインにて真水注入（13日 11:55）
- ・3号機の格納容器内に消火系ラインを用いて海水注入中(13日 13:12)

○東京電力(株)福島第二原子力発電所（福島県双葉郡楢葉町及び富岡町）

(1) 運転状況

- 1号機（110万kW）（自動停止）
- 2号機（110万kW）（自動停止）
- 3号機（110万kW）（自動停止、12日 12:15 冷温停止）
- 4号機（110万kW）（自動停止）

(2) モニタリングポスト等の指示値

- MP1付近（敷地最北敷地境界） $0.036\mu\text{Sv/h}$ （13日 13:20）
→ $0.036\mu\text{Sv/h}$ （13日 19:00）
- MP3付近（敷地最北西敷地境界） $0.037\mu\text{Sv/h}$ （13日 13:20）
→ $0.038\mu\text{Sv/h}$ （13日 19:00）
- MP4付近（敷地最西敷地境界） $0.038\mu\text{Sv/h}$ （13日 13:20）
→ $0.036\mu\text{Sv/h}$ （13日 19:00）
- MP5付近（敷地最西敷地境界） $0.042\mu\text{Sv/h}$ （13日 13:20）
→ $0.04\mu\text{Sv/h}$ （13日 19:00）

(3) 風向・風速（13日 20:30 現在）

風向：西

風速： 4.0m/s

(4) その他異常に関する報告

火災の報告等なし。

1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報

1、2、4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報

○東北電力(株)女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町、石巻市）

(1) 運転状況

- 1号機（52万4千kW）（自動停止、12日 0:58 冷温停止）
- 2号機（82万5千kW）（自動停止）
- 3号機（82万5千kW）（自動停止、12日 1:17 冷温停止）

(2) モニタリングポスト等の指示値

モニタリングポスト指示値の変化：有り

→MP2付近 約10,000nGy/h (13日13:09)

(3) その他異常に関する報告

- ・タービン建屋地下1階の発煙は、11日22:55に消火確認。
- ・原子力災害対策特別措置法第10条通報(号機特定不可)

2 産業保安

○電気 3月13日 20:00 現在

- ・東京電力 (3月13日 19:54 現在)

停電戸数: 約20万戸 (延べ停電戸数 約405万戸)

停電地域: 茨城県 ほぼ全域 (約19万4千戸)

栃木県 茂木町など (約7千戸)

千葉県 松戸市 (約5百戸)

- ・東北電力 (3月13日 19:00 現在)

停電戸数: 約140万戸 (延べ停電戸数 約480万戸)

停電地域: 青森県 三八の一部地域 (約5千戸)

岩手県 一部地域 (約20万2千戸)

宮城県 全域 (約111万2千戸)

福島県 中通り、浜通りの一部地域 (約7万7千戸)

- ・北海道電力

停電は12日14:00までに復旧済 (延べ停電戸数 約3千戸)

- ・中部電力

停電(長野県)は12日17:11に復旧済 (延べ停電戸数 約4百戸)

○一般ガス 3月13日 17:50 現在

日本ガス協会が先遣隊を派遣、13日午後仙台市に到着予定。

気仙沼市営ガス、相馬ガスと連絡不通。

北海道、山形県、秋田県においては、供給停止の連絡はない。

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・東京ガス(日立市) 30,008戸供給停止
- ・仙台市営ガス 約36万戸供給停止
- ・塩釜ガス(塩釜市等) 12,382戸供給停止。
- ・福島ガス(福島市) 1,695戸供給停止
- ・東部ガス(土浦市) 約7,500戸供給停止。
(水戸市) 約330戸供給停止。
- ・釜石ガス(釜石市) 約10,000戸供給停止
- ・常磐共同ガス(いわき市) 約15,000戸供給停止
- ・秦野ガス(秦野市) 163戸供給停止。
- ・京葉ガス(浦安市) 5,445戸供給停止

- ・東北ガス（白河市）約 270 戸供給停止
- ・八戸ガス（八戸市）約 1,300 戸供給停止
- ・常磐都市ガス（水戸市）約 50 戸供給停止

○簡易ガス（3月13日 17:50 現在）

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・仙台市ガス局（名取市）1,225 戸供給停止
 - （仙台市）114 戸供給停止
 - （岩沼市）342 戸供給停止
 - （黒川郡富谷町）1,855 戸供給停止
- ・カメイ（日立市）301 戸供給停止
 - （川口市）165 戸供給停止
- ・東部液化石油（日立市）145 戸供給停止
 - （銚田市）150 戸供給停止
 - （水戸市）1,784 戸供給停止
 - （土浦市）379 戸供給停止
 - （つくば市）444 戸供給停止
 - （ひたちなか市）1,985 戸供給停止
 - （鹿嶋市）1,369 戸供給停止
 - （桜川市）160 戸供給停止
 - （小美玉市）306 戸供給停止
 - （那珂郡東海村）164 戸供給停止
 - （常陸太田市）70 戸供給停止
- ・堀川産業（宇都宮市）893 戸供給停止
 - （鹿沼市）1,983 戸供給停止
 - （さくら市）123 戸供給停止
 - （河内郡上三川町）957 戸供給停止
- ・フジオックス（宇都宮市）1,067 戸供給停止
- ・栃木液化ガス（大田原市）153 戸供給停止
- ・相馬ガス（相馬市）143 戸供給停止
- ・保原液化ガス（伊達郡保原町）336 戸供給停止
- ・筑波学園ガス（つくば市）269 戸供給停止
- ・勝田ガス事業協同組合（ひたちなか市）647 戸供給停止
- ・帝石プロパンガス（ひたちなか市）774 戸供給停止
 - （常陸大宮市）258 戸供給停止
 - （常陸太田市）233 戸供給停止
- ・東京ガスエネルギー（ひたちなか市）90 戸供給停止

- ・日本瓦斯（那珂郡東海村）594 戸供給停止
（取手市）636 戸供給停止
（つくばみらい市）238 戸供給停止
（常陸太田市）631 戸供給停止
（稲敷市）97 戸供給停止
（矢板市）370 戸供給停止
（那須烏山市）76 戸供給停止
（鹿沼市）132 戸供給停止
- ・ケーイージー（成田市）177 戸供給停止
- ・池辺石油ガス（稲敷市）153 戸供給停止
- ・斉藤商店（つくばみらい市）110 戸供給停止
- ・今市ガス（日光市）240 戸供給停止
- ・大陽日酸エネルギー関東（川口市）169 戸供給停止
- ・太田ガス事業協同組合（太田市）320 戸供給停止
- ・館林液化ガス（館林市）233 戸供給停止
- ・グロリアガス（狭山市）185 戸供給停止
- ・河原実業（越谷市）153 戸供給停止
- ・東ガス管興（北杜市）79 戸供給停止
- ・サイサン（佐久市）153 戸供給停止

○熱供給（3月13日17:50現在）

- ・山形熱供給（山形市）供給停止
- ・小名浜配湯（いわき市小名浜）供給停止
- ・日立熱エネルギー（日立市）供給停止

○コンビナート（3月13日20:30現在）

- ・コスモ石油千葉製油所（千葉県市原市）
ブタンブチレン貯槽の支柱が折れ、破損。ガス漏れ火災。
重傷者1名、軽傷4名
- ・JX 日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所（宮城県仙台市）
出荷設備エリアが爆発し、火災が発生。

3 原子力安全・保安院等の対応

【3月11日】

- 14:46 地震発生と同時に原子力安全・保安院に災害対策本部設置
- 15:42 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 16:36 福島第一原子力発電所1、2号機にて事業者が同法第15条事象発生判断（16:45通報）

- 18:08 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 18:33 福島第二原子力発電所1、2、4号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 19:03 緊急事態宣言（政府原子力災害対策本部及び同現地対策本部設置）
- 20:50 福島県対策本部は、福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人に避難指示を出した。（2km以内の住人は1864人）
- 21:23 内閣総理大臣より、福島県知事、大熊町長及び双葉町長に対し、東京電力(株)福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
- ・福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第一原子力発電所1号機から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 24:00 池田経済産業副大臣現地対策本部到着
- 【3月12日】
- 5:22 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5:32 福島第二原子力発電所2号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5:44 総理指示により福島第一原子力発電所の10km圏内に避難指示
- 6:07 福島第二原子力発電所4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 6:50 原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機及び第2号機に設置された原子炉格納容器内の圧力を抑制することを命じた。
- 7:45 内閣総理大臣より、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、東京電力(株)福島第二原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
- ・福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 17:00 福島第一原子力発電所の放射線量の値が制限値を超えたため、原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 17:39 内閣総理大臣が福島第二原子力発電所の避難区域

- ・福島第二原子力発電所から半径10 km圏内の住民に対する避難を指示。
- 18:25 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域
 - ・福島第一原子力発電所から半径20 km圏内の住民に対する避難を指示。
- 19:55 福島第一原子力発電所1号機の海水注入について総理指示
- 20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を命じた。
- 20:20 福島第一原子力発電所1号機の海水注入を開始

【3月13日】

- 5:38 福島第一原子力発電所3号機の全注水機能喪失のため、原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象と判断した旨の通報受信。
当該サイトについて、東京電力において現在、電源及び注水機能の回復と、ベントのための作業を実施中。
- 9:08 福島第一原子力発電所3号機の圧力抑制及び真水注入を開始
- 9:20 福島第一原子力発電所3号機の耐圧ベント弁開放
- 9:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき、放射能除染スクリーニングの内容について指示
- 9:38 福島第一原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 13:09 女川原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 13:12 福島第一原子力発電所3号機の注入を真水から海水に切り替え
- 14:25 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第15条通報

<住民被ばくの可能性>

(1) 双葉厚生病院から二本松市福島県男女共生センターへの移動ケース

- ① 測定対象人数：約60名
- ② 測定結果：未測定
- ③ 経路

双葉高校のグラウンドで、移動に利用したヘリを待機している際に被ばくした可能性あり

④ その他

この他、福島県が用意した民間バスで、双葉厚生病院から川俣町済生会川俣病院へ移動した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断。

(2) バスにより避難した双葉町の住民ケース

- ① 人数：約100名
- ② 測定結果（100名のうち、9名について測定した結果）

カウント数	人数
18,000cpm	1名
30,000～36,000cpm	1名
40,000cpm	1名
40,000cpm 弱※	1名
ごく小さい値	5名

※（1回目の測定では100,000cpmを超えたものの、靴を脱いで測定した結果計測されたもの）

- ③ 経路：調査中
- ④ その他

現在、県外（宮城県）にバラバラに避難しており、全ての行き先を確認中。

<住民避難の状況（3月13日18:30現在）>

大熊町 対象となる人数（11,000人程度）がほぼ完了

（避難場所：田村総合体育館等）

双葉町 対象となる人数（7,000人程度）がほぼ完了

（避難場所：飯坂小学校と川俣小学校等）

富岡町 12日13:20時点で対象となる人数（16,000人程度）がほぼ完了

（避難場所：川内村役場等）

浪江町 対象となる人数（20,000人程度）のうち2,000人程度完了

(避難場所：津島公民館等)

楢葉町 12日13:20時点で対象となる人数(7,800人程度)がほぼ完了

(避難場所：草野中学校、平第6小学校等)

広野町 対象となる人数(5,300人程度)がほぼ完了

(避難場所：平田村公民館等)

川内村 対象となる人数(300人程度)がほぼ完了

(避難場所：未確認)

南相馬市 市担当者と連絡が取れず、引き続き確認中

田村市 対象となる(3,000人程度)がほぼ完了

(避難場所：田村市総合体育館等)

葛尾村 村担当者と連絡が取れず、引き続き確認中

福島第一 周辺地域住民数*		福島第二 周辺地域住民数*	
	0～20 km		0～1.0 km
富岡町	15,736	富岡町	同左
大熊町	11,321	大熊町	同左
双葉町	6,900	/	
浪江町	20,661		
川内村	2,893		
楢葉町	7,826		
南相馬市	70,954	楢葉町	同左
田村市	41,212	/	
葛尾村	1,485		
		広野町	1,238

*各市町村単位の人口 (人口合計：180,226人)

(本発表資料のお問い合わせ)

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：渡邊、熊谷

電話：03-3501-5890 (原子力安全広報課)

(別添)

福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所周辺のモニタリング状況について
(3月13日 18時時点)

原子力災害現地対策本部長
平成 23 年 3 月 13 日

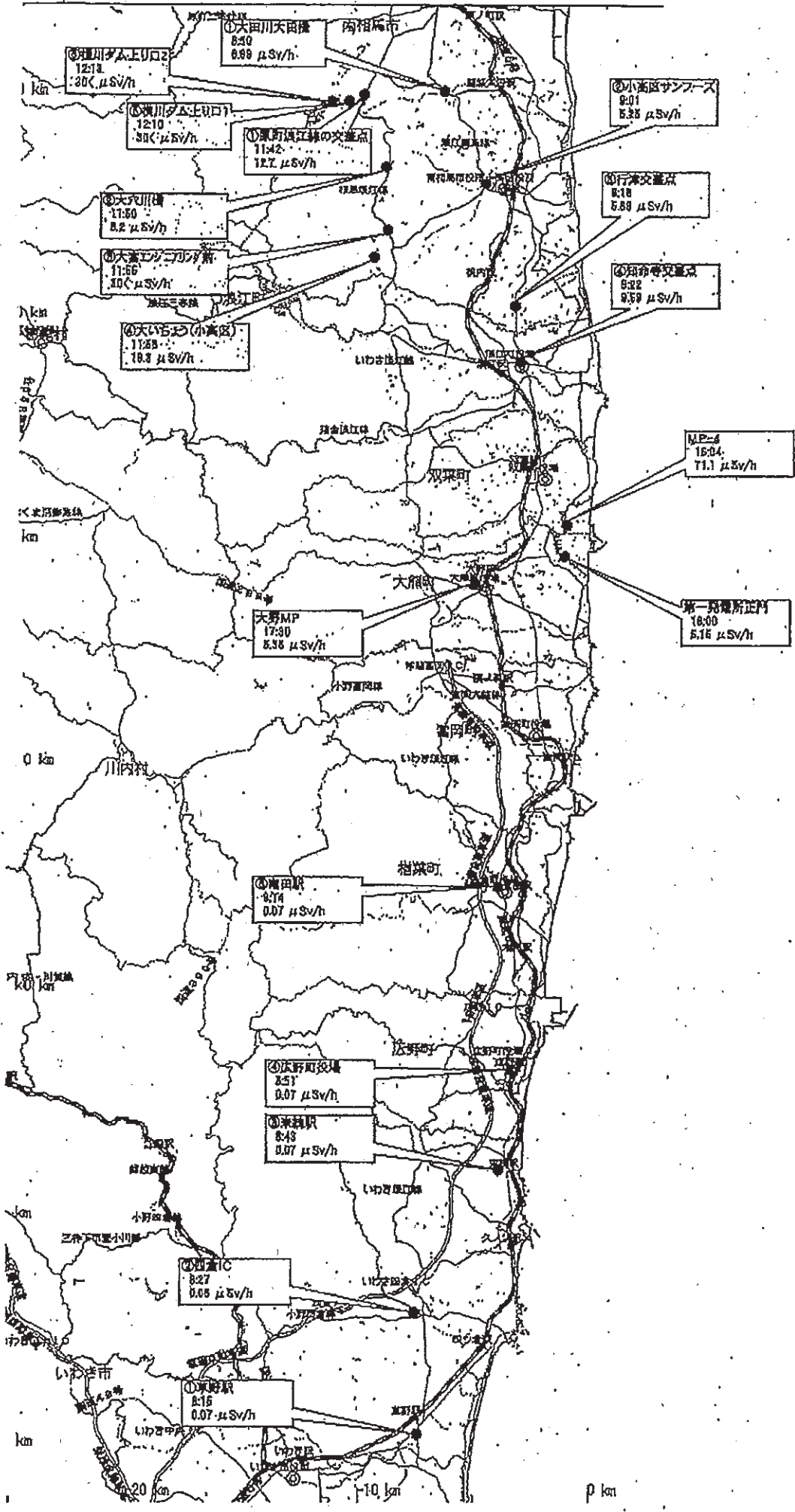
本日(3月13日)18時現在のモニタリング状況(最新のデータ)は、以下のとおりです。

なお、計測された数値は、健康への有意な影響はないものと考えます。*

種類	場所	時間	数値
モニタリングポスト (福島県)	大野地区(福島原子力センター内)	17:30	5.86 μ Sv/h
モニタリングポスト (事業者)	福島第一発電所正門前(可搬型モニタリング)	16:00	5.15 μ Sv/h
	モニタリングポスト NO.4(発電所敷地外;西門付近)	16:04	71.1 μ Sv/h
緊急時モニタリング (陸上)	南相馬方面 県道浪江鹿島線太田川太田橋~8号線知命寺交差点	8:50~9:22	5.25~9.59 μ Sv/h
	相馬浪江線 原町浪江線交差点~横川ダム登り口	11:42~12:13	8.2 μ Sv/h ~ 30 μ Sv/h 超え
	いわき方面 草野駅~竜田駅	8:15~9:14	0.06~0.07 μ Sv/h
	ダスト・よう素モニタリング (福島原子力センター前)	16:00	I(よう素)-131 : 1.7Bq/m ³ Cs(セシウム)-137 : ND I(よう素)-132 : ND Te(テクネチウム)-132 : ND

(参考)

- ・通常の空間線量モニタリングの数値は、0.05 μ Sv/h 程度。
 - ・原子力緊急事態の発生を示す線量の基準は、0.5mSv/h (500 μ Sv/h)。
 - ・一般公衆の受ける年間の線量限度は、1mSv (1000 μ Sv)。
- *人間が自然界から受ける平均的な年間の線量は、2.4 mSv (2400 μ Sv)。



(参考)

【東北地方太平洋沖地震】

1. 災害概要

(1) 発生日時：平成 23 年 3 月 11 日（金） 14:46 発生

(2) 発生場所：震源三陸沖（北緯 38 度、東経 142.9 度）

深さ 10km、マグニチュード 9.0

(3) 各地の震度

○震度 4 以上の地域

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 茨城県北部、茨城県南部

震度 5 強 青森県三八上北

震度 5 弱 新潟県中越

震度 4

○震度 4 以上の市町村

震度 6 強 福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町

震度 6 弱 宮城県石巻市、女川町（発電所の震度計による）、東海村

震度 5 弱 新潟県刈羽村

震度 4 青森県六ヶ所村、東通村、新潟県柏崎市、神奈川県横須賀市

震度 1 北海道泊村

東北地方太平洋沖地震について（第 13 報）概要版

1. 地震の概要

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃 震度 7 宮城県北部
- 三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130km、深さ約 24km、マグニチュード 9.0
- 大津波警報 岩手県、宮城県、福島県などの太平洋沿岸→12 日 20:20 津波警報→13 日 7:30 津波注意報へ切替→同日 17:58 全地域で津波注意報が解除

2. 国土交通省の対応

- 11 日 14:46 本省非常体制 ●11 日 15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 11 日から政府調査団の一員として市村政務官他 2 名を派遣（宮城方面）
- 12 日から政府調査団の一員として職員 1 名を派遣（岩手方面）
- 12 日から政府調査団の一員として津川政務官他 2 名を派遣（福島方面）
- 宮城県庁、岩手県庁、福島県庁、青森県庁、13 市町村、陸自東北総監部に計 49 名のリエゾンを派遣
- 13 日から宮城県政府現地対策本部に地方整備局・運輸局より本部員として 3 名派遣
- 11 日から緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被害状況の確認および道路啓開を実施
- 海上保安庁対応勢力 巡視船艇等 141 隻、航空機 33 機、特殊救難隊等 33 名で救援活動中
- 国交省ヘリコプター 7 機で被害調査運用中
- 12 日から TEC-FORCE 先遣班等 79 班 286 名を派遣、災害対策機材（照明車、排水ポンプ車等）計 142 台を派遣
- 津波被害の甚大な港湾に、被災者支援等のため大型浚渫兼油回収船 3 船を派遣。同船には地方整備局の備蓄物資（非常食、水、毛布等）を積載。

3. 所管施設等の被害状況

- 鉄道 東北新幹線が運転休止中。東北地方は 15 事業者 46 路線で運転休止中。首都圏は J R 東日本 9 路線で運転休止中。
- バス・フェリー 京浜急行バス、J R バス関東等の 52 事業者で一部及び全部運休中。フェリー 9 航路（9 事業者）で運休中。
- 道路 高速道路 20、直轄国道 42、補助国道 48、地方道 266 の路線で通行止め
- 港湾 港湾施設の被災あり。
- 空港 仙台空港が閉鎖中
- 海岸 海岸堤防の寸断や陥没等の海岸保全施設の被災多数。
- 河川 各河川で堤防のりすべり、堤防沈下等を確認。津波遡上による堤防越水、家屋流出あり。国交省所管ダムは大きな被害は確認されていない。土砂災害 13 件ほか土砂崩壊多数発生。

東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針

未曾有の地震が発生し、甚大な被害が発生したことを踏まえ、人命救助を第一義として、被災者の救援救助活動等に全力を尽くす。

国土交通省の有する、陸・海・空にわたる施設、人員、資機材等をフルに用い、情報の的確な把握と提供、被災地への緊急輸送のための交通確保、迅速な所管施設の応急復旧を実施するとともに、被災した県・市町村への支援を強力に進めていく。

[直ちに実施する事項]

①海上保安庁ヘリコプター等による沿岸調査、捜索救助等作業、救援活動（夜明けとともに実施、現在実施中）

- ・ヘリコプター3機及び固定翼2機により、宮城県及び福島県沿岸部の被害状況調査、要救助者の捜索及び救助を実施（青森県、岩手県及び茨城県沿岸部は自衛隊が実施）
- ・福島第1、第2原発に係る避難指示区域周辺海域の監視警戒等【海上保安庁】
- ・ヘリコプター2機及び固定翼2機により、宮城県及び福島県沿岸部の被害調査及び救助を実施（青森県、岩手県及び茨城県沿岸部は自衛隊が実施）、
- ・石巻港において約80名が乗組したまま漂流している建造中の船舶の救助をヘリコプター2機により実施（自衛隊はヘリコプター1機を投入）【海上保安庁】

②防災ヘリコプターによる調査（夜明けとともに開始、現在実施中）

- みちのく号：宮城県内全域調査、ほくりく号：東北太平洋沿岸部痕跡調査
- きんき号：政府調査団対応、
- あおぞら号等3機：東京HP待機、はるかぜ号：福島空港待機

③緊急輸送のための交通の確保

陸：緊急輸送ルートの早期確保を目指し、被災が著しい太平洋側の国道45号のがれき除去等の道路啓開に必要な作業を行い、通行規制区間の解消を図る。【道路局】

：輸送協定に基づくトラック協会等との調整の実施【自交局】

海：港湾施設の安全確認と早期の岸壁利用の実施【港湾局】

：物資輸送に供することができる船舶の調査の実施【海事局】

：港湾輸送事業者への応援要請【港湾局】

空：三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等の運用の確保【航空局】

：非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置【航空局】

④津波被災エリアの点検等

陸：沿岸部の道路の点検の実施【道路局】

海：港湾施設、海岸施設（水門、樋門）の点検の実施【港湾局、河川局】

空：仙台空港【航空局】

河川：堤防、水門等の点検の実施【河川局】

⑤災害情報収集担当官（リエゾン）の派遣（3/13 0時現在 39名を派遣）

宮城県庁、岩手県庁、青森県庁、福島県庁ほか、各県の10市2町、陸上自衛隊

⑥TEC-FORCEの派遣（3/13 0時現在 286名を派遣）

先遣隊、現地支援班、高度技術支援班、被災状況調査班、応急対策班、
情報通信班を派遣

⑦災害対応車両、復旧資機材の派遣、派遣準備（3/13 0時現在 142台）

排水ポンプ車65台、照明車51台、対策本部車等21台、衛星通信車5台を派遣
（3/13 0時現在）

⑧被災者等の支援

緊急物資輸送のためのトラック協会等との調整【自動車交通局】

エレベーターの閉じ込め状況と救出状況の把握【住宅局】

⑨所管施設等の点検の実施（夜明けとともに開始、現在実施中）

河川、ダム、砂防施設、道路（沿岸部除く）、官庁営繕、公営住宅、鉄道等

⑩所管施設の緊急復旧の実施

⑪土砂災害危険箇所の点検

震度5強以上の市町村の土砂災害危険箇所の点検を実施【河川局砂防部】

⑫被災建築物応急危険度判定等の支援

応急危険度判定の広域的实施【住宅局、都市・地域整備局】

⑬公営住宅等の空き室状況の把握

地方公共団体及び都市再生機構を通じ公営住宅等の空き室状況の把握【住宅局】

⑭応急仮設住宅の対応準備

発注後2週間で600戸、4週間で4,800戸の生産が可能【住宅局】

⑮建設業界等への要請

応急対策に必要な建設機械、資機材の調達や労働力の確保を関係業界に要請【総
合政策局】

⑯不動産業界への住宅などの斡旋の要請

被災者への住宅の斡旋を要請【総合政策局】

[応急復旧の実施]

施設の点検等を踏まえ迅速に実施

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況

(18時00分現在)

※数値は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

平成23年3月13日

防 衛 省

【自衛隊の実施事項(調整中含む)】

○大規模地震災害派遣による活動

11日1450防衛省災害対策本部設置(本部長:防衛大臣)

11日1800大規模震災災害派遣命令

11日1930原子力災害派遣命令(12日0920原子力災害派遣命令発出のため廃止)

12日0920原子力災害派遣命令

航空機による情報収集

被害者の救助

防衛大学が周辺住民約190名を武道館に受け入れ

ヘリコプター映像伝送による官邸及び報道機関等への提供

○原子力災害派遣による活動

福島第1原発のオフサイトセンターに80名を派遣

○現地調査団等の輸送支援

政府調査団(第1陣:宮城県)の現地派遣

経済産業副大臣及び原子力安全・保安院職員等の現地派遣

総理大臣の現地視察(福島第1原発及び宮城県被災地上空等)

政府調査団(第2陣:岩手県及び福島県)の現地派遣

DMAT(災害派遣医療チーム)の輸送支援

【災害派遣要請元】

11日14時52分 岩手県知事

11日15時02分、宮城県知事

11日16時47分 福島県知事

11日16時54分 青森県知事

11日18時50分 北海道知事

12日01時00分 千葉県知事

【連絡員の派遣】

北海道(根室振興局、日高振興局、釧路総合振興局、胆振総合振興局、えりも町)、
宮城県庁、岩手県庁、秋田県庁、青森県庁、福島県庁、山形県庁

【自衛隊の活動】

(1) 派遣部隊

陸 自 第21普通科連隊(秋田)、第39普通科連隊(弘前)、第44普

通科隊（福島）、第9特科連隊（岩手）、第4師団（福岡）、第6特科連隊（郡山）、第10特科連隊（豊川）、第35普通科連隊（守山）、第33普通科連隊（久居）、第10師団（守山）、第38普通科連隊（多賀城）、中央特殊武器防護隊（朝霞）、第12旅団（相馬原）、第1空挺団（習志野）、第26普通科連隊（留萌）

海 自 第1航空群（鹿屋）、鹿屋航空分遣隊（鹿屋）、第2航空群（八戸）、第4航空群（厚木）、第5航空群（那覇）、第21航空群（大湊）、第21航空隊（館山）、第24航空隊（小松島）、第31航空群（岩国）

空 自 第2航空団（千歳）、第3航空団（三沢）、第6航空団（小松）、第7航空団（百里）、百里救難隊（百里）、浜松救難隊（浜松）、第8航空団（築城）、第1輸送航空隊（小牧）、第2輸送航空隊（入間）、三沢ヘリコプター空輸隊（三沢）、入間ヘリコプター空輸隊（入間）、第3輸送航空隊（美保）、秋田救難隊（秋田）、新潟救難隊（新潟）、千歳救難隊（千歳）、偵察航空隊（百里）、警戒航空隊（浜松）

(2) 派遣規模

人員約50,000名（総理指示を踏まえ、10万人態勢にすべく準備中。）

※ 3月14日（月）東北方総監を長とする統合任務部隊を編成予定

(3) 自衛隊による救助状況

○大規模地震災害派遣による活動

・自衛隊による救助者数 約9,700名（現時点で確認されているもの）

	11日・12日	13日 (1800現在)	計
救助者数 (名)	3,200	6,500	9,700

【陸 自】

- (11日) 1825 東北方面特科隊（仙台）27名人員をもって保育所への救出のため出発し、救援活動を実施。
- 1845 第2施設団、名取市（宮城県南部）家屋に取り残された10数名救助のため、初動小隊30名派遣
- 1900 東北方面航空隊（霞目）UH-1×4機で中野小学校において救出活動実施。（現在は一時中止）
- 1910 第6特科連隊（郡山）第1大隊白河市（福島）8名生き

埋め者救助のため出発し、救援活動を実施。

2217 仙台病院に患者20名を収容。

2348 東北方面特科隊が仙台市内の避難所にストープ約260台を搬送。

・第44普通科連隊(福島)の人員約80名、車両18両が被災地に向けて移動。

(12日) 0515 第1空挺団(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施

2000頃、2100頃 第6師団が被災民に対する約5万食のパンの輸送を実施

・第12旅団(相馬原)(人員約2,200名、車両約640名)が現地に向け移動開始

・第10師団(守山)(人員約1,670名、車両約510両)が現地に向け移動開始

(13日) 0020 第6後方支援連隊(東根)がDMAT64名を東北大学病院まで輸送。

・第12旅団(相馬原)が福島に到着。救援活動を開始

・第10師団(守山)が福島に到着。救援活動を開始

・第26普通科連隊(留萌)(人員約450名、車両確認中)が現地に向け移動開始

・第4師団(福岡)(人員約4,000名、車両確認中)が現地に向け移動開始

0604 第9特科連隊第3大隊が宮古市及び田老市で人員捜索及び救助活動を開始

0646 第9特科連隊第2中隊が野田村でがれきの除去を実施

0751 第20普通科連隊がヘリで志津川小学校から要救助者6名を救出

0800 第6師団が気仙沼等で捜索活動を実施

0820 第20普通科連隊がヘリで志津川小学校から要救助者等5名収容

0857 第130大隊が26名を救出

1347 第20普通科連隊が要救助者等6名をヘリで石巻の病院へ搬送完了

他、細部確認中

【海 自】

(11日) 2045 八戸基地体育館に770名の避難者、私有車両140両を収容。

- 2150 大湊地方隊、毛布1000枚(青森県六ヶ所村500枚、
風間浦500枚)を搬出。
- (12日) 1240 第1護衛群「はるさめ」のヘリコプターが気仙沼で13
名救助
- 1304 第1護衛群のMCHが陸前高田病院から花巻空港まで人員輸送
- 1338 第1護衛群の「たかなみ」から内火艇×2隻が孤立した
被災者27名を救助
- 1432 第111航空隊(岩国)のMCH-101が陸前高田病
院から花巻空港までの人員輸送
- 1630 第1護衛群「きりしま」のヘリコプターが鹿妻小学校へ
の物品輸送
- (13日) 0702 73空 UH-60J64号が大湊を離陸、尻屋から宮
古にかけて孤立した住民の捜索救助を実施
- 0830 さわぎりHS阿武隈川河口の要救助者10名を岩沼市
に搬送
- 1040 第73航空 救助者11名を大槌から県立釜石病院搬
送完了
- 1055 111航空隊が南三陸町に非常糧食を輸送
- 1200 ときわからMH53Eにより宮城県長沼市に応急糧食
3,000食を輸送完了
- 1239 ちょうかいが洋上で生存者1名を救出
他、細部確認中

【空 自】

- (11日) 1810 三沢ヘリ、陸前高田で11名を救助完了
- 1848 陸前高田の高台へ11名の救助者を御下
- (12日) 0614 航空支援集団(府中)が福島第1原発へバッテリーを空
輸
- 0841 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMA
T要員約65名を花巻へ輸送。
- 0851 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMAT要員
約40名を輸送。
- 0930 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機がDMAT
要員約65名を花巻へ輸送。
- 0940 三沢ヘリ空隊CH-47×1機が10回の空中消火及
び要救助者30名を収容。
- 1036 三ヘリCH-47×1機が岩手県下閉伊郡山田町の4
3名を救助
- 1228 ヘリ空隊のCH-47×1機が岩手県下閉伊郡山田町

の100名の救助に向かう。

- 1240 第3輸送航空隊(美保)のC-1×1機がDMAT要員約30名を輸送。
- 2333 第2輸送航空隊(入間)がDMAT8名を羽田から福島まで輸送。
- (13日) 0607 百里救難隊の回転翼3機が阿武隈川付近で計47名を救助
- 0645 新潟救難隊の回転翼が南気仙沼で10名を救助
- 0650 空教団が回転翼で要救助者20名を收容。阿武隈川で要救助者20名を移送完了。
- 0732 航空支援集団の回転翼が要救助者20名を收容
- 0739 航空支援集団の回転翼が要救助者84名を收容
- 0820 新潟救難隊の回転翼が救助者69名を気仙沼小学校に搬送
- 0918 航空支援集団の回転翼が要救助者66名を気仙沼へ移送完了
- 1251 空教団の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者18名救出完了
- 1340 秋田救難隊の回転翼が岩手県下閉伊郡山田町で要救助者12名救出完了
- 1420 航空支援集団の回転翼が36名搬送完了
他、細部確認中

○原子力災害派遣による活動

- (11日) 2120 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が駐屯地を出発。
- (12日) 0205 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が矢板ICへ到着。
- 0225 東京電力のケーブルを輸送するための第1ヘリコプター団のCH47×3機が霞ヶ浦飛行場へ到着。到着後、ケーブルを搭載し、福島第2原子力発電所へ輸送予定。
- 0335 中央特殊武器防護隊(大宮)の副隊長含む2名が福島第一原発付近のオフサイトセンターへ到着
- 0450 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×4両を含む)が白河ICへ到着。じ後、オフサイトセンターへ向け前進。
- 0648 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発。(活動場所は、確認中。)
- 0830 中央特殊武器防護隊(大宮)の車両7両(化学防護車×

- 4両を含む) がオフサイトセンター到着。
- 2000 東北方面航空隊のCH-47×3機、UH-1×3機をもって、双葉町老人福祉会館及び厚生年金病院の寝たきり・要介護老人等約200名を川俣町農村広場へ空輸。
- 2034 CRF(朝霞)のUH-3機、CH47×3機が福島第1原発周辺住民の避難輸送を終了。
- 2207 第1輸送航空隊(小牧)のC-130×1機が冷水ポンプ用のモーター3個を福島へ輸送。その後、陸上自衛隊の車両で輸送。
- (13日) 1050 第12化学防護小隊が二本松で患者40数名のうち約半数を除染完了
- 1337 CRFの回転翼が空中モニタリングのため木更津を離陸
- 1356 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮に着陸
- 1400 第12化学防護小隊が二本松の除染所で汚染されたと
思われた住民200名のうち、除染対象と判明した50
名の除染を完了
- 1515 CRFの回転翼が空中モニタリングのため大宮を離陸
- 1555 CRFの回転翼が空中モニタリング一時中止

平成23年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況

平成23年3月13日 1800現在

陸上自衛隊等の活動状況

3月13日1800i

東北方の陸自勢力

東北方：約25,000名
 増援：約6,350名
 合計：約31,050名

1次増援等
 約20,000名
 2次増援等
 約20,000名

海空の合わせた戦力
 合計：約30,000名

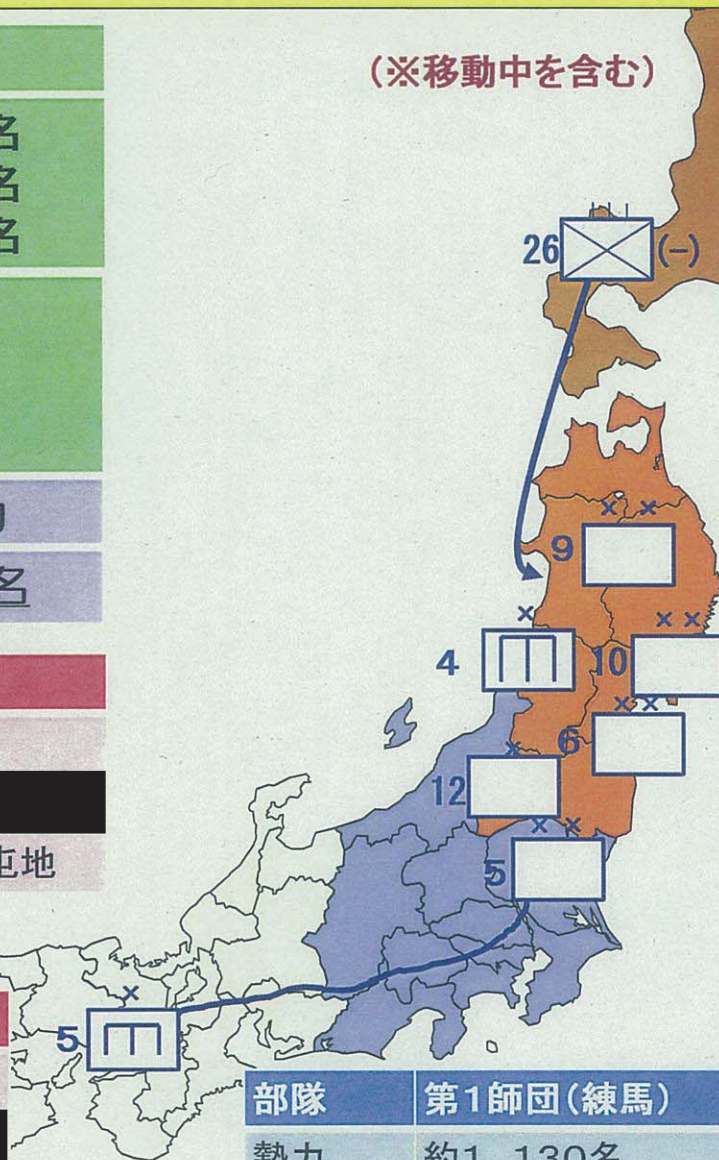
部隊	第4師団(福岡)
勢力	約3,000名
前進目標	宇都宮、朝霞駐屯地

(※移動中)

部隊	第5施設団(飯塚)
勢力	約200名
前進目標	福島駐屯地

(※移動中)

(※移動中を含む)



部隊	26普連(留萌) / 第2師団
勢力	約250名
前進目標	岩手駐屯地

(※移動中)

部隊	第12旅団(相馬原)
勢力	約1200名
活動場所	福島県内

部隊	第4施設団(船岡)
勢力	約600名
活動場所	宮城県内

部隊	第1師団(練馬)
勢力	約1,130名
活動場所	茨城県内

部隊	第10師団(守山)
勢力	約1,000名
活動場所	宮城県内



陸上自衛隊の状況(救援活動)



岩手県における状況

第9師団は、主力を岩手県沿岸部に前進させ、**応急救援活動を実施中**

- 第5普通科連隊：陸前高田市
- 第21普通科連隊：釜石市
- 第39普通科連隊：大船渡市
- 第9特科連隊：陸前高田市、大船渡市、宮古市
- 第9戦車大隊：野田村
- 第4地对艦ミサイル連隊：八戸

宮城県における状況

第6師団は、各部隊担任地域内で、**応急救援活動を実施中**。県南部については担任を第10師団と交代

- 第20普通科連隊：県北部、気仙沼一帯
- 第22普通科連隊：県中央部、多賀城市一帯
- 第44普通科連隊：石巻市
- 第6特科連隊：松島町、東松島町
- 東北方面特科隊：仙台市宮城野区、若林区
- 第2施設団：県南部
- 第10師団：県南部一帯

福島県における状況

福島県については担任を第12旅団と交代。
第12旅団は、**応急救援活動を実施中**

- 第2普通科連隊：いわき市、田村市
- 第13普通科連隊：郡山市、白河市
- 第30普通科連隊：福島市、二本松市

23. 3. 13 1800i現在

艦艇展開状況 (3. 13 1800i)

艦艇展開状況 (58隻) 活動中

現場兵力 : 36隻

進出中等 : 22隻

黒文字: 現地着

青文字: 進出中

海災R-1-5 (1隻)
その他 X1 待機

海災R-2 (指揮官25FS司令)(8機)
SH-60J x 5, UH-60J x 3

海災RY-3 (7隻)
現場兵力: 護衛艦 X4 (3), その他 X3
救援対象被災地: 種市~釜石

海災RY-1 (15隻)
現場兵力: 護衛艦 X7 (7), その他 X3
移動中: その他 X5
救援対象被災地: 釜石~仙台

海災R-1-1(-2, -3, -4) (10隻)
現場兵力: 補給艦 x 1, その他 X6
進出中: その他 X3
救援対象被災地: 八戸沖

海災RY-6 (3隻)
現場兵力: 補給艦 X1
移動中: 補給艦 X2
救援対象被災地: 種市~仙台

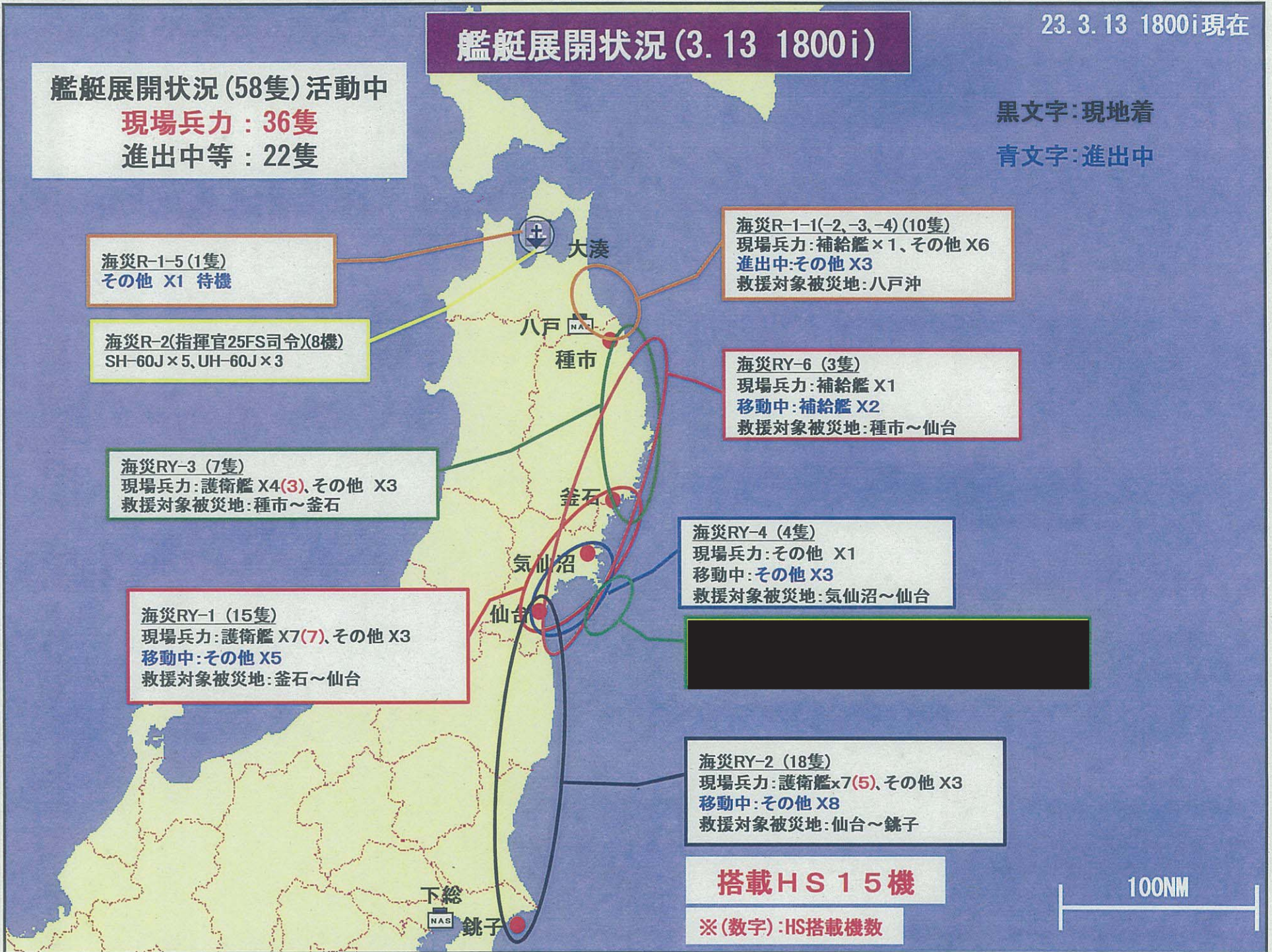
海災RY-4 (4隻)
現場兵力: その他 X1
移動中: その他 X3
救援対象被災地: 気仙沼~仙台

海災RY-2 (18隻)
現場兵力: 護衛艦 x 7 (5), その他 X3
移動中: その他 X8
救援対象被災地: 仙台~銚子

搭載HS 15機

※(数字): HS搭載機数

100NM



空自部隊活動

23. 3. 13 1800(I)

空自:固定翼×5
回転翼×13

物資・人員の輸送	
空自	(人員) 193名
北空	(車両) 小型輸送車等53両
	(糧食) 精米2t 副食2400食

警戒監視	
空自	U125A×1
	UH60J×2
	CH47J×2

警戒監視	
空自	AWACS×1

松島基地
所在航空機全機水没

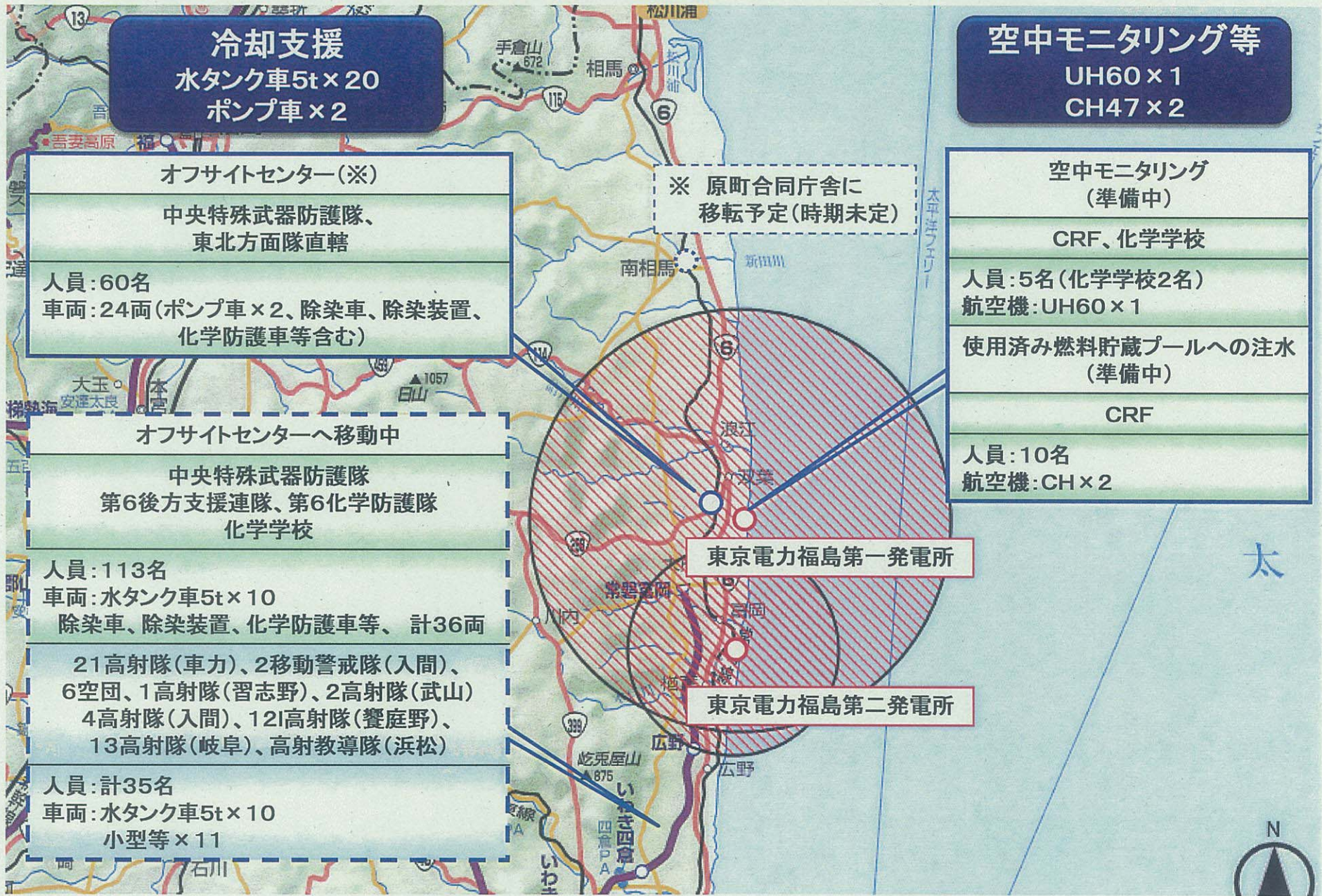
物資・人員の輸送	
空自	(人員) 110名
西空	(車両) 自活車等48両
	(糧食) 精米90146食

警戒監視	
空自	U125A×2
	UH60J×7
	CH47J×2

物資・人員の輸送	
空自	(人員) 141名
南混	(車両) 水タンクトラック等12両
	(糧食) 128713食

物資・人員の輸送	
空自	(人員) 75名
中空	(車両) ダンプ等39両
	(糧食) 28482食

原子力災害派遣状況



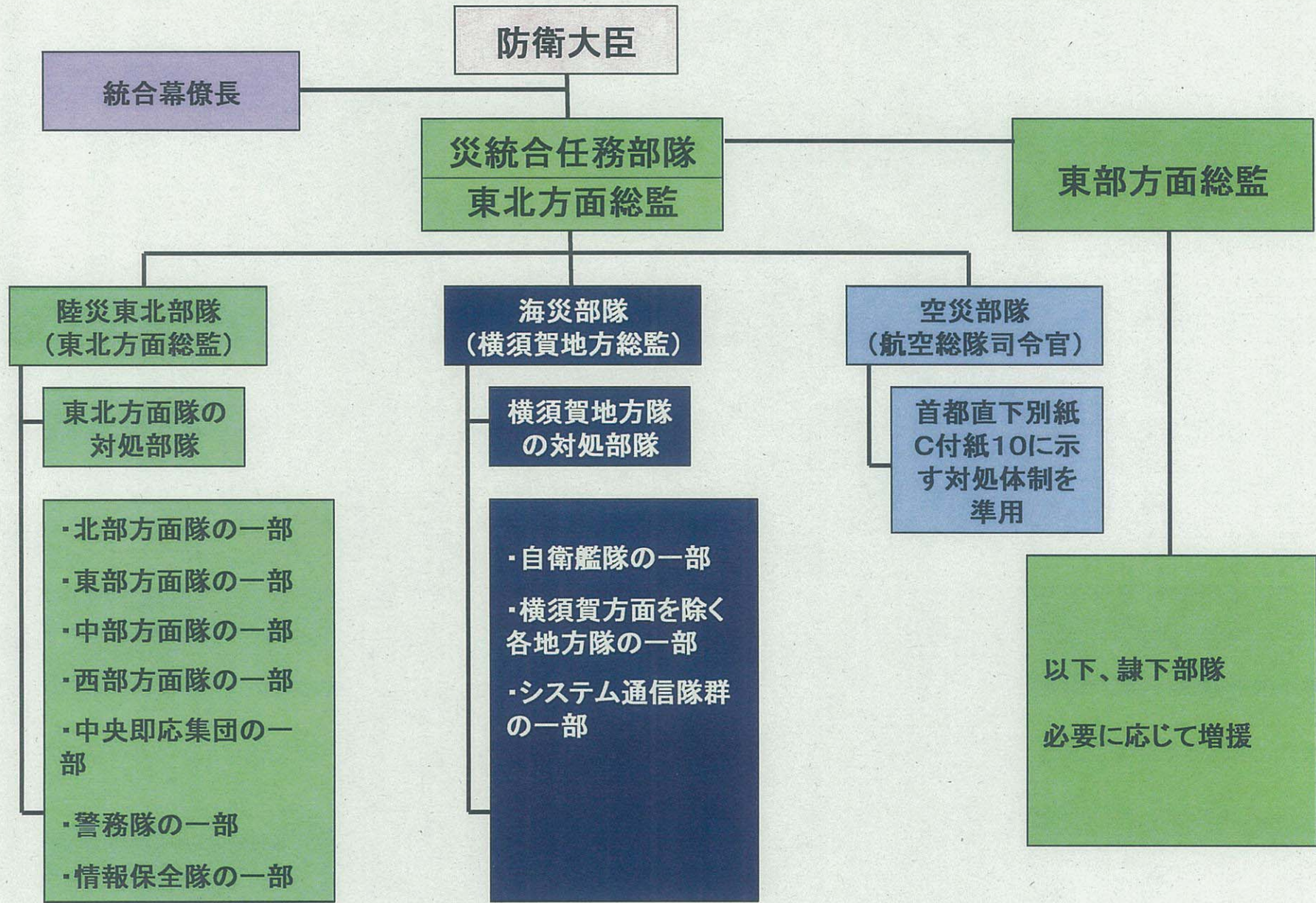
活動成果

3. 13 1800i現在

※ 青字は、本日の成果

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	米軍
人命救助	総計 7,358名 (うち本日4,558名)	総計 281名 (うち本日45名)	総計 2059名 (うち本日1,500名)	
住民避難	○輸送支援(避難住民) 大型×33、特大×10、 高軌×4(#1原発のみ) ○輸送支援 195名 CH-47×3、UH-1×3			
物資等輸送	○毛布 3100枚 ○輸送支援 CH-47 政府調査団 ○空中消火 CH-47×6 UH-1×1 ○物資輸送 CH-47×6 ○DMAT輸送支援 109名 CH-47×1 ○物資輸送 (糧食288食、毛布30枚)	○毛布 6250枚 ○物資輸送 輸送艦等×4 ○輸送支援 (医療チーム) 輸送艦、MH-53	○毛布 1070枚 ○DMAT等輸送 390名 C-130×2、C-1×2 ○患者輸送 C-1×2 ○機材等輸送(バッテリー等) CH-47×3 ○糧食 157195食 精米 90146食 精米 2t 副食 2400食 ○韓国、シンガポール、中国	○非常用糧食 約3万食
生活支援	○給水支援 (人員約40名) ○パン搬送 2万食 (人員60名) ○炊事支援(433名) ○給水24.5t、給食5960食	○食料・飲料水の提供190名分 ○缶詰1000個	○炊き出し おにぎり630食配布 ○糧食	
原子力対処	○原子力災害対処(約20名) ○モニタリング支援(空中) OH×1 ○モニタリング支援(地上)		○機材等輸送 (冷却タービン)	

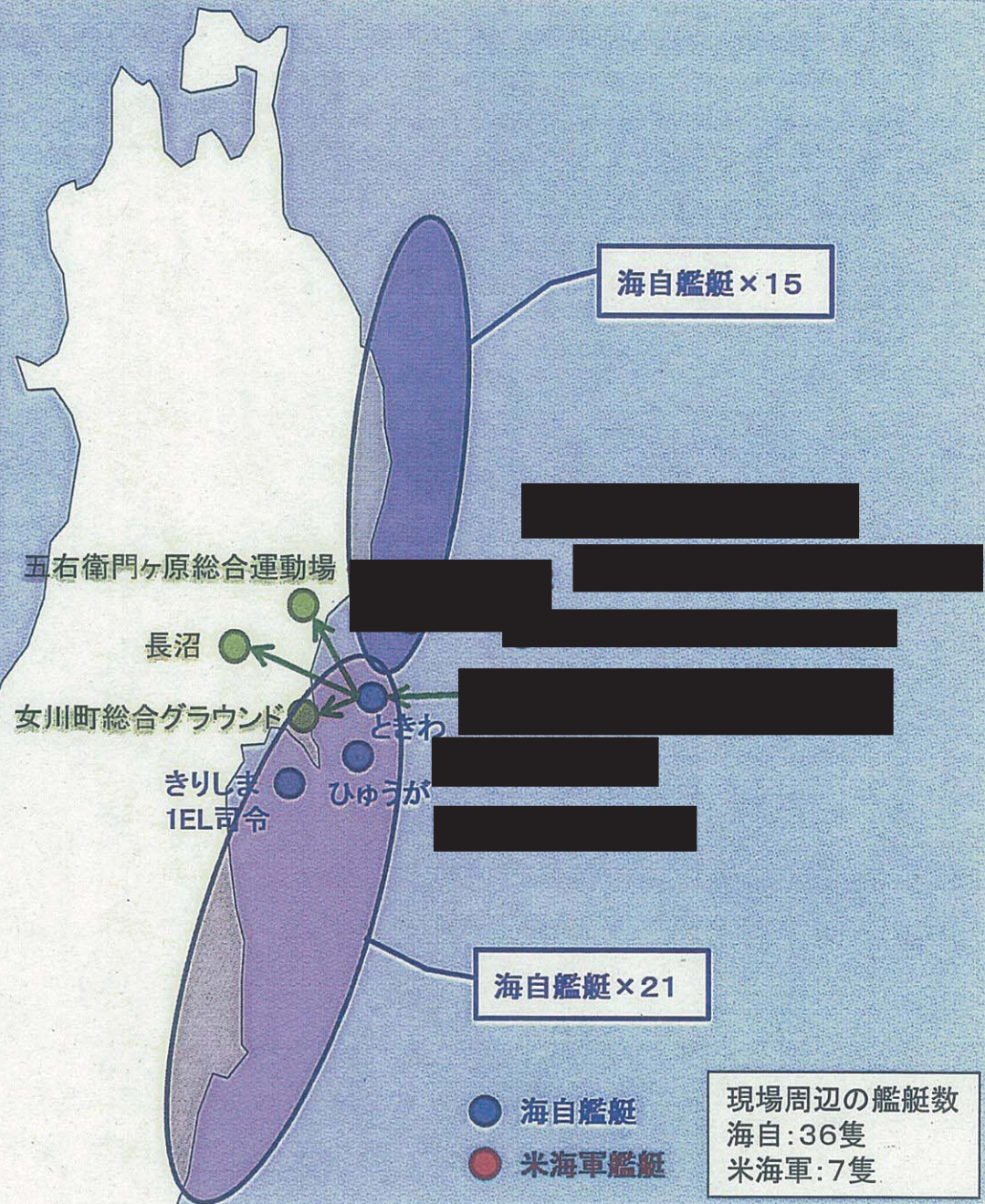
東北地方太平洋沖地震対処部隊の編成



東北地方太平洋沖地震震災に対する日米共同対応

米海軍HSによる支援物品輸送

- 1 輸送物品
非常用糧食(缶詰食)約3万食
- 2 経路
米空母R. レーガン→ときわ→長沼
→ 五右衛門ヶ原
→ 女川町
- 3 輸送手段等
米海軍ヘリコプターにより、約20回輸送



海自艦艇×15

海自艦艇×21

● 海自艦艇
● 米海軍艦艇

現場周辺の艦艇数
海自:36隻
米海軍:7隻

五右衛門ヶ原総合運動場

長沼

女川町総合グラウンド

ときわ

きりしま
1EL司令

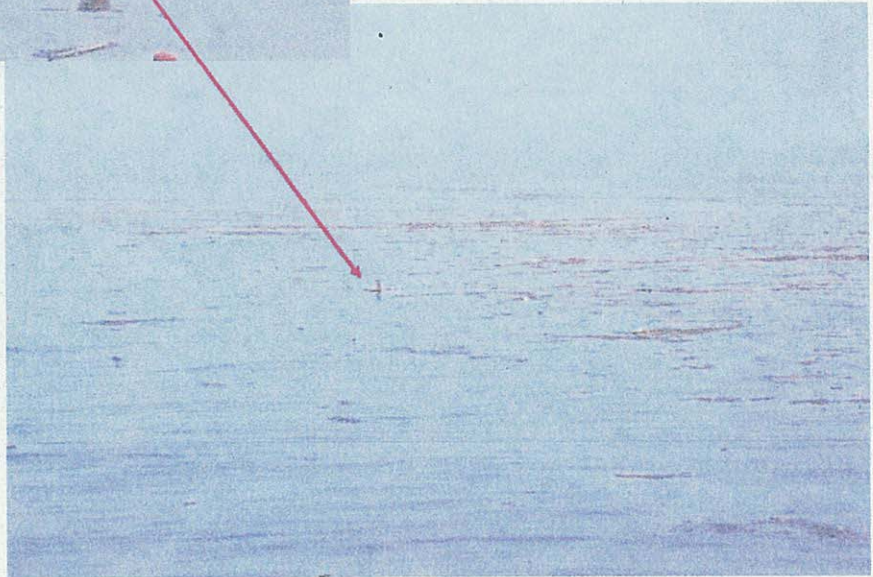
ひゅうが

生存者救助状況(漂流状況)



右正横330m
生存者の状況

自宅屋根部上から、
旗つき竹ざおを振
り、本艦を呼びか
けている



生存者救助状況(艦内収揚状況)



平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1-1. 地震情報（平成23年3月13日12時55分 気象庁発表）

- 発生日時 : 平成23年3月11日（金）14時46分頃
- 震源 : 三陸沖、深さ約10km→24km
- 地震規模 : マグニチュード7.9→8.8→9.0に引上げ

1-2. 地震情報（平成23年3月12日 04時03分 気象庁発表）

- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）03時59分頃
- 震源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)

1-3. 地震情報（平成23年3月12日 04時35分 気象庁発表）

- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）04時31分頃
- 震源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード5.8

1-4. 地震情報（平成23年3月12日 05時46分 気象庁発表）

- 発生日時 : 平成23年3月12日（土）05時42分頃
- 震源 : 中越地方 深さごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.3

● 各地の最大震度（震度5弱以下は省略）:

震度7	1-1 宮城県北部
震度6強	1-1 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部・南部 1-2 長野県北部
震度6弱	1-1 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、 埼玉県南部、千葉県北西部 1-2 新潟県中越 1-3 長野県北部 1-4 長野県北部
震度5強	1-1 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、 山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、 東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、 山梨県東部・富士五湖 1-2 群馬県北部、新潟県上越

2. 津波関連情報（気象庁発表）

- ・岩手県、宮城県及び福島県に大津波警報を、北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表（3月11日14時49分）
- ・高いところで3m以上の津波が予想される（3月11日14時49分）
- ・長野県北部の地震による津波の心配なし（3月12日04時03分）
- ・長野県北部の地震による津波の心配なし（3月12日04時35分）

・大津波観測情報（3月11日22時05分、3.0m以上を観測したもの）

	(時刻) 第1波 / (時刻) 最大波	(時刻) 第1波 / (時刻) 最大波
えりも町庶野	(15:18) -0.1m/(15:44) 3.5m、	宮古 (14:48) 0.2m/(15:21) 4.0m以上、
大船渡	(14:46) -0.2m/(15:15) 3.2m、	釜石 (14:45) -0.1m/(15:21) 4.1m以上、
石巻市鮎川	(14:46) 0.1m/(15:20) 3.3m以上、	相馬 (14:55) 0.3m/(15:50) 7.3m以上、
大洗	(15:15) 1.8m/(16:52) 4.2m、	

3. 文部科学省関係の被害状況（文部科学省において把握できたもの）

(1) 人的被害（3月13日18時00分現在）

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		社会教育・体育・文化等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	
岩手県				15		2							17
宮城県		1		6									7
福島県				2									2
茨城県				10				6					16
栃木県				18		2							20
群馬県				10									10
埼玉県		2											2
千葉県		1						1		1			3
東京都		4		8	2	26		1				1	42
静岡県				1									1
京都府		1											1
計		9		70	2	30		8		1		1	121
1都1府 8県	大	9	幼小 中	1 46 16 4 1 2	大 専門	5 27	社 教 社 体	4 4	独 法	1	留 学	1	

死 亡：東京都九段会館において私立専門学校の教職員2名

行方不明：岩手県、宮城県、福島県で複数名（各所管機関から把握したものであり詳細は不明）

(2) 物的被害 (3月13日18時00分現在)

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社・精・類・雑 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	1				7
青森県		1		3			4
岩手県	2	22	18	4	2		48
宮城県	3	50	4	4	1		62
秋田県	1	22		2			25
山形県	1	25		3	4		33
福島県	5	170	3	2			180
茨城県	7	4	68	3	3	3	88
栃木県	1	82	24	5			112
群馬県	3	44	44	60	1		152
埼玉県		25	3	8			36
千葉県	3	1	56	58	12	1	131
東京都	11	2	24	4	2	2	45
神奈川県	3	225	45	7		1	281
新潟県	1	83	3	6			93
長野県		7	2		1		10
静岡県						1	1
愛知県	1						1
三重県					1		1
京都府	1						1
計	45	767	295	169	27	8	1,311
1都1府 1道17県	大共同 高専 10	幼小 18 322 203 158 2 33 15 1 15	幼小 120 7 16 72 2 1 34 49	社教 社体 文化 49 179 7	重文 史跡 天然 伝建 その他 15 4 1 2 5	科政局 振興局 開発局 その他 1 3 3 1	

・主な被害状況：校舎倒壊 など現在確認中

：岩手県で校舎3階まで浸水（第一体育館・第二体育館流出）

・被害を受けた国立大学（北海道大、岩手大、東北大、宮城教育大、秋田大、山形大、福島大、筑波大、茨城大、筑波技術大、群馬大、千葉大、東京医科歯科大、東京芸術大、一橋大、電気通信大、東京海洋大、お茶の水女子大、東京大、東京工業大、横浜国立大、政策研究大学院大、新潟大、名古屋大、京都教育大）

4. 避難先となっている公立学校（文部科学省において把握できたもの）

・北海道（小16、中7、高1）、青森県（高2）、宮城県（幼1、小67、中52、高12）、秋田県（小4、中1）、山形県（小5、中2）、茨城県（小156、中71、高18）、埼玉県（小9、中4、高2）、富山県（小21）、長野県（小2、中1）、静岡県（小21、中10、高4）、三重県（小13、中7、高2）、愛媛県（小61、中11、高1）、高知県（小7、高1）

5. 学校に取り残されている人数（文部科学省において把握できたもの）

・北海道（0）、青森県（13）、岩手県（不明）、宮城県（40）、秋田県（不明）、山形県（不明）、福島県（不明）、茨城県（0）、栃木県（0）、群馬県（0）、埼玉県（不明）、千葉県（幼不明）、東京都（不明）、神奈川県（不明）、新潟県（不明）、富山県（不明）、山梨県（不明）、長野県（0）

6. 文部科学省の対応

(1) 省内対策会議等の開催、文部科学省職員等の派遣

- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：大臣官房長）を設置（3月11日14時50分）
- ・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）に格上（3月11日16時30分）
- ・文部科学省非常災害対策本部会議を開催（第1回：3月11日16時30分、第2回：3月12日10時30分、第3回：3月12日19時50分、第4回：3月13日13時15分）
- ・文部科学省原子力災害対策支援本部設置（3月11日16時45分）
- ・政府調査団に文部科学省職員を派遣（宮城県：3名/3月11日18時00分、岩手県：1名/3月12日08時50分）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催（3月11日21時00分、3月13日14時00分予定）
- ・文部科学省職員2名、日本分析センター専門家4名、原子力安全技術センター専門家2名、日本原子力研究開発機構専門家7名、放射線医学総合研究所専門家9名、原子力安全研究協会専門家2名、広島大学専門家4名、福井大学専門家2名を現地に派遣。また、放射線医学総合研究所専門家4名、原子力安全技術センター専門家8名が現地に移動中。また、日本原子力研究開発機構の専門家（人数調整中）、放射線医学総合研究所専門家4名、原子力安全研究協会専門家2名、広島大学専門家3名が追加で現地派遣に備えて現在待機中。派遣方法についてERC（経済産業省緊急時対応センター）と調整中。
- ・文部科学省の水戸原子力事務所と茨城原子力安全管理事務所、日本原子力研究開発機構緊急時支援・研修センター（NEAT）のモニタリングカー（計3台）によるモニタリングを3月13日8時から開始。
- ・文部科学省の要請により、原子力安全技術センターが、防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器を現地に搬送中。

(2) 関係教育委員会等への要請

- ・3月11日（金）14：55及び16：50、12日（土）4：24、22：22及び23：58、13日（日）9：13、施設企画課から関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。
- ・3月11日（金）に国公私立大学や高等専門学校等に対して被害状況の把握、情報提供及び安全確保を依頼。3月12日（土）16：30の事務連絡にて、関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、当省への情報提供を改めて依頼。

(3) 大学病院への要請

- ・3月11日（金）19：00、国公私立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を要請。3月13日19：30現在で文部科学省が把握している派遣人数は346名（57大学）。

(4) 大学入試の中止等の状況

- ・以下の33大学について、今週末に試験を実施しないことを確認。（3月13日09時00分）
弘前大学、岩手大学（岩手会場のみ。北海道会場は実施）、東北大学、宮城教育大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、電気通信大学、一橋大学、東京農工大学、東京海洋大学、東京外国語大学、横浜国立大学、青森県立保健大学、岩手県立大学、秋田県立大学（仙台会場のみ。秋田会場、本荘会場、さいたま会場、名古屋会場は実施）、福島県立医科大学、茨城県立医療大学、前橋工科大学、高崎経済大学、埼玉県立大学、神奈川

県立保健福祉大学、日本薬科大学（仙台会場のみ。大学会場（埼玉）、東京会場は実施）、秀明大学（青森、岩手、秋田、福島、茨城、新潟、長野会場のみ。大学会場（千葉）、埼玉、静岡、岐阜、京都、大阪、島根、宮崎会場は実施）、淑徳大学、千葉経済大学、東京未来大学、明星大学、目白大学

※日本薬科大学、秀明大学は13日に実施予定であった試験を中止。

- ・ホームページ上で、以下の1大学が入試の中止を表明（確認中）。

宮城大学

- ・以下の58大学において試験時間を繰り下げ。（3月13日09時00分）

<国立大学>

北海道大学、北海道教育大学、旭川医科大学、北見工業大学、お茶の水女子大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、東京学芸大学、山梨大学（教育人間科学部・工学部のみ）、静岡大学、名古屋工業大学、岐阜大学、信州大学、福井大学、浜松医科大学、滋賀大学、京都教育大学、奈良女子大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、和歌山大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、山口大学、香川大学、徳島大学、九州大学、九州工業大学、長崎大学、大分大学、宮崎大学、熊本大学、佐賀大学

<公立大学>

名寄市立大学、群馬県立女子大学、首都大学東京、岐阜県立看護大学、滋賀県立大学、山梨県立大学、京都府立大学、大阪市立大学、大阪府立大学、神戸市外国語大学、島根県立大学、山口県立大学、高知工科大学、北九州市立大学、名桜大学、沖縄県立芸術大学

<私立大学>

浦和大学、洗足学園音楽大学、昭和女子大学、東京医科大学、愛知工科大学、大阪歯科大学、西日本工業大学

- ・文部科学省から各大学に、受験の機会の確保及び入学手続きの延長、入学金・授業料の徴収猶予・減免等を要請（3月12日15時45分）

(5) 高校入試の状況

- ・公立高等学校の入試について確認が取れたのは以下の1道26県。（3月13日19時15分）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、岐阜県、愛知県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県

- ・このうち以下の3県については、地震が発生した当日（3月11日）に予定通り高校入試を実施。（3月13日19時15分）

秋田県、愛知県、和歌山県

（秋田県では、一般選抜追検査合格発表を当初3月15日（火）を予定したが、3月17日（木）に繰り下げることにした（3月13日19時15分）。）

- ・以下の6県については、高校入試に関するすべての日程を終了。（3月13日19時15分）

山形県、埼玉県、島根県、愛媛県、長崎県、宮崎県

- ・現段階で、以下の1道12県が入試を予定通り実施する見込。（3月13日19時15分）

北海道、群馬県、神奈川県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、奈良県、徳島県、佐賀県、大分県、沖縄県

- ・以下の5県については、今後の高校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討することとしている。（3月13日19時15分）

青森県（後期日程を3月15日（火）実施から17日（木）に延期）、

岩手県（再募集を3月24日（木）に実施としていたが、延期する予定。詳細は未定）

宮城県（二次募集を3月16日（水）実施から3月22日（火）以降に延期。日程は未定）、
秋田県（後期日程を3月22日（火）実施から23日（水）に延期）、
茨城県
千葉県（二次募集を3月16日（水）実施としていたが、延期などの対応を現在検討中。）

(6) 帰宅困難者の受け入れのための施設開放

- ・官邸からの指示を受け、東京都内で宿泊施設として提供できる文部科学省所管の公共施設において帰宅困難者を受け入れ。

(7) 被災地・被災者への支援

- ・東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を搬送開始（3月13日）
- ・長崎大学は、緊急被ばく医療対応として、国際ヒバクシャ医療センターの医師を中心とした派遣チームを編成（6名）し、（独）放射線医学総合研究所へ派遣。（3月13日）
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立警梯青少年交流の家（福島県耶麻郡猪苗代町）及び国立那須甲子青少年自然の家（福島県西白川郡西郷村）において、福島県災害対策本部からの東京電力福島第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者の受け入れ要請を受け、今後受け入れの予定。また、国立岩手山青少年交流の家（岩手県岩手郡滝沢村）においても、岩手県災害対策本部からの要請を受け、地震被災者を受入れ予定。※3施設とも定員400名。さらに体育室等も活用可能。（3月13日10時45分現在）

(8) 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、被災状況の把握等に資するため、画像を関係機関に提供（3月12日から提供）

7. 原子力施設関係の状況

- ・3月11日、核燃料物質（劣化ウラン）使用施設である千葉縣市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所内の配管に、隣接する施設の火災が延焼したが、12日、同事業所が鎮火したことが確認された。なお、隣接する施設の火災が鎮火されていないことから、核燃料物質の状況については確認できていない。
- ・文部科学省所管の試験研究用原子炉施設（22施設）及び核燃料物質使用施設（令41条該当施設。15施設）について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。核燃料物質使用施設（令41条非該当施設）については、現在確認中。
- ・放射性同位元素取扱施設について、確認中であるが、現在のところ放射線障害防止法上の異常は確認されていない。

8. その他

- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。15時10分までに全員八戸航空基地に到着。自衛隊が手配したマイクロバスに乗車し、中居林小学校に向かい、17時20分までに親への引渡しが終了（3月12日17時40分）

9. 今後の対応

- ・全力を挙げて、被害状況等の収集に努める。